藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 ヒアリング調査結果報告書

2019年(平成 31 年) 3 月 藤沢市

目次

1.	ヒア	リング調査の概要	1
	(1)	ヒアリング調査の目的	1
	(2)	ヒアリング調査の実施概要	1
	(3)	ヒアリング調査結果報告書の構成と留意点	2
2.	個別	事例に関するヒアリング調査のまとめ	3
	(1)	保護者・世帯の状況	3
	(2)	子ども・若者の状況	. 16
	(3)	支援を通じた子どもや保護者の変化	. 27
3.	関係	幾関・団体の支援に関するヒアリング調査のまとめ	.29
	(1)	子ども・保護者の支援ニーズの変化や対応が困難なこと	. 29
	(2)	関係機関・団体の連携に関する現状と課題	. 50
	(3)	今後必要だと考えられる支援や対策の方向性について	. 65

1. ヒアリング調査の概要

(1) ヒアリング調査の目的

ヒアリング調査では、様々な困難を抱える子どもや子育て家庭と、普段から接点を持っている関係者・支援者に、子どもや子育て家庭の特徴や日々の生活の様子、抱えている困りごとなど、具体的な実態をうかがい、様々な困難の背景にある要因や子どもの育ちに与える影響を把握するという目的で実施した。特に、アンケート調査からは十分に把握できない課題や、アンケート調査への回答が困難である、又は、アンケート調査の対象外となっている対象者層の実態把握を目的としている。

また、本市において今後求められる支援の方向性や、関係機関・支援者間の連携等について直接的に意 見をうかがった。

(2) ヒアリング調査の実施概要

① ヒアリング調査の対象機関・団体

子どもや子育て家庭の支援に携わる行政機関、児童福祉施設、教育機関、本市が委託する事業を運営する団体、民間団体など、次の関係機関・団体(合計 32 団体のヒアリング対象先)に対して、本市職員並びに本調査の受託者である(株)浜銀総合研究所研究員が複数名で訪問しヒアリングを実施した。

【ヒアリング調査対象機関・団体一覧】

	ヒアリング先分類	概要	実施日
1	保健センター	地区保健師 (4カ所)	9月7日・10日・20日
2	子育て支援センター	市内2カ所	10月12日
3	保育所	市立、法人立保育所(計4カ所)	10月9日・11日・18日
4	市立小学校	市立小学校 2 校	8月23日・24日
5	市立中学校	市立中学校2校	8月7日・8日
6	スクールカウンセラー		8月14日
7	放課後児童クラブ	市内4カ所	9月19日・27日・28日・
		111114 77 77	10月3日
8	子どもの生活支援事業	①キッズ・こもでぃ、②こどもまるだい	8月16日・30日
9	子どもの学習支援事業	学習支援プログラム きずなレッジ	8月21日
10	子どもを対象とする 民間の支援団体	市内の子どもの居場所・子ども食堂等 (計4団体)	8月1日・9月18日
11	生活困窮者自立相談支 援機関	藤沢市社会福祉協議会「バックアップふじさ わ社協」、コミュニティソーシャルワーカー	8月28日
12	母子・父子自立支援員	_	9月10日
13	児童相談所	神奈川県中央児童相談所	9月14日
14	児童養護施設	①聖園子供の家、②片瀬学園	8月16日・9月28日
15	生活保護	ケースワーカー・子ども支援員(計2回)	9月26日・27日

② ヒアリング実施項目

ヒアリング調査の対象機関・団体の代表者や職員に対して、市内の子どもや子育て家庭の生活実態や、子どもの生活や学びに関わる支援団体の現状や感じている課題等を中心に、次の項目についてヒアリングを実施した。

(1) 支援活動の概要

- 活動内容、対象地域、対象としている子どもや子育て家庭の属性
- (2) 関わりを持っている特定の対象者の子どもや子育て家庭について
 - 特定の対象者の年齢・属性、家族構成、支援に至った経緯
 - 具体的な事例における、子どもや保護者の生活・発達・学習等の状況 親子の関わりや家族関係で気がかりな点など
 - 支援をとおして感じられた対象者の変化
- (3) 対象者層における近年の変化、支援ニーズの変化
 - これまでの活動の延長で、対応が難しくなっていること
 - 新たな支援ニーズ
- (4) 子どもや保護者に関して、日常的な関わりのなかで対応が困難だと感じること
- (5) 連携している支援機関・団体、連携に関する課題について
- (6) 市の子どもの貧困対策として必要と考えられること

(3) ヒアリング調査結果報告書の構成と留意点

① 報告書の構成

本章に続く2章では、重層的な困難を抱える対象者の状況について、関係機関・団体の共通認識をつくり、関係者から見えにくい子どもや家庭の困難に気づくシグナルとすることを目的に、支援をしている特定ケースの子どもや家庭の抱えている困難や背景要因を整理した。また、支援を通じて子どもや保護者が変化した成功事例に着目し、どのような関わりや支援をしたのか事例を掲載している。

3章では、今後の子どもと子育て家庭の支援の方向性を検討する基礎資料とすることを目的に、子ども・保護者の支援ニーズの変化や対応が困難なこと、関係機関・団体の連携に関する現状と課題、今後必要だと考えられる支援や対策の方向性について掲載している。

② ヒアリング調査結果に関する留意点

ヒアリングでは、いわゆる「貧困」として想起される「経済的困窮」の要因に限定せず、子どもの自立 に向けた育ちを阻害する様々な要因や課題を含めて、支援に関わっているそれぞれの立場から、気にな る子どもや子育て家庭の実態をヒアリングしている。

なお、ヒアリングを受けた支援者が日常的な関わりのなかで把握した子どもや子育て家庭の状況であるため、当然にすべてのケースを代表するものではなく、また網羅的に課題が把握されていない可能性がある点に留意が必要である。ヒアリング記録の「○○ということが多い」「○○の傾向がある」と記述された内容については、ヒアリング実施団体の利用者すべてにその傾向が当てはまるわけではなく、また、必ずしも統計的な裏付けがあるわけではない点にも留意が必要である。

2. 個別事例に関するヒアリング調査のまとめ

本章では、調査対象機関・団体から聞き取った特定の子どもや子育て家庭の生活状況や、子どもの育ちに関する状況を掲載している。個別の事例に関する詳細は、個人が特定されるおそれがあることから掲載せず、次の枠内にある項目に分類して、聞き取った内容を横断的に掲載した。

ヒアリングでは、25 の調査対象機関・団体から、合わせて 44 件の個別の事例の聞き取りを行った。7 団体からは、個別の事例ではなく対象者の傾向について聞き取りを行った。

なお、個別事例の世帯の状況は、ヒアリングを受けた支援者が日常的な関わりのなかで把握した子ど もや子育て家庭の状況であるため、当然にすべてのケースを代表するものではなく、また網羅的に課題 が把握されていない可能性がある点に留意が必要である。

- (1) 保護者・世帯の状況
 - ① 世帯の属性
 - ② 生活·家事·金銭管理
 - ③ 就労状況
 - ④ 健康・障がい
 - ⑤ 周囲との人間関係
 - ⑥ 親子関係・子どもの教育への関与・関心
 - ⑦ 保護者自身の成育歴・困難の世代間連鎖
- (2) 子ども・若者の状況
 - ① 生活状況
 - ② 健康・発達の状況
 - ③ 周囲との人間関係
 - ④ 学習状況·不登校
 - ⑤ 進路・進学・将来展望
- (3) 支援を通じた子どもや保護者の変化

(1) 保護者・世帯の状況

① 世帯の属性

ヒアリングで聞き取りを行った 44 件の個別事例のうち、両親のいる世帯の事例は 15 件で、ひとり親世帯の事例は 29 件であった。また、44 件のうち、生活保護を利用している世帯は 12 件、保護者に障がいあるいは重い疾病のあるケースが 15 件、子どもに障がい・発達障がいあるいは重い疾病のあるケースが 9 件、4 人以上の子どものいる多子世帯のケースが 9 件、両親の片方あるいは両方が外国籍の世帯が 10 件となっている。

ヒアリングの聞き取りのなかで、「ひとり親世帯」「保護者か子どもに障がい・疾病がある」「4人以上の多子」「外国籍の保護者」という世帯の特徴が複数重なっていることが把握された世帯は44件中23世帯となっている。

② 生活・家事・金銭管理

保護者の生活・家事・金銭管理の状況では、保護者が「家事ができない」「家がゴミ屋敷のような状況になっている」というケースが多数挙げられた。家庭が「金銭的に苦しい」「家賃や公共料金の支払いが厳しい」「金銭管理に課題がある」などの金銭管理の課題が多数把握された。

家事や金銭管理ができない状況の背景には、保護者がダブルワークをしている等で生活・時間に余裕がない、保護者自身の親から家事等の仕方を教わっていない、母親に精神疾患や発達障がいがあるなど、様々な状況がうかがわれる。また、世帯の生活状況として、「離別後の転居」、「転居を繰り返している」というケースが複数聞かれた。

なお、少数ではあるが、保護者の実親やきょうだいから金銭的な支援や子育ての支援を受けているという事例があった。

【家事ができない】

- 母親は家事がうまくできていない。食事は、普段から1日2食しか食べていない。母親に余裕がなく、食材の買い置きができない。また、調理して仕事に行く余裕がないため、買った惣菜等を食べている。 子どもは簡単な調理ができる状況。
- 生活保護世帯には、地縁・血縁が薄く、保護者が孤立している家庭がある。実父母から家事に関するスキルを教わる機会がなく身についていないことがある。
- 生活保護を利用しているため、金銭的に困窮をしているわけではない。母親に精神疾患があり、家事が 全般的にできない。訪問ヘルパーが、調理と掃除の支援に入っていた時期がある。
- 経済的に困窮状態にあるわけではない。母親に ADHD の傾向が見受けられ、家事、料理、掃除ができない。持ち物やお金のことなど担任と約束をしても、なかなか約束を守れない。保護者に対して家事支援が必要ではないかと思う。
- 家のなかに、食べかけ、飲みかけのものが無造作に置かれている環境。母親はキッチンにも立つようだが、家事がどこまでできているのか実際のところは把握していない。
- 母親が精神疾患を持っており、昼間は寝ている状況。

【家がゴミ屋敷のような状況になっている】

- 母親が施設入所しているため、父親と子どもで生活している。生活保護を利用しており、自炊はしていないが家計のやりくりはできてはいる。家のなかが、いわゆるゴミ屋敷の状態で、ゴミが床に散乱して歩くスペースがほとんどない状態。ゴミが放置され、冷蔵庫がかなり前から壊れてヘドロ化した食品が入っているなど、不衛生な状況でにおいや虫などかなり厳しい状況。布団がゴミに埋もれているので、子どもは座布団を敷いて寝ている。
- 家はいわゆるゴミ屋敷の状態だった。天井から数十センチのところまでゴミが折り重なっている部屋があり、ネズミやゴキブリ等が発生しており不衛生な状態であった。寝る場所がなく、親子がベビーベッドで体を丸くして眠る状況。家のトイレは排泄物が詰まって使用できないため、外のトイレを使用していた。
- 家は、いわゆるゴミ屋敷の状況で、母親は家事がうまくできていない。
- 外国籍の母親は文化的な違いか、金銭感覚・時間感覚の違いが大きく比較的ルーズなところがある。粗 大ゴミの捨て方やゴミ屋敷の状況から、近隣から市役所に訴えがあった。
- 父親の収入はあるが決して多くはない。祖母と同居しているが、祖母の家はいわゆるゴミ屋敷の状態。 親子が生活しているのは6畳一間。家具はベッドと机だけで、ゴミ等でほとんど歩けるスペースがな

い。もう一部屋あるが、洋服が積み上がっている状況。同居の祖母の理解が得られず、生活環境を変えることが困難。キッチンは使えない状況で、コンビニやスーパーで購入したものを食べている。離乳食も瓶のものを使っている。風呂場はカビが生えており、洗面台で水を流すと虫がわくような不衛生ななかで子どもが生活している。洗濯はコインランドリーを使っている。

【家賃や公共料金の支払いが厳しい】

- ひとり親家庭の相談のなかで、家計費をどのように配分しているのかを聞き取っている。一番家計を圧 迫しているのは家賃で、公営住宅に入っていれば月2~3万円だが、民間のアパート住まいの世帯が多 い。家賃が収入の3分の1を占めている。月収と児童扶養手当などの給付金を合わせ、20万円の世帯 で、6~7万円の家賃が多い。なかには9~10万の家賃もあるが、転居にかかる費用が捻出できず、 また保証人を立てることができず、住み替えることができない。食費は、子どもが小さいうちは3万円 程度、中高生がいると6万円位かかることもある。携帯料金を含む通信費が、中高生の子どもがいると 2万円台になる。
- 水道光熱費が1万2~3千円。ひとり親世帯の場合、水道料金が半額になっている。光熱費の支払いができず、督促が来てと、綱渡りのような生活をしている世帯もある。
- 家計管理が困難な状況で借金がある。ガス、電気、携帯電話代の支払いができないことがある。保育料の滞納がある。(藤沢市社会福祉協議会「バックアップふじさわ社協」で家計管理の支援や、フードバンクかながわからの食材提供を受けている。) 母親は、家事はしている。身なり等の外見からは、問題を抱えていないようにみえる。
- 両親ともに知的障がいがあり、金銭管理の課題がある。家賃の滞納や、携帯電話代を滞納することがある。

【金銭管理に課題がある】

- 地縁・血縁が薄く、保護者が孤立している傾向がある。その結果として、金銭管理に関するスキルを教わる機会がなく身についていない。
- 精神疾患があり、金銭管理がうまくできない。
- 両親ともに働いており、経済的にとても困っているという状況ではない。お金の使い方に問題があると 感じる。計画性があまりなく、思いつきで行動するところがある。
- 母親にはお金の使い方の支援など、色々と相談にのっている。
- 母親に精神的な障がいはなかったが、生活管理、金銭管理ができていないと感じた。

【金銭的に苦しい】

- 父親は収入を生活費に入れておらず、母親の収入で生活のやりくりをしている。携帯電話料金を滞納して、連絡が取れないことがある。
- 母親には「仕事をしなければ」という意識が強くあり、「金銭的に苦しい」とよくこぼしている。
- 藤沢市社会福祉協議会「バックアップふじさわ社協」にもつないだが、金銭面を管理されるのは嫌だという。
- 母親は常勤の仕事をしているが、同居するパートナーに頼まれ高額な借金をしたため、経済的に厳しい 状況にある。知人や雇用先からお金を借りて生活費に充てている状況。本人の給与収入はあったが、借 金の返済で生活費が賄えないという「お金の使い道」の問題であるため、支援制度につなげることがで きなかった。家賃を滞納するようになったため、実父母に相談し家賃分の負担をしてもらっている。そ の後、消費者金融からの借金の清算を法律事務所などに相談に行き、自己破産宣告をせずに生活してい

る状況。

- 非課税世帯で、経済的に厳しい状況にある。多子世帯で生活にゆとりのない状況で、非正規就労の昼間の仕事の収入だけでは生活ができないため、夜間の日払いの仕事をかけもちしている状況。母親が夜間の就労をしている間、子どもだけで留守番する状況にあった。非課税世帯なので、夜間に子どもを預かるショートステイの利用料金は半額になるが、多子世帯のため、子ども全員分の利用料を支払うことができない状況にある。
- 父親は就労しているが、給料が安く、生活が苦しいが、「工夫できるところは自分でなんとかしろ」と 言われている。
- 貯蓄がない状況。収入をやりくりして、生活と貯蓄ができるように家計相談支援を受けている。祖父母から子どもの大学の進学資金を借りている。働いて食べていくことに必死の状況で、家庭や子どもの状況に目を向ける余裕がなく、生活のしづらさが大きなストレスとなっている。
- 地域生活支援窓口「バックアップふじさわ」の相談に来る人は、給与と児童扶養手当をあわせて、月に 16~17 万円位の収入が多い。民間賃貸物件に住んでいると家賃に6万円程度。アパートの更新分の貯金ができなければキャッシングをして更新している人もいる。家賃の安いところに引越をしたくても、 敷金・礼金・引越にお金がかかるので断念する人も多い。子どもの習いごと、塾に通わせる余裕がない。 市の子どもの学習支援事業に案内したり、同行したりする。
- 母親が就労しているが金銭的に厳しい状況で、子どもがアルバイトをして家計を助けたり、家事を手伝ったりしている。

【離別後の転居、転居を繰り返している】

- 母親が DV を受けており、転居を繰り返している。
- 父親は自営業で、母親は無職だが、経済的に困窮している状況ではない。母親の離婚等で転居を繰り返していた。子どもが6人いて、子育てが行き届かず、手いっぱいの状態。
- 離別後に母子が転居し、家庭環境が大きく変わった結果、母親に不安定な精神状態がみられる。衣服の 準備、手続き等はしっかりとしている。身なりは普通で、外見からはわからない。園の持ち物の補充に 余裕がないなど、経済的に厳しい状況だろうと想像できる。

【実家からの支援を受けている】

- 祖母の手伝いはあるようだが、視覚障がいを持つ子どもの子育てへの援助はない。
- 実家からは、金銭的な援助はあるが、子育て自体の支援はないと聞いている。家に行ったりもしているようで、不仲というわけではないはず。
- 父親は仕事をしているが収入が少ない。祖父母の資金的な援助があり、何とか生活をしている状況。子 どもと来所したときに、子どもに食べさせる分の食事しかなく、母親の食事がないことが目立つ。
- 祖父母と同居しているひとり親世帯では、祖父母に子どもの面倒をみてもらっていることもある。家賃 を払わずに住めるので、生活保護を利用していない世帯や、就学援助を受けていない世帯もある。

【その他】

- 生活保護を利用することができる状況にあっても、生活保護は嫌だと拒否する人が多い。自分の親など の親族に照会をかけられるのが嫌だという人もいるし、「堕ちたくない」という感覚を持つ人も多い。
- 父子家庭で、父親は仕事をしており、経済的に困っている状況はなかった。父親は長期出張のある仕事で、祖父母が遠距離に暮らしているため、長期出張のときに近所の知り合いに子どもをみてもらうという状況があった。

③ 就労状況

ヒアリングで聞き取りを行った個別事例の保護者の就労状況は、ひとり親世帯の母親で、パートタイムやアルバイト等の非正規就労、あるいは無職である傾向が多く把握された。また、両親のいる世帯でも、フルタイム就労であるが収入が十分でない世帯、就労をしていても家計管理ができず生活状況が厳しいケースも把握された。

そのほか、保護者の抱える疾病や障がい・発達障がい、外国籍の親の日本語の言語能力による制約、中学校卒業の最終学歴などの要因が、保護者の非正規就労、無職などの不安定な就労状況の背景にあることが把握された。

【非正規就労】

- ひとり親家庭の相談に来る人は、パートやアルバイトの非正規就労の人、ダブルワークをしている人、 離婚前の専業主婦が多い。夜間に仕事をしている人も多い。フルタイムの正規雇用の人からの相談は少ない。
- ひとり親世帯の母親(若年出産、20代、子ども4人)は非正規の就労をしている。
- ひとり親世帯の母親で、請負の仕事をしており、就労時間が不定型。
- 父親は義務教育のときから不登校で最終学歴が中卒。仕事を探してもアルバイトなどを転々とし、安定 した職につけてはいない。母親は、国籍は日本だが日系人。仕事をしたいが、多子世帯で一番下の子ど もが生まれたばかり。仕事が続かない。
- ひとり親世帯で、母親はパートタイム就労。生活保護世帯。
- ひとり親世帯の母親は、昼間に非正規の就労をしている。昼間の仕事の収入では生活できないため、夜間の日払いの仕事をかけもちしている。
- 母親の場合は、安定した仕事に就くのは難しく、日雇いや非正規の就労、夜中や早朝の就労、ダブルワーク、トリプルワークをしている人が多い。午前9時から午後5時までなどの定時で働いている保護者は少ない。
- ひとり親世帯の母親は、パートタイムの就労。長く続かず、職を転々としている。
- ひとり親世帯の母親は、パートタイムで就労している。生活保護を利用。

【就労をしているが生活に余裕がない】

- 週5日で働いているが給与は高くない。職種としては事務職が多い。月給で 12~13 万円。収入を増や していくには転職以外に方法がないのが現実だが、様々な条件を踏まえると転職することが難しいケ ースが多い。
- 父親は介護職で夜勤勤務がある不規則な働き方。「給料が安く、カツカツどころではなく苦し過ぎる」 と話している。母親は、発達障がいがある。無職。
- 母親は介護の仕事が忙しく、子どものお迎えがギリギリになることがある。
- 父親は仕事をしているが積極的ではなく収入が少ない。母親は妊娠により就労していない。
- 父親は自営業で、生活保護を利用している。母親は無職(疾病の後遺症のリハビリを受けている)。
- 父親は自営業で、母親は無職。
- ひとり親世帯の母親は看護師。パートナーの借金を肩代わりしているため、経済的に厳しい状況。
- 父親は働いているが収入を生活費に入れていない。母親は夜間の仕事をしているが、収入が不安定。
- 父親は正社員だがダブルワークをしている。夜遅くまで働いている状況。 母親はパートタイム就労。 家計管理が困難な状況で借金がある。

- 父親は正社員で仕事をしているが、収入はそれほど多くはない。
- 母親は就労をしているが、経済的には厳しい状況。
- 母親(外国籍)は、生活保護を利用しながら、就労している。

【疾病・障がい・発達障がいを持っている】

- 生活保護世帯。両親ともに療育手帳を所持している。知的障がいのある父親は障がい者雇用ではなく、 通常の雇用で就労している。仕事が長続きしないことが何度もあった。
- 外国籍の母親は発達障がいを持っている。仕事が続かず、住まいも転々としている。
- 生活保護世帯で、両親ともに疾病がある。軽い仕事はできるが重労働ができない。病気のため仕事を休むことが多い。
- 多子のひとり親世帯の母親。高校を中退しており、働いていた時期もあるが、現在は精神疾患があり就 労できる状況でない。無職。
- 母親に精神疾患があり、夜間に非正規就労をしている。
- 母親がうつ状態で、働きたいという意欲はあるが就労していない。
- 保護者は精神疾患があるため働くことができず、生活保護を利用している(4件)。

【外国籍】

- ひとり親世帯の外国籍の母親で、生活保護を利用。日払いの仕事をしていた。
- 外国籍の父親は非正規の就労。母親は正規就労をしている。

【妊娠・出産】

○ ひとり親世帯の母親で現在は無職の状態が続いている。正規雇用で働いていたことはあるが、子どもを 妊娠し出産したときに仕事をやめた。パートナーは非正規就労の状態。

4 健康・障がい

個別事例の対象となった世帯では、保護者に「精神疾患がある・疑いがある」「発達障がいがある・疑いがある」「知的障がいがある・療育手帳を所持」「身体障がいがある」という事例が数多く挙げられた。 世帯の属性の項目で述べたとおり、個別事例 44 件のうち、保護者に障がいあるいは重い疾病のあるケースが 15 件含まれていた。

「精神疾患がある・疑いがある」という保護者のケースでは、離婚が引き金になり精神疾患となった、精神疾患のために就労が困難である、薬を服用しており朝起床することができない等の状況が確認された。「発達障がいがある・疑いがある」という保護者の事例では、本人に認識はなかったが、生活保護の申請をきっかけに精神科に相談して発達障がいと診断されたケースが多いとのことであった。発達障がいを抱える保護者のなかには、家の片づけが苦手、他者とのコミュニケーションが苦手で仕事が続かないという課題を抱える例が確認された。

【精神疾患がある・疑いがある】

○ ひとり親家庭の相談に来る人のなかに、精神を病んでいる人は一定数いる。精神疾患の引き金は離婚であることが多い。夜眠れないため睡眠剤を心療内科で処方されている人もいる。お金がかかるので、カウンセリングまで受けられず、処方された薬を飲んでいる。薬のため、朝起きることができず、相談でも眠そうな顔をしている。

- 子どもの出産後に、パートナーとのトラブルをきっかけに精神疾患が悪化。自殺念慮がある。
- 父親が母親に DV をしており、母親に精神疾患があった。
- 元夫から DV の被害を受けており、母親に精神疾患がある。
- ひとり親世帯で、保護者に精神疾患があり就労できず自宅にいる。
- 母親が精神疾患を持っており、夜間に非正規の就労をしている。
- 両親世帯で生活保護を利用している世帯のなかには、両親が精神保健の課題や知的障がいを抱えているケースがある。
- 母親が精神疾患と、指定難病を患っている。
- 母親に精神疾患があり、精神障害者保健福祉手帳を所持。
- 母親はうつの診断を出されている。日によって情緒が不安定。薬を使って睡眠をとっている状態。
- 母親に精神疾患がある(3件)。
- 母親に統合失調症の疑いがある。

【発達障がいがある・疑いがある】

- 親が子どもだった頃は発達障がいが認知されておらず診断を受けていなかったが、生活保護の利用を きっかけに精神科に相談し、発達障がいと診断され、障害者手帳が出てサポートを考えるケースは多 い。
- 父親は、療育手帳を持っていないが、発達障がいの疑いがある。会社でのコミュニケーションに困難を 抱えることがあり、仕事が長く続かない。
- 母親に発達障がいがある。家の片づけや、人と向き合うことが苦手だと言っている。
- 母親は発達障がいがある。
- 母親は ADHD の傾向がある。
- 母親に適応障がい・学習障がいがある。

【知的障がいがある・療育手帳を所持】

- 両親ともに療育手帳を所持。
- 母親は知的な面で多少の遅れがある。前夫との子どもは、臨月まで妊婦健診が未受診だった。

【身体障がいがある】

○ 母親が脳卒中で倒れリハビリ施設に入所をしているが車椅子の生活。日常生活の支援が必要な状態。生 活保護を利用している。

【その他】

- 保健師がエジンバラ産後うつ質問票(EPDS)を実施したところ、母親は産後うつ状態の判定ではなかったが、本人は、出産後に自分が親でいいのだろうか、自殺したいと思っていたと話す。
- 母親は多少メンタル面も弱い。
- 生活保護世帯で、両親ともに病気を持っている。
- 母親は疲れ切っている様子がみられる。
- 母親から、夜眠れない、食べられない、めまいがするなどの訴えがあり、気分の浮き沈みが激しく、園に送迎できないことがある。学生のときに拒食症で入院したことがある。

⑤ 周囲との人間関係

保護者の周囲との人間関係について、特に課題はないという個別事例は少数で、「実親、夫婦など親族 との関係が疎遠、切れている」「コミュニケーション、人間関係をつくることが苦手」「日本語の意思疎通 に課題がある」という事例が多数となっていた。

「実親、夫婦など親族との関係が疎遠、切れている」という例では、親から虐待を受けた過去があり親との縁が切れている、実父母やきょうだいとのつながりが薄く頼ることができず孤立しているなどの傾向がうかがえた。「コミュニケーション、人間関係をつくることが苦手」というケースのなかには、精神疾患や発達障がいを抱えており、人と話をしたくない、コミュニケーションが苦痛で、周りにわかってもらえないことに苦しさを抱えている例が挙げられた。

子どもの保護者が外国籍というケースで「日本語の意思疎通に課題がある」という指摘があった。

【実親、夫婦など親族との関係が疎遠、切れている】

- 親や親族に生活保護等で連絡してほしくないという人は、親子関係やきょうだい関係が悪く、非常に疎遠になっている。親から虐待を受けた過去があり、縁を切っていて自分の住所を知られたくないという切迫した事情を抱えている人もいる。結婚を反対されて、それ以来連絡をしていないという人もいる。
- 実母に叩かれて育った。実父母からの産後のサポートは全くなく、連絡も行き来もしていなかった。
- 母親の両親との関係は切れており、頼れる親族がいない状況。
- 祖父母等の親族からの支援はない。地縁・血縁が薄く、孤立している傾向がある。
- 地域に友人関係のつながりはあるが、身内とのつながりが薄い様子。母子世帯で、頼れるところがあまりない。
- 実親との関係が切れている。
- 母親の実父母との関係は疎遠。
- 母親の両親やきょうだいはいるが、遠方に住んでおりほとんど関わりがない。経済的にも精神的にも頼れる状況ではない。
- 父親、母親ともに比較的愛情のある家庭に育ったように見えるが、現在は両者ともに実父母と仲違いを している。
- 地縁・血縁が薄く、孤立している傾向がある。
- 母方の親との関係性は悪く頼ることができない。父方の親は多忙で頼ることができない。
- 元夫から DV を受けて、子どもの生後間もなく女性センターに保護され、その後離婚した。

【コミュニケーション、人間関係をつくることが苦手】

- 母親は人間関係構築がとても苦手で、支援者と母親が関係をつくるまでに半年くらいかかった。
- 父親は人とコミュニケーションを取るのが苦手。
- 母親に統合失調症の疑いがあり、学校や別の保護者との間でトラブルがあった。対人関係が築きにくい といった傾向があると感じる。
- 相談できる人はいるかと聞くと、学校時代の友人や、働いている人であれば職場の人という答えを聞く。精神疾患のある人で、人と話をしたくないという人もいる。
- 母親は人当たりはいいが表面的で、「友だちは少ない」「友だちはいない」と言っている。他の保護者と のつながりがない。
- 母親には適応障がい・学習障がいがあり、幼稚園や学校とのコミュニケーションそのものが苦痛。周りにわかってもらえなくて苦しいと話す。

【日本語の意思疎通に課題がある】

- 外国籍の母親は、日本語での意思疎通が難しく、市役所や学校関係で重要な伝達がある場合には通訳を 介している状態。児童相談所に養育相談をしたときも、通訳を介して相談している。通訳との母国語で のコミュニケーションについても課題がある。
- 母親は外国籍。日本語は、日常会話はできるが文章を読むのは難しい。
- 家庭訪問の予定や、電話をかける約束が守られないことがある。親は片言の日本語が話せるという言語 レベルなので、家庭のなかでは親の母国語で会話をしている。親が、子どもの宿題や家庭学習をみることは難しい。

【周囲との人間関係に特に課題はない】

- 祖母が近くに住んでいてたまに家に帰ることもあると聞くので、母親と実母の関係は良好だと感じる。
- 母親と実母との仲は悪くない。
- 夫婦仲はよい。
- 保育所の送迎をお願いするなど、母親が実母に頼らざるをえないところがあり、関係性はそこまで悪くないと感じる。
- 自分から発信はできる保護者。子どものことも、自分の体のことも、家庭のことも話してくれるので、 保育所側で把握はできていると思う。

【その他】

- 母親は、子どもに対して困り感があると言うが、小学校の担任が助けは必要かと声をかけても、困って いないと言う。
- 妊娠中に本人から経済的な問題の相談があったが、「実質的な支援方法がない」と伝えると、受け入れ 方が閉鎖的になった。
- 周りからの言葉に非常に敏感。「~と言われたから私はだめだ」と受けとめるところがある。

⑥ 親子関係・子どもの教育への関与・関心

親子関係に関することとして、ヒアリング対象者から見て、親子関係に課題はなく、親が子どもに愛情を持っていると感じているケースは少数であった。一方、「親と子の愛着形成に課題を感じる」「ネグレクト、暴言、暴力、面前 DV などの虐待がある・疑いがある」「親から子どもへの依存状況がある」などのケースが多く挙げられた。

ヒアリングの個別ケースで親子関係や愛着形成に課題があるとされた例では、夫婦関係、離婚、再婚等の問題が子どもに影響を与えている例が複数みられた。具体的な例では、子どもから親に暴言や暴力があるケース、ヒアリング対象者から見て親からの愛情不足や愛着形成に課題があると感じるケースが多く挙げられた。

ネグレクト、暴言、暴力、DV などの虐待があるか、その疑いがあるとされた事例では、子どもに虐待をしてしまう保護者のなかに保護者自身が実父母から身体的虐待やネグレクトを受けて育っており、虐待やネグレクトが連鎖している例があることが把握された。

親子の関係は悪くないが子育てに手が回らないケースの背景に、保護者の精神状態、仕事、多子世帯などの理由から子育てに向き合う余裕がないという状況がある。

【親子関係に課題がある、親と子の愛着形成に課題を感じる】

- 子どもの態度がいつもと違うと感じ話を聞くと夫婦喧嘩があった、子ども同士で「母親に捨てられた」 と話していたなど、夫婦関係、離婚などの問題が、子どもに影響していると感じることがある。
- 家庭の状況が子どもに影響があると感じる。
- 父親の再婚で、異母きょうだいがいる世帯。義母と子どもがうまくいかず、衝突しては暴れてしまい一時的に児童相談所に保護されたことがある。子どもは朝から夕方まで家の外に出されていて、義母と顔を合わせていない状況。父親との関係は良好だが、子どもと義母の関係の改善は困難な状況。
- 親子関係がうまくいっておらず、親が子どもに求める基準が高すぎて、本人が能力的に応えられなくて 関係が悪化していったという側面があった。小学生のときに、親との喧嘩がきっかけで子どもが警察に 通報して警察が関わるようになった。
- 子どもに離別した父親のことを伝えていない。子どもから母親に暴言や暴力があり、子どもに対して、 離別した父親がかつて母親に暴力をふるっていたことを伝えてしまった。
- 母親は「子どもとのコミュニケーションが取れない、子どもが絶えず暴れる状態で、どう子育てをして よいかわからない」と言っている。
- 親子の関わり、愛着形成に課題があるように感じた。
- 母親に精神疾患があり、子どもたちを育てることが難しく施設への入所となった。子どもたちは、保護された理由がわからないまま入所している。親との愛着の課題がある。母親との面会は続いているが、家庭復帰は難しい状況。
- 父親は、子どもの名前を呼ぶなど自分から関わろうとするところはある。母親は、身体的虐待や暴言は ないものの、自分から子どものオムツを替える、着替えさせる姿はあまり見られない。
- 下の子に手がかかっていて上の子は保護者からの愛情不足を感じているのか、学校を休むことがある。 学校へ来ていて普通に生活しているが、保護者からの愛情不足を支援者も感じることがある。
- 子どもは、母親の注目を集めたくていたずら等を繰り返す状況だったが、母親との関係が悪い。
- 母親が疲れ切っている様子があり、子どもの話をしても聞き流しているところがある。
- 親の不安が強いと、子どもも不安が強いという傾向があると感じる。貧困という視点とは離れるかもしれないが、過保護、過干渉というのか、子どもの行動に対して意見を出し過ぎることで、子どもが自分の意志をだんだん持たなくなっていくという例がある。
- 子どもが母親にいい子であることを「見せている」ように感じる。問題が起こったときに、母親が一方 的に怒鳴って子どもから理由を聞くことがない。
- 母親が厳しく叱ると、子どもは母親に寄り付かず遠巻きに見ている。
- 母親は子どもにお金を回さなくてはいけないことは頭では理解している。母親がパートナーを大事に する傾向があったため、パートナーが子どもに暴力をふるったときに、母親がパートナーを止められな いのではないかという懸念があった。

【ネグレクト、暴言、暴力、DV などの虐待がある・疑いがある】

- 子どもが言うことを聞かず、反抗が激しい。あまりにひどいときには怒鳴り、手をあげてしまう。一度 手をあげると止まらず、自分でも「まずい」と感じている。母親は実母から虐待を受けて育っている。
- しつけが厳しく、身体的虐待があった。親子の喧嘩が激しく、児童相談所が関わったことがある。
- 「子どもを殺してしまいそう」という母親からの訴えがあった。母親自身がネグレクトを受けてきた。 子どもの養育にネグレクトの傾向がある。子どもは可愛いが、どのように子育てをしたらよいかわから ないと言っている。転居前は、親族の支援を受けて母親が子育てをしていた。

- 両親は子どもへの関心が薄く、諦めているところがある。父親の出身国では、叩いて叱責することが珍 しくない。身体的暴力を伴う親子喧嘩で警察が介入することがあった。
- 幼いころから母親に独りで放っておかれた。母親が夜間の仕事をしている間、同僚の大人が交替で見ていたが、暗い部屋に独りでいたという。子どもの自己肯定感が元々低いところがある。「母親が心配している」と伝えても「何を今更」と話す。
- 母親が子どもを強く叱責する姿を見ることがあった。暴力や暴言はあったと感じる。
- 母親は子どもに対する関心が低く、ネグレクトの状態にあった。
- 母親に ADHD の傾向が見受けられ、ネグレクトの傾向にある。子どもと父親との関係が非常に悪いが、 母親のことは好きと言っている。
- 母親から身体的虐待、心理的虐待、ネグレクトがあり児童養護施設に入所した。母親の接し方が、きょうだいの間で異なっている。元配偶者に似ているという子どもに対して、虐待があった。
- 母親が DV を受けて市外から転居してきた家庭等、家庭環境が不安定であった子どもをみると、遊びや 態度に影響が出ることがある。日常的に DV 等の暴力を家庭で経験した子どもたちが、見たこと、経験 したことを遊びにすることがある。
- 父親から母親への DV (面前 DV) があった。
- 父親は、いわゆるゴミ屋敷の環境で暮らしてきているので、環境に問題があることを理解しているのか 支援者側はわからない状況。
- 日常的に、母親から子どもに対しての暴言や暴力があるようで、子どもは大人の様子をうかがう、委縮 しているようなところがある。
- 未就学の子どもが家出をして家に帰りたくないと言い、児童相談所に一時保護されたことがある。小学生になってからも学校の校舎内に残って帰宅したがらないことがあった。その子どもは、児童相談所、学校の教師、警察など、外に助けを求める傾向がある。母親といるときの子どもの表情が能面のように無表情だった。
- 父親、母親ともに、疾患を持つ子どもに対して育てにくさを感じている。小さいときに、言うことを聞かないと、日常的に顔や頭を叩いていた。保育所を利用できることで、育児が少し楽になり、子どもへの虐待が少し和らいでいる状況。
- 人間関係の構築が苦手で、子どもへの愛情はあるがその表出の仕方に偏りがある親がいる。親は愛情表現のつもりでも、客観的には虐待にあたる場合があり、直接指摘することもある。

【親から子どもへの依存状況がある】

- 子どもは、母親が病院へ行くのに文字が読めない、言葉が通じないから、一緒についていかなくてはいけないと話している。その家庭の子どもは、小学校にほとんど行けていない。
- 子どもに対して依存的な関係性にあり、保育所に登園させることができない時期があった。母親が「死にたい」ということで、子どもが学校に登校できなくなるということがあった。子どもは母親が大好きと言っている。
- ひとり親家庭で、親と子の距離感が近すぎて、親が子どもに依存しているような関係性があり、心配に なることがある。

【親子の関係は悪くないが、子育てに手が回らない状況がある】

○ 母親の子どもに対する愛情はとてもあると感じる。子どもは可愛いと思ってはいるが、うつ状態からか、できないことが多い。すぐに疲れてしまうため、子育てに手が回っていないところがある。

- 母親は子どもに対する愛情はあると思うが、仕事と上の子のことで頭が一杯という印象を受ける。
- 多子世帯で、聴覚障がいを持っている子どもがいるため、子育てが大変なことがあり、愛情がないわけではないが安定はしていない。きょうだいのなかで、母親の愛情のかけ方が異なっている。障がいのない子どもに、厳しくあたることがある。
- 子どもが4人で子育ては大変だと思うが、母親は子どもを可愛いがっている。子どもに対して声を荒げる姿を見かけることはある。子どもの体にあざを見つけて母親に確認したところ、叩いてしまったとのこと。気にして経過を見守っていた時期がある。

【親子の関係に課題はない、親は子どもに愛情を持っている】

- 親子関係が悪いわけではない。きつい言葉を使ったり、手が出てしまったりと、子どもの叱り方が厳しいと感じるが、母親は子どもを可愛がっているし、子どもも母親が好きだと言っている。
- 子どもを強く叱責することはあったが、親子間の愛着形成の面では問題がないように見える。
- 子どものことについて、母親と学校側が月に一度話す機会を持っている。
- 父親も母親も若いが、愛情を持って育てている。父母ともに子どもと仲が良く、子どもの愛着の面では 心配はない。
- 両親と子どもの関係性はとてもよく、愛情を持って育てていると感じる。
- 家族関係は非常によく、愛情がある家庭。不器用ながらも、お互いを庇いあいながら、暮らしている状況。
- 母親は子どもに対する愛情はあると思う。
- 夫婦関係、親子関係に特に課題は感じない。

⑦ 保護者自身の成育歴・困難の世代間連鎖

個別事例のヒアリングのなかで、保護者自身の成育歴や背景について把握できたケースは全体の3分の1弱であった。半分以上の個別事例では、保護者の成育歴や背景等の情報を把握しておらず、保護者の成育歴などの家庭に踏み込んだ情報を把握することが難しいことを示していると思われる。

保護者の成育歴や背景等を把握できた事例のなかには、「保護者自身が子どもの頃に虐待を受けていた」 「保護者自身の親子関係に課題があった」「夫婦関係・パートナーとの関係に課題がある」「中学校卒業、 高校中退の学歴」「世代間の連鎖」などの困難を抱える事例が複数把握された。

数は多くはないものの、保護者が子どもの頃に経験した困難状況が繰り返されている例として、ネグレクトや身体的暴力などの虐待、不登校、離婚、若年出産などのケースが確認された。

【保護者が子どもの頃にネグレクト、暴言、暴力などの虐待を受けていた】

- 母親自身が、親に叩かれて育ってきた。未就学の頃から自分がいなくなればよい、小学生のときには楽に死ぬことを考えていたという。母親のきょうだいには発達障がいがあり、きょうだいも実母からの虐待を受けて育っている。母親は精神的な浮き沈みがあることを自覚している。母親の実父は、単身赴任で家にいないことが多く、子育てには無関心で家族と積極的に関わることがなかった。
- 母親自身が、子どもの頃に大変な生活を送っていたと聞いている。
- 母親自身が、虐待、ネグレクトの家庭環境で育った。母親に不登校歴がある。
- 母親の実母が高校生のときに他界しており、父子世帯で育っている。親から虐待を受けており、障がい を持つきょうだいの世話をしてきた。

【保護者自身の親子関係に課題があった】

- 母親の実母との親子関係は良かったとは言えない。子どもを出産するときは、子どもの曾祖父が支援を してくれていた。父親の家庭は、何度も結婚・離婚を繰り返しているようで、関係性があまりない。父 親は、実父母に対する不信感がある様子。
- 母親は実母から「大事にされていなかった」という認識を持っている。
- 母親は実父母から自分を認めてもらえなかったという思いを持っている。高校中退など学力面で自信を持てず、また集団生活もうまくできず、「だめな子ども」というレッテルを親から貼られていた。

【夫婦関係、パートナーとの関係に課題がある】

- 母親は仕事をしている。判断力があり社会性はあるが、同居するパートナーへの優先順位が高い。
- 母親は内縁の元夫から DV を受けていた。
- 父親が母親を叩いてあざができていたことがあるが、DVではないと言っている。

【中学校卒業、高校中退の学歴】

- 父親の学歴は高校卒業で、母親は中学校卒業の学歴。
- 父親は義務教育のときから不登校で最終学歴は中学校卒業。母親は日系人で日本の国籍を持っている。
- ひとり親世帯への高卒認定資格の補助金があるので、相談のなかで高校を卒業しているかを確認している。学歴が、中学校卒業や、高校中退という人は多い。妊娠をして高校を辞めたという人もいる。
- 母親は高校を中退した。

【世代間の連鎖など】

- ひとり親世帯の保護者で、自分自身がひとり親世帯で苦労して育った、小学校の頃に親が離婚したとい う人は非常に多い。
- ひとり親世帯の母親は最初の子どもを 10 代で出産している。祖母が母親を出産したのも 10 代で、ひとり親で母親を育てている。
- ひとり親世帯の母親は、子どもの頃に両親が離婚して父子世帯で暮らしていたが、途中母親に引き取られた。複雑な家庭環境で育っている。

(2) 子ども・若者の状況

① 生活状況

ヒアリングで把握した個別事例の子どもの生活状況として、「基本的な生活習慣が整っていない、登園・登校できない」「食生活に課題がある」「衛生状態に課題がある」「親が家に不在、子どもだけで過ごしている」「子どもが家事・きょうだいの育児・介助などを担っている」などが挙げられた。

基本的な生活習慣が整っていない背景に、子どもの生活習慣は大人の生活の影響を受けること、大人の生活リズムが乱れていることで、子どもの生活が整わないという例が多く挙げられた。子どもの基本的な生活習慣を保護者が整えることができない背景には、障がいや疾病などで朝起きることができない、保護者に夜間の就労やダブルワークの状況がある、ネグレクトに近い家庭環境にあることがうかがえた。

食生活に課題がある例として、普段コンビニの弁当を食べている、朝食を欠食するなど1日3食は食べていない、食事の代わりにお菓子を食べている、などの状況が聞かれた。衛生状況に課題のある例は多くはないものの、いわゆるゴミ屋敷の生活環境、洗濯や入浴ができていない、虫歯が多いなどの事例が聞かれた。

【基本的な生活習慣が整っていない、登園・登校できない】

- 子どもの生活習慣、食習慣は、大人の都合や生活の影響を受ける。夜中にコンビニやファミレスで食事をするなど食生活は乱れている。母親が不在のときに、子どもが米を炊くことはできた。また、夜間に親子で遊びに行くことがあるようで、睡眠時間も乱れていた。
- 生活保護世帯が抱えている課題として生活リズムがある。親子ともに昼夜逆転している傾向がみられる。深夜になっても眠れず睡眠剤を飲んで、昼近くまで起きられず、子どもを学校に送り出すことができないなど。向精神薬がきっかけの場合もあるし、仕事あるいは学校に行かないなかで、生活リズムが逆転している場合もある。
- 多子世帯で、父親がいないひとり親世帯で、母親は仕事を頑張っているが、親が子どもの生活習慣を整 えることができておらず、養育としては不適切な状況にある。
- 本人は頑張っていると思うが、基本的な生活習慣に課題がある。
- 帰宅後に、母親はそのまま寝てしまい、子どもは起きていることもある。
- 母親が朝起きられないことがあり、保育所に毎日は登園できていない状況。
- 母親は体調を崩しがち。子どもたちに基本的な生活習慣がきちんと身についていないという印象を受ける。母親の体調が悪くなると、子どもたちは祖母の家に行っている。
- 両親に知的障がいがある。子どもは保育所に通っているが、母親の体調次第で登園できない日もあり、 生活リズムは乱れがち。子どもに発達の遅れが出始めている。子どものオムツが替えられておらず、身 なりが清潔とはいえない。家にはおもちゃがほとんどなく、刺激が少ない環境。
- 家では、テレビやオンラインゲームをずっとしていて、生活のリズムが昼夜逆転している。
- ネグレクトに近い、不適切な養育状況で、食材を買っていなくて食べ物を用意できなかったり、オムツ の交換をしない、子どもに酒を飲ませてしまうなど。また、家計管理ができなくて幼児に高価なおもちゃを買い与えるというという家庭もある。
- 母親はリハビリ施設に入所している。子どもに歯磨きや洗髪などの生活習慣が身についていない。
- 子どもの居場所のなかで、週に3回夕食を食べにくることもあった。また、銭湯に連れていき、入浴することもあった。食事の内容がご飯と漬物ということがあり偏っている。中学校の弁当を持っていけないことがあった。家が狭く、勉強をする場所がない。下のきょうだいは、オムツが取れる時期が遅かった。

- 子どもに基本的な生活習慣が身についていない。住居はゴミ屋敷のような状況で、風呂場が物で一杯の 状態で入浴ができない。食事もほとんど取れていない状況で、子どもが居場所に来たときに勝手に戸棚 を開けて食べ物を探して食べたりすることがあった。
- 保護者が外国籍という背景があり、親から子どもに伝えられるような日本の一般常識が教えられていないということがある。
- 母親の精神疾患や夜間の就労等の影響があり、朝起きることができず子どもを保育所に登園させることがままならない。月に1回登園できるかどうかというときもあった。

【食生活に課題がある】

- 「ご飯があって、汁物があって、主菜、副菜がある」という食事を、「何これ?」という子どももいる。 普段の食事はコンビニの弁当とか、ご飯は食べるがおかずは食べないとか、「魚」を見たことがないな ど、家庭の食事に偏りがあると感じる。離乳食がすすんでいない乳幼児だが、ポテトチップスは食べる ことができるなど。
- 子どもが、「毎日コンビニのお弁当ばかりの食事」と話していた。きょうだいともに、小学校2年生のときには放課後児童クラブを退所した。
- 食事への興味が低くお菓子ばかり食べていて、体格も痩せている。色々なものを混ぜて食べるなど食べ 方に気になる点はあった。
- 朝食は食べていないと聞いている。夕食は何かしら食べている。母親に料理をつくる余裕がないようで、コンビニの弁当などで済ませることが多いと聞いた。濃い味に慣れており保育所の食事が食べられない時期があった。栄養面に偏りがある。
- 母親は体調を崩しがち。母親の就寝後に、子どもがお腹を空かせてお菓子を勝手に食べているということがある。
- いわゆるゴミ屋敷の状況でキッチンを使えないため、コンビニやスーパーで購入したものを食べている。 離乳食も瓶のものを使っている。
- 生活習慣の面では、朝ごはんを食べてこないことがある。
- 「空腹の状態が怖い」といって、貪るように食べる子どももいる。
- 夏休みの間に子どもがとても痩せていて、栄養面で課題がある。身長、体重で、その年齢の発達はできていないと感じる。居場所で夕食を出すと、たくさん食べてくれる。家では、ご飯と納豆というような簡単な食事と聞いているが、1日3食は食べていない。衣服が汚れているということはなく、割ときれいな洋服を着ている。
- 母親が食事を準備できず、未就学の子どもがご飯を炊いて、きょうだいが手づかみで食べるという家庭 があった。
- 生活保護の支給日の前になると、子どもがご飯を食べていないことがある。小学生であれば給食があるが、夏休みなど長期休みのときは食事を食べているか心配をして訪問している。食事の内容も、カップラーメンや菓子で空腹を満たしている子どもが多い。肥満体型で糖尿病を発症している子どももいる。
- 子どもが夕食を食べていないなど、保護者が家事や子育てをできないネグレクトの状況があった。

【衛生状態に課題がある】

- 母親に ADHD の傾向が見受けられ、家事、料理、掃除ができない。子どもが風呂に入っておらず、におうという状況があった。風呂に入らないと周りに指摘されても、入る習慣が身につかなかった。中学生のきょうだいも、小学校のときに風呂に入っていなくてにおうということがあった。
- いわゆるゴミ屋敷の状況。風呂場はカビが生えており、洗面台で水を流すと虫がわくような不衛生なな

かで子どもが生活している。洗濯はコインランドリーを使っている。

- 夏休みの間、長男の生存確認ができないことがあった。ゴミ屋敷の状態で、窓を一切開けない家だった ため、中の状況を確認できず、「場合によっては警察に通報せざるをえない」と伝えると、最終的には 母親が学校に長男を引っ張っていくこともあった。
- 中学生の子ども(療育手帳所持)は、衛生管理ができておらず、同じ服、下着をつけていて、体臭がきつい。母親が入院して、洗濯ができていないことに気づき、学校で体操着を洗ってくれている。高校生の子どもにはそのような状況はない。
- 子どもに虫歯が多く、歯が溶けている状態。歯磨きをしたことがない、歯医者にも連れて行っていない 状態だった。お菓子などの甘い物をよく食べている。
- 子どもの爪が伸びているなど、保護者の手が回らないところがある。保育所の主食はしっかりと持って くる。

【親が家に不在、子どもだけで過ごしている】

- 母親が夜間の仕事をしているため、子どもだけで過ごすことがある。小学校低学年と未就学のきょうだいだけでコンビニに行くことがある。保育所への送迎は母親と母親の職場の同僚がしている。
- 子ども(療育手帳所持)は、母親やきょうだいの帰りが遅いため、学校が終わってから長時間独りで過ごしている状況。放課後等デイサービスは、公共交通機関を利用する必要があり、現状では利用できていない。
- 親が不在で、子どもが独りで家にいる時間が長いような場合で、学校に来ていても、提出物が遅かったり、忘れ物が多かったりする家庭の例はある。
- 不登校の子どもで、義母から「家にいないでくれ」と言われ、顔を合わせない生活をしている。昼はお金をもらってカップラーメン等を食べている。朝と夜は家に用意されている。子どもは、家のなかで独居しているような状態で、家族とほとんど顔をあわせない。帰ったら用意されている食事を食べて、自分の部屋にこもっている。

【子どもが家事・きょうだいの育児・介助などを担っている】

- 小学生の子どもは不登校の状態。下のきょうだいの世話をしている。母親に ADHD の傾向が見受けられ、ネグレクト傾向がある。
- 長女は未婚で若年出産をした。長女の下のきょうだいは、学校を休みがちで、難病を持つ母親の介護、 長女の子どもの世話をしている。
- 視覚障がいを持つ子どもについて、歩行が始まった時期が遅く、園生活では全面的に援助が必要。母親が仕事のときには、上の子たちに世話を任せていたことがあったようだ。
- 子どもはいわゆる「ヤングケアラー」。
- 子どもたちが食事を作って食べている。食事の内容がご飯と漬物ということがあり偏っている。母親が 就労しているが金銭的に厳しい状況で、子どもがアルバイトをして家計を助けたり、家事を手伝ったり している。

【見た目はきちんとしている】

- 身なりはとても清潔で、衣服などはきちんと用意されている。
- 子どもがアトピー性皮膚炎になり、母親は衣服の清潔に気を配っていた。

【その他】

- 放課後児童クラブの利用料の負担が苦しくて、退所した子どもはいる。
- 朝ごはんを毎日食べるような家庭が多くて、朝ごはんを食べない場合は寝坊して食べていないなど。食事を用意してもらっていないという子どもも何人かはいるが、ネグレクトという感じではない。保護者が作ったのに食べないということはあるようだ。中学校給食を頼んでいるのはクラスに10人くらい。基本的には給食かお弁当を作ってもらい、コンビニ弁当を持ってくる子どもはクラスにあまりいない。1週間に1、2回見かける程度。
- 転居時は、保育所に入ることができなかったが、母親が就労を始めてから保育所に入所した。自宅から 保育所が遠く、母親が車を運転できないため、雨の日は保育所に登所させていない。
- 生活面では、時間を守るとか挨拶をするということはできていたので、そこを褒めて欲しいと親に話したことがある。
- 古い洋服を着ていることが気になる。
- 休みの日に公園などに外出することは少なく、外出しても友だちの家に行く程度。子どもの多様な経験 という点で、保育所等が補っていくことが必要と感じる。
- 子どもが自分から家庭の養育環境について児童相談所に相談したことをきっかけに、一時保護され、その後施設入所となった。

② 健康・発達の状況

子どもの健康・発達の状況として、「発達の遅れがある」「発達障がいがある・疑いがある」「知的障がいがある、療育手帳の交付基準の境界域である」「身体障がいがある」「重い疾病、持病がある」などの事例が聞かれた。

子どもの健康と発達の状況では、年齢に対して発達の遅れがある事例や、発達障がいがあるか、その疑いがあるという事例が多く挙げられた。「発達障がい」が認知されるようになり、診断を受ける子どもが増えているが、保護者が認めることができないというケースが少なくないとの指摘があった。子どもに知的障がい、身体障がい、重い疾病があるため、保護者の子育ての負担が重い事例も複数挙げられた。

【発達の遅れがある】

- 子どもの年齢に対して、言葉が少ない。理解しているように感じるが、着るものに対するこだわりや、 ちょっとしたおもちゃをとても喜ぶ様子から、普段、家庭で刺激を受けていないのではと感じる。
- 子どもに発達の遅れがあるケースは多い。発達の遅れがある場合は、保護者の同意を得て学校と連絡を 取ることもある。
- 子どもは、通常の発達に比べて、ゆっくりしていると感じている。体格的には通常の成長の範囲内だが、若干小柄。
- 母親が仕事で多忙ということもあり、子どもに発達の遅れがあることを受け入れて、発達支援につながるまでの過程が大変だった。医師からの診断が出た後は、積極的になり、母親、学校、放課後児童クラブで状況を伝え合っている。
- 子どもに発達の遅れがあり、そのきょうだいの行動面に少なからず影響している。
- 年齢相応の発達と比べると、意思の疎通が難しいことがある。
- 言葉の面など、子どもの発達はゆっくりしている。家庭での刺激は望めないところがあるので、保育所 で育ちの面のフォローをしている。

- 保育所から子どもに知的発達の遅れがあると指摘を受けている。保育士が一対一で対応している。身体的にも特性がある。子どもが、母親の機嫌を取るためか何度も繰り返し「ごめんね」と言う。
- 子どもの3歳6か月児健診で、発達がゆっくりで幼い印象があると言われた。幼稚園では特段困っていることはなく、様子を見ている。
- 小学校低学年の子どもは、多動傾向や年齢に対して言語面などの知的発達の遅れがあり、ひらがなの読み書きが難しい状況。話し言葉は2語文、3語文。3、4歳児向けの教材を使用している。
- 母親は「発達の遅れがある」と話している。子どもはてんかんの診断を受けている。
- 幼少期に虐待を受けており、見た目は成長していても、精神的な発達は年相応ではない。

【発達障がいがある・疑いがある】

- 発達障がいの診断を受けている子どもが増えている。「発達障がい」という言葉をよく耳にするようになったことで、親が心配になって相談に来ることが増えており、精神科に通院同行することもある。一方で、子どもの障がいを認めたくないという親も少なくない。
- 外国につながる子どもに発達障がいがあり、他の子と自分は違うという思いをどこにぶつけたらよい のか悩んでいて、子どもから「相談者がほしい」という相談があった。心理精神科の先生からは「来た かったら来ていいよ」というスタンスで受け入れてもらっている。
- 発達障がい的なところがある。4人きょうだいで、一番下の子が小学校でかなりトラブルを起こす。同 年代の子とうまくいかない。
- 子どもが自閉症で、児童養護施設に入所している。

【知的障がいがある・療育手帳の交付基準の境界域である】

- 子どもは療育手帳 B2を取得している。知的障がいの境界域で、発達障がいの診断はつかないが、色々な特性がある。成育環境から来ることもあると思われる。
- 療育手帳 B2で特別支援学級に通っている。

【身体障がいがある】

- 子どもたちに聴覚障がいがある。
- 下の子どもに視覚障がいがあり、身体障害者手帳を取得している。週2回、盲学校に通うことができる 状況にあるが、母親が仕事をしながら盲学校に送迎することが難しい状況。経済状況が厳しく、ヘルパーに送迎をお願いするとお金がかかるので使えないと話している。

【重い疾病、持病がある】

- 出生時に心疾患があり、子育てにかなり手がかかり、親が育てにくさを感じている。
- ぜんそくで入院を繰り返している子どもがいる。

【その他】

- 子どもはすくすく育っているが、何とか生活をしている状況なので、長期の休みに入るとどうしている のかと心配していた。
- 下のきょうだいは特別支援学級に通っている。

③ 周囲との人間関係

子どもの周囲との人間関係の状況として、「人間関係は悪くない」というケースがある一方で、「人間関係をうまく築けない、集団行動が苦手、孤立する傾向がある」という事例が多く挙げられた。また、「暴力、いじめ加害行動、問題行動がある」などの事例も複数聞かれた。

周囲との人間関係がうまく築けない、集団行動が苦手、孤立する傾向のある子どものなかには、発達の課題を抱えているため、友人関係の形成や集団行動が苦手という事例が複数みられた。

また、親からのネグレクトや虐待を受け、親との愛着形成に課題があった事例では、子どもは人間関係が苦手で、友人関係がうまくいかず、周囲の子どもに暴力をふるう行動がみられた。周囲の大人が、不足している関わりや体験を埋めるような関わりをすることが必要だとの意見が聞かれた。

【人間関係をうまく築けない、集団行動が苦手、孤立する傾向がある】

- 関わり始めたときには、大人に対する敵対心のようなものがあったと感じる。自分の存在を誇示するような行動がみられた。親が子どもに対して無関心で、子どもは身体的暴力を受けていたため、愛情を受けたと感じられず、心を許せる人がいない状況なのではないかと感じる。
- 発達障がい的なところがあり、小学校でよくトラブルを起こしていると聞く。同年代の子とうまくいかない。居場所での子どもたちの様子は、最初より大分落ち着いてきた。ただ、気にいらないことがあったりすると、泣いて動かなくなったり、閉じこもってしまうことがある。
- 発達等の課題を抱えている場合に友人関係の形成が難しくなって、不登校傾向が続いてしまうことが ある。
- 発達の遅れがあり、集団での生活が難しいところがある。発達の遅れのある子どもを、きょうだいが拒 絶するということがみられる。
- 突然わぁっと赤ちゃんのように泣いて、たまっている感情を爆発させるようなことがある。
- 人との関わりがとても苦手である。
- 学校での様子として、周りの友だちの持ち物を勝手にさわるなど、友だちとの距離感がうまく取れない ところがあった。
- 人間関係をつくるのが苦手なところがある。大人に対してすべて、「はい」と答えなくてはという考えを持っているように感じる。「はい」と答えるが、できない自分を重ねていくところがある。
- 子どもは二人とも未就園で小学校に入学している。転居を繰り返していて、子どもたちに集団生活の経験がない。集団生活の経験がないからか、小学校低学年の子どもは、学校で友人をつくることに興味を持っていないように見える。子どもは、最初は集団生活に馴染めないところがあったが、友人と少しずつうまくいくようになってきている。
- 転居をした直後は、友だちもいなくて学校に行きたくないと言っていた。
- 幼児期に親から虐待を受けていて愛着形成の課題があった。担当職員が入れ替わることで、愛着形成の 対象、安全基地となるキーパーソンが、なかなか安定しないことがあった。人間関係が苦手で、友人関 係がうまくいかず、周囲の子どもに暴力をふるうことがある。自分の感情表現をうまくできず暴力や暴 言となってしまうなど、不適切な環境のなかで身につけたことは、その子どもが年齢を経れば勝手に身 につくものではなく欠けたままになってしまう。周りの大人が、不足している関わりや体験を埋めるよ うな関わりをすることが必要だと思う。
- 外国籍の保護者を持つ子どもが、そのことでいじめやいやがらせを受けたことがある。不登校になり、 学校などの同年代の子と話すのはいやだと話す。

【暴力、いじめ加害行動、問題行動がある】

- 子どもに落ち着きがなく、人の話を聞かないところがある。嘘をつく、友だちをいじめるなど、放課後 児童クラブのなかで色々な問題行動があった。
- 当初は反抗的で暴力的な面があり、コミュニケーションがほぼとれなかった。
- 友だちを仲間外れにしていじめたことがある。友だちの物を盗んだことがある。
- 周囲の大人に対して、問題のある行動を取るなど、ゆがんだ形で注意をひきつけようとする行動が目立った。よいことをしても、周囲の大人は注目するということを関わるなかで伝え続けた。
- 中学生のときに、インターネットでつながった男性と性的関係を持ってしまったことがあった。

【周囲との人間関係は悪くない】

- 学校のなかに友人はいて、挨拶もできるなどコミュニケーションはとれている。
- 外国籍の母親を持つ子ども。性格は優しいし、友だちとの関係も悪くない。

④ 学習状況·不登校

子どもの学習や不登校の状況として、「学習習慣がない、学習状況が遅れている」「保護者、家族の要因から不登校、学校を休むことがある」「登校しぶり、不登校がある」などの事例が数多く聞かれた。

「学習習慣がない、学習状況が遅れている」例では、未就園で小学校に入学した子どもの事例、保護者に子どもの学習状況への関心がみられない事例、外国籍の保護者の事例など、親に子どもの学習に関する協力を望むことが難しい状況などがうかがえた。

子どもが学校を不登校になっている例で、幼いきょうだいの世話や、精神疾患や疾病を持つ親の看病、 外国籍の親の付き添いをしているヤングケアラーの例が複数挙げられた。また、学校の勉強についてい けない、友人関係がうまくいかない、発達障がいなどで集団行動が苦手ということから、不登校になった 事例が複数挙げられた。

【学習習慣がない、学習状況が遅れている】

- 子どもは未就園で小学校に入学している。転居を繰り返していて、子どもたちに集団生活の経験がない。学校の提出物が揃わない。家庭に未就学児が4人もいて、手が回らない状況にあるのかもしれない。上のきょうだいは、学習は遅れているが一生懸命取り組む姿勢がある。下のきょうだいは学校で泣いていたり、授業中に眠っていることがある。
- 子どもたちは勉強をしないことが当たり前で、成績もあまりよくない。生活保護を利用している両親は、学歴に対する意識があまりない。子どもたちが小学校から勉強しないこと、勉強がわからなくなっていることに不安を感じていない。
- 中学生の時点で、学力は小学校低学年の状況。定期的に連絡をとって、カンファレンスをしている。学校の先生が来てくれることもあるが、先生とうまく話せなくなってしまっている。
- 小学校低学年の子どもは、多動傾向や年齢に対して言語面などの知的発達の遅れがあり、ひらがなの読み書きが難しい状況。話し言葉は2語文、3語文。3、4歳児向けの教材を使用している。
- 「学校に行きたくない」と言うことがあったが、不登校はない。小学校2年生のときに、ひらがなで正 しく書けない文字があった。
- 中学生の子どもは、小学校高学年から不登校の状態になり、基礎学力が身についていなかった。学習状況をみると、かけ算の九九より先のことは難しい状況だった。小学校高学年の子どもは、国際理解教室に通って低学年のドリルを解いている状況だった。外国籍のひとり親世帯でネグレクトの傾向がある。

- 外国籍の母親が病院に行くのに文字が読めないので、子どもが通訳として一緒についていく。その子どもは、小学校にほとんど通えていなかった。中学生の子どもだが、小学校の算数ができない。学校に行かなければ学習はますます遅れてしまうが、親が子どもの学習状況に無関心の状態。
- 外国籍の母親に子どもの学習の協力を求めることが難しい。これまで転居を繰り返していて、学校に継続的に通うことができていないので、漢字や、足し算、引き算、かけ算、割り算の四則計算の練習量が足りていない。取り出しで対応しているが、小学校高学年でかけ算の九九ができるかどうか。言語的にはセミリンガル(二か国語以上を話せるが、年齢相応の言語能力がついていない状態)の状況で、日本語の語彙も少ない。教師が話す単語がわからなくても何となく合わせている状況で、テストをすると学習内容が頭に入っていないことがわかる。宿題をしない、提出物を忘れる、遅刻をするなど学校生活や、学習に関する課題は大きい。
- 母親は外国籍で、片言の日本語が話せるという言語レベルなので、子どもの宿題や家庭学習をみることは難しい。学校に連絡なく休むことがある。外国籍の親の用事に付き添うために学校を休んでいるようだが、親と子で休む理由が食い違っているということがある。子どもは学校生活を楽しんでいるが、学習に関しては厳しい部分がある。特別支援非常勤講師が取り出し指導を担当している。全国学力学習状況調査でもルビふりのものを使っている。勉強に対するモチベーションがあまり高くないように思われる。

【保護者、家族の要因から不登校、学校を休むことがある】

- 小学生の子どもは不登校の状態。下のきょうだいの世話をしている。親を含めても、家庭のなかできょうだいの世話を一番している状況。きょうだいの世話をしているうちに、学校から足が遠のき、勉強がわからなくなり、今更学校に行ってもという状況になったのではと感じている。生活のリズムが昼夜逆転しており、学校に来るように誘っても、「めんどくさい」「つまらない」と言う。
- 難病を持つ母親の介護をして、学校を休みがちな状況。
- 元々は明るく元気な性格だったが、不登校になった。直接的なきっかけは、友人関係のトラブルだったが、背景に母親のことがあった。母親が精神疾患を抱えており、自殺したいという訴えを子どもが聞いていた。母親から離れたら(母親が)死んでしまうのではないかと思い、学校に行けなくなったと話している。
- 小学生のときに登校しぶりがあり、中学生のときに不登校になった。学校の先生が、子どものにおいがきついなどの衛生面での問題を感じ、家庭訪問して家にゴミが集積している状態を確認した。子どもが不登校になった後も、子どもの好きなことや関心のあることに誘うなどして、中学校の先生や子ども支援員との面談を継続していた。
- 外国籍の母親は日本語の配布物を読めない。学校に収めるお金や給食費を頻繁に滞納してしまう。学校 が母親と連絡が取れない場合に、子どもたちに滞納の旨を伝えざるをえない。子どもたちが通訳になら ざるをえず、子どもへの影響が懸念される。子どもたちの登校しぶりや不登校の要因のひとつになって いると思われる。
- 外国籍の保護者で、そのことでいじめやいやがらせを受けたことがある。不登校気味になり、支援につ ながった。学校には行かないが学習意欲はあり、中学生のときから学習支援の場で勉強している。
- 両親は子どもに対して関心が薄く、過去に子どもに対する身体的暴力があった。高校生のきょうだいが、下の子どもの面倒をみており、学校に行けなくなって不登校状態となっていた。高校を休学して、アルバイトや非正規の仕事を転々としている。
- 親の子どもへの期待が大きく、高学歴を子に望むような例で、子どもが自分にできないことを認められなくて、それが原因で不登校になってしまうことがある。

【周囲の人間関係の要因から不登校、学校を休むことがある】

- 不登校傾向のあった小学生が中学校に上がり、勉強についていけず不登校が続くことはある。また発達等の課題を抱えている場合には、友人関係の形成も難しくなり不登校傾向が続いてしまう。高校中退あるいは中卒の学歴の保護者のなかに、子どもに対して学校に行かなくても暮らしていけると考えている場合があり、子どもの不登校が長引いてしまうことがある。
- 中学校で学年が上がったときに友人関係がうまくいかなくなり、親子関係がよくないという状況のなかで、不登校になった。塾には通っていたようだが、学力面の課題が多くあった。
- 人間関係が苦手。友人関係がうまくいかず、学校に行けなくなることがある。
- 子どもたちは、登校しぶりから不登校になっている。学校に行っても勉強がわからず、友だちがいない 状況。上のきょうだいは、非行グループと一緒に悪さをしてしまい、居場所に行けなくなってしまっ た。下のきょうだいは、先生との関係や、友だちができないという理由で不登校になっている。外に出 たがらず部屋にこもっている。
- 子どもは、集団生活が苦手で、小学校低学年から不登校になっている。
- 子どもは発達障がいがあり、中学生のときに不登校状態になっていた。

【登校しぶり、不登校がある】

- 小学校のときから子どもの不登校が始まり、不登校を繰り返している。母親は仕事で早朝の時間帯に家を出なければならないため、不登校を繰り返している子どもを朝見送ることができない。母親は、子どもとどう接してよいのかわからないと悩んでいる。子どもは、子どもの学習支援事業に通って学習のサポートを受けている。
- 中学校のきょうだいは、不登校状態だったが、現在は塾に行くようになっている。勉強に苦手意識があり、学校の試験では好きな科目だけを受けて、そうでない教科は試験を受けなかったと聞いている。長続きしないというところがある。家が狭く、勉強をする場所がない。
- 中学生の子どもは不登校気味で、学校にスクールカウンセラーが来る週に1回、母親と一緒に登校している。
- 祖父母と同居しているひとり親世帯の生徒で学校に来られない子どももいる。祖父母は学校に行かせ たいと思っているが、子どもにどう声をかけてよいのかわからず困っているということがある。
- 上の子どもは、毎朝幼稚園に行きたくないと泣き叫ぶため、登園させるのがとても困難だった。下の子 どもは、幼稚園に入園できる年齢だが、金銭面の負担が重いので入園させることが難しい。

【その他】

- 子どもに落ち着きがない。学校の授業で 15 分も椅子に座っていることができず、立ち歩いて廊下に出てしまう。
- 支援が必要な気になる子どもで、勉強が苦手であっても、クラスから離れた部活動や委員会活動を頑張っていて、違う顔を見せたりすることがある。皆と同じように扱ってもらえた方が嬉しいという側面もあるのではないか。
- 給食を食べられることが、中学生になった子どもたちにとって学校に行くモチベーションのひとつに なっている。子どもたちにお金の心配をさせないよう、ケースワーカーが給食費の滞納が起こらないよ う注意をしている。
- 中学校は不登校だったが、定時制高校の6年生。自分のペースで単位を少しずつ取っている。

⑤ 進路・進学・将来展望

ヒアリングで話をうかがった個別事例は、子どもの年齢が低い傾向にあり、子どもの進学や就労状況を把握できた事例は4件であった。生活保護世帯の子どもや児童養護施設にいる子どもについて、個別事例とは別に、ヒアリング対象機関・団体が把握している全体的な傾向についても話をうかがった。子どもの進路・進学・将来展望の観点からは、「生活保護世帯の子どもの進学・就労の希望」「身近なロールモデルの必要性」「就労準備の支援」などの状況を把握した。

生活保護世帯の親子ともに「高校卒業はしたい」という意識を持つ傾向にあり、大学進学を目指す子どもも増えている。子どもの進路や将来展望という観点からは、働いている大人をモデルケースとしてみていない、理想となるロールモデルが身近にいないことは大きな課題であるとの指摘があった。また、就労の前に、ボランティア活動のような就労準備の支援が必要な例もある。

【生活保護世帯の子どもの進学・就労の希望】

- 生活保護世帯の親も子も「高校卒業はしたい」という意識を持っていることが多い。県立と私立併願を考えている親もおり、貸付について相談を受けることもある。大学進学を考えている場合は、高校の進学先を県立に絞り、もし駄目なら通信制に行くという提案をする。生活保護世帯でも高校進学率が高い状況のなか、大学進学も目指す人が増えている。
- 生活保護世帯で、進学ではなく、就労を選択する子どもは、早く家を出たい、家族から早く離れたい、 抜け出したいという思いが強いことがある。子どもが学校の先生や様々な大人に接して、親から早く離れたいと思い、就労を選ぶことがある。児童養護施設から家庭復帰したが、親子関係が十分に築けず家族から離れたいと話す子どもはいる。
- ある高校生の子どもが大学進学を希望している。世帯が生活保護を利用しているため、受験費用だけでなく、入学後の費用も懸念しているが、給付型の奨学金は通らず、貸与型奨学金制度の利用を検討している。学校がアルバイトを禁止しているため、アルバイト費用を積み立てていく自立更生という生活保護制度を使うことができない。その子どもは、大学進学を検討する時期を控えているが、勉強以外にも家事負担が大きく精神的に不安定になっている。

【身近なロールモデルの必要性】

- 子どもにとって、理想となるロールモデルが身近にいないことは大きな課題。将来を思い描けるような 存在がほしいところ。
- 自立に向けた課題という点では、経済的な困窮に加えて、親が生活保護を利用していて働いている大人 をモデルケースとしてみていないことが挙げられる。
- 高校生の子どもは、大学生の学生団体が行っている学習支援に月数回通っている。支援を受けて大学に 進学できた学生たちが、自分たちの経験を子どもたちにつなぎたいということで始めた活動。大学生が 少し年上のお兄さんお姉さんのような存在となっている。
- 家が片付き、生活環境が改善したことで、不登校だった中学生の子どもが、進学や仕事に関する希望を 持つようになった。部屋が片付く前は、テレビやインターネットの環境がなかったため、外界からの情 報が乏しかったが、テレビ等から同じような境遇の人たちが社会に出て活躍している姿を見て、将来を 考えるきっかけになったように思う。

【就労準備の支援】

- 生活保護世帯の定時制高校に通う子どもが稼働年齢であることを考慮し、アルバイトをして生活のリズムを整えようと提案したが、就労の面談で落ちてしまった。就労支援の前に、まずは就労準備の支援からと、本人の希望を聞きながらボランティアを始めた。
- 市内で短時間の軽い作業から始め、本人も面白さを感じ続けている。受け入れ先が本人の事情をよく理解してくれていて、「あなたのやりたいことをまずやってみなさい」というスタンスで関わらせてくれるので、子どもとの相性がよいのだと思う。

【その他】

○ 不登校の子ども本人は高校に進学したいという希望を持っている。家族からの条件で、「寮などを利用 して独居し、家から出てほしい」と言われている。地方の定時制や企業内高校を検討している。

(3) 支援を通じた子どもや保護者の変化

ヒアリング対象機関や団体との関わりを通じて、子どもや保護者が変化した例として、次のような好事例を聞き取ることができた。

【居場所や学習支援の場で、友人・知人とコミュニケーションを取っている】

- 中学校で不登校になったが、学習意欲はあり、学習支援の場で勉強している。「学校の同年代の子どもと話すのはいやだ」と話していた。5年程学習支援に通っているが、ここの同年代の子とは話す。母親にはお金の使い方の支援など色々と相談にのっている。子どもも自立していけば、母親も違った生活の仕方があるかなと考えている。
- 不登校の状態で学校に通っていないが、子どもの居場所で知り合った友だちと遊ぶことはある。何らか の課題を抱えている子どもたちが来る場なので、通じあうところもあるようで関係は良好に見える。

【子どものありのままに寄り添う実践を積み重ねて、子どもの基本的な生活習慣が身についてきた】

- 最初の頃は、子どもとコミュニケーションが取れなかった。他都市の実践を見学し、職員研修や専門家の話を聞いて、「子どもにうるさく言わない、とにかく寄り添う」という実践を積み重ねてきた。子どもたちのありのままを受けとめて寄り添うようにスタッフが接し方を変えて、少しずつ色々なことを話してくれるように変化していった。来たときの挨拶、食事のときの挨拶、手洗い、風呂に入って清潔を保つなど、基本的な生活習慣の部分ができるようになった。大人に対する不信感のようなものが少し払拭されたように感じる。
- 多動があり、暴れたりすることがあったので、ボランティアを増員して1対1の対応をしている。その 子を中心にコミュニケーションを取るようにして、粘り強く働きかけた結果、食事の給仕をし、自分で じっと座って食事ができるようになった。

【子どもを受けとめる関わりを続け、子どもが学習に前向きになった、学校に通うようになった】

- 子どもたちの自己肯定感を上げるような声かけ、関わりを心がけた。具体的には、黙って子どもの話を聞く、否定をしないでまず肯定から入る、見守る、見届けるという関わりなど。少し自信が持てるようになったのか、不登校だったのが、中学校に通うようになった。
- 子どもの居場所に通うようになり半年ほど経った頃、子どもの通う学校の先生から、居場所に通うようになってから学校での子どもの様子が随分変わったという話があった。以前は「自分は勉強をしても仕方がない。どうせバカだから。」と、自己評価が低く勉強に向かう姿勢がみられなかったが、居場所に通うようになり前向きに学習に取り組むようになった。

【学習支援ボランティアとの関わりのなかで学習に取り組むようになり進学の希望をかなえた】

- 中学生のときに不登校で、外に独りで出ることができない子どもがいた。最初は母親が子どもの学習支援事業に連れてきていたが、何回か来るうちに自分一人で来られるようになった。
- 中学校には行くことができなかったが、子どもの学習支援事業で高校入試の勉強をして、定時制高校に 通えるようになった。先生(ボランティア)との関わりがよかったのだと思う。同年代はだめでも、ボ ランティアの先生とは話せる。まず、場所に馴染んでくる。ここに来て、同じ人と同じような雰囲気の なかで話せることで変わってきた。「学校に行きなさい」と言われるだけだとまた違ったと思う。
- 登校拒否で同年代と話せなかった子がここでは話せた、卒業生が(ここでの)後輩をつれて一緒にショッピングに行くようになったなどの変化がある。

【キーパーソンが一緒にサポートするという継続的な関わりをとおして、進学の希望をかなえた】

- 児童養護施設に入所したことに否定的で、周囲に対してよくない行動を繰り返していた。子どもとの関わりの中心となるキーパーソンが、一緒にできる限りサポートするという関わりを長期間続けた。徐々に安心して生活するようになり、高い目標や希望を持つようになり、大学に進学することができた。
- 「自分を大切に思ってくれる大人の存在」「頼っていいと思える大人の存在」を認知できると、毎日の 生活の営みのなかで、少しずつ子どもたちが変わっていく。子どもに対し、もっと共感する、認める、 たくさん褒めるなどを毎日繰り返し、関わり続けることが、子どもの変化につながっていく。

【生活環境の変化により、不登校だった子どもが学校に通うようになった】

- 外国人すまいサポート事業団体に依頼をして、引越手続き等のサポートをお願いして対応した。転居が きっかけとなり、不登校だった子どもが学校に行くことを前向きに考えている兆候がある。
- いわゆるゴミ屋敷の状態から、生活環境が改善し、不登校だった中学生の子どもが、進学や仕事に関する希望を持つようになった。部屋が片付く前は、テレビやインターネットの環境がなかったため、外界からの情報が乏しかったが、テレビ等から同じような境遇の人たちが社会に出て活躍している姿を見て、将来を考えるきっかけになったように思う。

【生活環境が改善したことで、親が子どもに丁寧に向き合えるようになった】

○ いわゆるゴミ屋敷の状況だったが、生活環境を改善するために環境事業センターと生活援護課が介入 して片付けの支援を行った。その後も、家庭の状況を確認して、生活環境を保てているか見守ってい る。母親は料理をつくるようになり、生活環境を維持している。子どもへの接し方も変わってきて、前 は暴言を吐いたりしていたが、子どもに対して丁寧に向き合えるようになった。

【保育所を利用することで、親によい変化がみられた】

- 父親、母親ともに、先天性心疾患を持つ子どもに対して育てにくさを感じていた。子どもが小さいとき に、子どもが親の言うことを聞かないと、日常的に顔や頭を叩いていたが、保育所を利用できるように なって、育児が少し楽になり、子どもへの虐待が少し和らいだ。
- 入園した当初は保育所を休みがちだったが、母親が子どもから離れることで息抜きができていること、子どもにしっかりした食事を食べさせられるということがわかり、毎日登園するように変わった。登園が遅れても受け入れており、「無理しなくていいよ」と伝えている。

【子どもの変化を間近でみることで、親の就労に結びつく変化が起こった】

○ 子ども支援員の学習支援等で子どもの変化を間近にみて、働いたことがなかった親のモチベーションが上がって就労に結びつき、生活保護を脱却したという世帯が出た。その化学反応を間近に見て、ケースワーカーのモチベーションの上昇にもつながった。

3. 関係機関・団体の支援に関するヒアリング調査のまとめ

本章では、ヒアリング対象機関・団体の支援に関する現状と課題を、次の3つの項目に分けて、聞き取った内容を整理、分類してまとめている。

- (1) 子ども・保護者の支援ニーズの変化や対応が困難なこと
- (2) 関係機関・団体の連携に関する現状と課題
- (3) 今後必要だと考えられる支援や対策の方向性について

なお、ヒアリングを受けた支援者が日常的な関わりのなかで把握した子どもや子育て家庭の状況に基づいているため、当然にすべてのケースを代表するものではなく、また網羅的に課題が把握されていない可能性がある点に留意が必要である。ヒアリング記録の「○○ということが多い」「○○の傾向がある」と記述された内容については、ヒアリング実施団体の利用者すべてにその傾向が当てはまるわけではなく、また、必ずしも統計的な裏付けがあるわけではない点にも留意が必要である。

(1) 子ども・保護者の支援ニーズの変化や対応が困難なこと

各ヒアリング対象機関・団体から、「対象者層における近年の変化、支援ニーズの変化」として、これまでの活動の延長で、対応が難しくなっていることや、子どもや保護者に関する新たな支援ニーズがあるか聞きとりを行った。また、「子どもや保護者に関して、日常的な関わりのなかで対応が困難だと感じること」についてもあわせて聞いた。

聞き取った内容を、「保護者に関すること」と、「子どもに関すること」に分け、それぞれ類似の項目に 分類して整理した。

①保護者に関すること

- ア) 家庭・保護者との関わり方、コミュニケーション
- イ) 保護者への支援、相談、家計管理、生活管理
- ウ) 支援につながらない・SOS を出せない、保護者に困り感がない
- エ) 対象者が見えにくくなっている、気づくことが難しい
- オ) 金銭面、時間面、生活面などで余裕のない保護者
- カ) 子育てへの不安感
- キ) 親と子の関わりが希薄になっている、愛着形成の課題
- ク) 保護者の精神疾患、疾病等の対応
- ケ) 夫婦関係、保護者の離婚、DV
- コ) ネグレクト、暴言、暴力など児童虐待の疑いのあるケースへの対応
- サ) 発達障がい、知的障がいなどのある子どもとその保護者への対応

②子どもに関すること

- ア) 基本的な生活習慣が整わない子どもの増加
- イ) 不登校、登校しぶりの子どもへの支援、登園・登校の支援
- ウ) 子どもの進路の支援、中退の問題、奨学金の負担
- エ) 高校生、若者への支援
- オ) 子どもとの関係構築、コミュニケーション
- カ) 子どもや保護者のインターネット、SNSの使い方・モラル

① 保護者に関すること

ア)家庭・保護者との関わり方、コミュニケーション

ヒアリングのなかで、保護者との関わり方、コミュニケーション、関係づくりが難しいことがあるという声が多く聞かれた。保護者とのコミュニケーションが難しいと感じる背景要因として、子育ての情報が溢れかえるようになり、情報に振り回され子育てに迷う保護者が増えているという指摘があった。そのほかに、保護者と支援者の間に子どもに対する見立てや子育てに対する考えの相違がある、共働き世帯の増加で子育て支援事業の利用期間が短くなっている、余裕のない保護者が増えている、外国籍の保護者など日本語のコミュニケーションが難しい保護者などの例が聞かれた。

子育ての情報	・ 子育ての情報が溢れており、情報を受け取る側が選択しなくてはならない。情報が多
が多すぎて振	すぎて、親が迷い振り回されている。情報があるから、他の子と比べて悩み、落ち込
り回される	む。保育士としては、目の前の子どもをみて肌で感じて行動するのが一番いいと思う
	が、情報に振り回されてしまう。
情報の取捨選	・ 心配だから色々と自分で調べるが、情報を選別する力も備わっていないため、余計に
択の難しさ	わからなくなってしまうことが多いと思う。子育て支援センターに来ることによっ
	て、子育て経験のある人と出会い、新鮮な情報をもらって、「なるほど、ここはいい
	場所だ」とわかることもあると思う。これから親になる人にも利用してほしい、と子
	育てアドバイザー間では話している。子育て支援センターに来ることで、本当の赤ち
	ゃんに触れられたり、話を聞いて、買わなければいけないもの、買わなくていいもの
	を知ったり、先輩ママさんと話してわかることもある。子育て支援センターで情報発
	信をしているが、まだまだ来ていない人もいると感じている。
関係性構築の	・ ひと昔前に比べて子育て支援センターの利用年数が短くなっている。昔は、自宅で3
難しさ	歳くらいまで子育てをして、幼稚園に子どもを通わせる保護者が多かったが、最近で
	は、保育所に子どもを預けて働く保護者が増えている。子育て支援センターに来る期
	間が、短い人は半年程度になっている。
	・ 話を聞くためには、関係性づくりが大切。相談から出てくるニーズもあるが、広場で
	遊んでいるうちに話してくれることから気づけることもある。だからこそ、時間がか
	かる。先に話したように、滞在の期間が短くなってきているなか、なんとかして話を
	聞けたらと思っている。10年以上前なら、天気の話などから少しずつ打ち解けてい
	く、というスタイルだったが、今はすぐに保育所の申し込みについて相談される人も
	いる。
伝え方の難し	- 保護者に対しての信頼関係を構築しているところだが、話し方によって誤解が生じて
3	しまうことも。シフト上、どうしても変則的にならざるをえず、人から人へ話したこ
	との微妙なずれなどもあるのでそのあたりの難しさは感じる。
保護者への伝	・ よかれと思ってやったことがおせっかいになってしまうことも多いので、言葉には気
え方	をつけなければと思っているし、スタッフのなかでも話している。
保護者の子ど	・ 保護者の成育歴や理解力が違うなか、子どもの発達に対する認識が乏しい、子どもを
もに対する見	見立てる力が弱いと感じることがある。例えば、発達障がいのことでいえば、子ども
立ての相違	が同年齢の子どもと比べて極端にできていないと思いこんでしまう保護者もいれば、
	保健師から見て発達状態が心配であっても「大丈夫です」と頑なに譲らない保護者も
	いる。保護者の見立てによって保健師の対応の仕方は変わるので、偏った解釈によっ
res alle la	て関わりが難しくなることは多い。
保護者への声	・ 広場を運営しているうえで、危険なことがあれば声かけもするし、見守っているが、
かけの難しさ	目が行き届かなかったり、一瞬目を離した隙に何かあると怖いと思う。
	・ 保護者が、子育て支援センターではほっとしたいという気持ちがあるのもわかる。明
	らかに危ないときは声かけをするが、それが保護者の気に障ってしまうこともあるの
	で難しい。

子どもが起こ したトラブル に対する保護 者の対応	 子ども同士のトラブルが起こったときに、一時的に嫌な思いをすることもあるが、本人も周囲も成長する機会だと学校では捉えている。子ども同士のトラブルが起こったときに、「うちの子は悪くない」「うちの子だけではない」「学校が責任を持って見てほしい」など、他者の責任にする保護者が増えていると感じる。学校が子どもの躾を担わざるを得ない状況への変化を感じる。 未成年を養育しているのだから、自分の子どもが起こしたトラブルの責任を感じて、自分の子どもの成長する機会、次に生かす伸びの経験だと考えてもらいたい。子ども
	が悪いことをしたときに、親は味方をしてくれたと受け取りかねないことも多々ある。
ケガや事故へ の対応	・ 子ども食堂で子どもが走り回って転倒し、保護者から後日に保険請求をされたことがあった。子どもの転倒だけでなく何かの事故が起こることは考えられるので、リスクへの対策を考えておくことは重要だと思う。
発達などの保 護者とのコミ ュニケーショ ン	・ 受けてきた相談のなかでは、相談に来る7割強が発達の問題、学習やコミュニケーションの問題。色々提案するが(保護者から)「忙しかったからできなかった」と返ってくることもある。担任の先生が、色々な投げかけをしていても同じ。うまく連携し、架け橋となるようにやっているが、学校だけでも家庭だけでも無理だし、両者が協力してやっていかないといけないと感じる。
保護者との関 係性	 自分の子どもが被害者になると、被害の点のみを主張する保護者がおり、対応が難しい。 放課後児童クラブを一人帰りする子どもの保護者とは、日常的に接する機会がないので、子どもが悪いことをしたときなどに伝えづらい。 交流会(放課後児童クラブ合同の運動会、土日開催)の参加者が少ない。
保護者の感覚 の変化	・ 以前に比べると、「一緒に子育てをしていきましょう」という感覚の保護者は少なくなっているように感じる。「お金を出してこの時間に安全でいてくれればそれでいい」というある意味割り切ったスタンスだが、要望は強い。
保護者の思い を通す	・ 保護者の育児休業中も、保育所に子どもを預けることができるようになった。子ども が親と一緒にいたいと訴えても、「保育所の方がいいでしょ」と親の思いを通す場面 を見かけることが増えている。
外国籍の保護 者の対応	・ 食事の制約がある家庭がある。子どもの方が日本語や周りに適応するのが早い。保育 所の継続書類などには英語の書類があるが、「明日は遠足があるから○○を持って来 てください」等、日常的な連絡事項が通じているのか不安に思うことはある。忘れ物 があるときには、保育所で貸すことができるものであれば柔軟に対応している。
親権者の同意 など、親との 関わり	・ 入所している子どもについても、親権によって、例えば予防接種や通院には、保護者の同意や承諾がないとできない。親と意見が合わないことは日常的にある。・ 親が、子どもの信頼をさらに裏切るような、できない約束をしない。大人は信頼できるものだと子どもたちには思ってもらいたい。
家庭復帰に向けた親との調整	・ 家庭復帰に向けて、児童相談所と児童養護施設が親と関わりを持つ。児童相談所では 家庭復帰に向けた親への指導、家庭調査、家庭訪問、方針の決定などの親との調整を 行い、施設では、親子の交流、施設での親子の宿泊や、付随する相談対応をしてい る。児童相談所側で、家庭復帰に向けた調整が整わない親については、施設側はどこ まで踏み込んでいいのかの選別に難しさがある。
	・ 児童相談所内では「虐待対応班」と「地区担当」に分かれており、一時保護の担当 と、親子関係の再構築を行う担当は異なってはいるが、親が児童相談所に対して拒否 反応を示すことは多い。

イ) 保護者への支援、相談、家計管理、生活管理

保護者との日常的な接点のなかで、保護者自身への支援の要望が高まっているという変化と、その変化に対応することが困難になっているという指摘が多く聞かれた。保護者への支援の視点として「家庭が安定すると子どもの安定にもつながる」「大人の抱えてきたことに介入しないと変わらない」など、子どもだけを対象とするのではなく保護者に寄り添うことの必要性が指摘された。

保護者に子育ての孤立感や不安感があり、相談相手を求めている保護者が増えていることがうかがえた。保護者の相談を受けとめることのほかに、世帯に収入はあるがお金の使い方に課題のある家庭への支援の必要性が指摘された。

保護者支援の	・ 近年は、保護者支援のニーズが非常に高くなっている。子どもと親は切り離せな	いの
ニーズの高ま	は昔から変わらないが、保護者への支援の必要性が高まっていることを強く感じ	る。
り	家庭が安定していると子どもの安定にもつながるので、切っても切れないところ	では
	ある。	
子どもと大人	子どもの貧困は大人の貧困であって、大人が抱えてきたことに介入しないと絶対	に変
の支援	わらない。子どもと関わると同時に、親に寄り添うことが大事だと思う。関係機	関が
	親につらくあたる部分があれば、そこの間に入って関係を構築することが支援者	の立
	場としてはできることなのかとも思う。	
家庭の支援	子どもに対する部分では支援ニーズは全然変わっていないと感じる。そのかわり	、今
	は家庭の支援を求められている。以前は家庭に踏み込まないようにと言われてい	た
	が、今後は関わりを持っていく必要がある。「一緒に子育てをしましょう」という	う雰
	囲気があまりないため、経験の少ない支援者にとってはつらいと思う。	
母親への支援	子どもの支援と言いつつ、どうしても養育をする大人を中心に支援していかなけ	れば
	いけない難しさがある。母親自身が未熟な場合も多く、母親に寄り添った支援の	必要
	がある。	
子どもの支援	子どもへの支援をしたいのに、現制度では、母親を介しての支援とならざるをえ	.ず、
か大人の支援	支援が困難だと感じる。生まれてからもそれは同じ。児童手当等も子どものため	の手
カュ	当ではあるが、生活費などに使用されていることもある。	
保護者の要望	・ 10年くらいのスパンで見ると、昔の方が「子ども」に対しての要望があったよう	
	思えるが、今は保護者自身の要望が多いように感じる。「(自分が) 大変だからこ	こま
	で支援してほしい」「保護者の負担をカバーしてもらえると嬉しい」という要望。	直
	接、言葉などには出てこないが、そのような雰囲気が出てくる。	
保護者の自立	・ なんでもやってあげるだけでなく、母親が自立していくために、力を引き出す部	分に
の視点	支援が必要かと思う。	
保護者の孤立	・ 母親の孤立感が時代背景としてはあるかと思う。自分の困り感を抱えて来るが、	
感、親支援の	どもではなく)私を見て」という母親が多い。母親が未熟なわけではないけれど	
必要性	安感が強いのか、まずは子どもというより母親の話をしっかり聞かないといけな	-
	「私だけ話を聞いてもらっていない」と感じてしまう人も少なくないと思うので	* ' '
	用者に対して、まんべんなく話を聞いていかないといけない。親支援がかなり増	えて
	きていると感じる。	
保護者への対	・ 状況に応じて、連絡帳と口頭でお話しする形を使い分けている。ただし、保護者	
応の仕方、相	って、他の保護者に聞かれたくないことも当然あるし、デリケートな問題がとて	_
談のニーズ	い。「言いたいけれど、聞かれたくない」という気持ちが強い人が特に最近多いと	と感
	じるので、個別相談をするなどの配慮も常にしている。	

保護者へのア プローチの難 しさ、相談相 手を求めてい る	保護者を変えるのは難しい。こちらから手紙や話をするなど様々なら連絡ください」とアプローチはする。相談する相手を探しているすいが、親に問題があるケースも多い。進学・就職が絡んでくると要になってくる。親と他機関とをつなぐ役割も担っていると感じる相談相手を求めている親は多いと感じる。無関心な保護者ばかりでだけずっと来ていて、保護者の姿を見ない子もなかにはいる。生活い場合もあり、表象化してこないところだと思う。	家庭とは関わりや 学校とも連携が必 。 。 。 。 。
周りに敏感す ぎる母親	うちの子がこういう感じだから周りに何か言われるのではないかとから周りに迷惑かけてしまうから利用できないと思ってしまうよう親は多い。でも、子育て支援センターとしては、「そういう子どもな母親が大変だと思っている子どもがのびのび遊べて、母親自身もほっていいよ」と思う。	なデリケートな母 が来てもいいよ。
保護者自身の能力の違い	自身でやりきる能力のある人だと、話をしているなかで、相談しなきている。その一方で、何回来ても開所時間がわからない、受付のいという人もいる。離乳食も整わない様子を見ると、周りに誰かが心配になる。	仕方が覚えられな
お金の使い方 の支援	金銭面について、収入的なところではやりくりできるように見えて ている場合がある。そのあたりの支援方法がまだないと感じる。	も、使い道が誤っ
お金の使い方で困窮状態にある世帯	「給料はあるが貧困」というケースの件数がかなり増えているよう 母親が働いていて、収入はあるが、内縁の夫がすべてお金を持って め、実際は生活費がほとんどない状態で暮らしている母子もいる。 抱えており、実家とは絶縁状態で頼れる人もいないなか、どの支援 いケースもある。また、年間所得がある程度ある家庭でも、お金の ある世帯がケースとしては増えている。どこの制度にも適応できな きない。	いってしまうた 母親自身も問題を 制度にも該当しな)「使い方」で難が

ウ) 支援につながらない・SOS を出せない、保護者に困り感がない

困りごとを抱えたときに、周囲に助けを求めることを「援助希求行動」という。ヒアリングのなかで、 保護者に「援助希求行動」がなく、子どもや保護者が支援につながらないことが課題として指摘された。

「援助希求行動」がない例として、身近に子育てを支える人がおらず、独りで問題を抱え込んでも自分からは「SOS」を出さない例、ダブルワークの状況などで忙しく相談に行く余裕がない例、対人関係が苦手で支援者との関わりを拒否する例、保護者に問題の認識がなく困り感がない例などが挙げられた。

社会的孤立状	・ 本人が求めなければ相談や支援につながらない。社会のなかで孤独を感じ、人を信頼
態で SOS を	できず、「なぜ生きているのか、生きていていいのか」と追い込まれて傷ついている
出さない	人たちは「人」を見る。専門家がどれだけ集まろうと、本人が本当に信頼できる人が
	そのなかに1人か2人いればいいというところだと思う。相手が関係を閉ざしたら終
	わりというところが、対応の難しさにつながっている。本当に複雑で繊細なものが重
	なり合っており、対象者が社会的孤立や SOS を出さないという状況に追いこまれて
	いる人たちだからこそ、対応する側が信頼されるようにスキルを上げる必要を感じ
	る。
表には見えて	・ 相談に来ることができる人は、ある意味ではゆとりのある人。仕事をかけもちしたり
こないSOS	して忙しくしている人は来られない。そうなると、地域との関わりも希薄になり、ど
	んどん孤立していく。本当は、そういう見えない人への対応をすべきだと思う。
見えない	・ 支援ニーズの根本は変わらないので、見えないところ、自分から発信できない人をど
SOS	うすくいあげていくかが大事だと思う

支援者との関	•	家族の支援のない若年出産の人、閉じこもってしまう人に、SOS を出さず、関わり
わりを拒絶す		を拒否するケースがある。家庭の不和や不登校などがあり、若年出産、高校中退とい
る保護者		う経験がある人は、対人関係が苦手でこちらからアプローチをしても拒否される傾向
		があると感じている。支援者との関わりを拒否する人は、訪問したときに在宅であっ
		ても、応対してもらえない。
対人関係が苦		お金はあるが、貧困な生活を送っている人は、対人関係が苦手な人が多い印象があ
手な人との関		る。メリットがないとすぐクローズしてしまうなど、関わり方が難しい場合が多い。
わり		他市町村を転々とする人もいる。
関わってほし		関わってほしくないという家庭に、関わることは難しい。困ったときには相談してく
くないという		るが、踏み込まれたくない線を越えられそうになると、突然「もういいです」と関係
家庭		性を切ってしまう家庭がある。
大丈夫ですと		相談者のなかには、「自分が受けられる手当のことで来たので、ほかのことはいいで
関わる余地が		す、大丈夫です」と言って、状況をうかがう余地がないという人はいる。
ない		
支援の限界		子育て支援センターでは、子育て支援センターに利用者が来所してから関わりが始ま
		る。支援者としては、細く長くお付き合いしていきたいところだが、突然来なくなる
		のが一番心配。フォローという形で電話することもあるが、急に来なくなって「その
		後どうなったのだろう」という思いだけ抱える形になり、関係が途絶えてしまうこと
		が一番やりづらい。
保護者に困り	•	保護者が「関わりは必要ない」と考えている場合に、子どもの視点に立った専門的な
感がない場合		支援をすることが難しい場合がある。保護者が「支援は必要ない」と言っているとき
の関わり方		に、「そうだよね、でもね」と、保護者にしっかり寄り添うことが大切。寄り添う姿
		勢がなければ、保護者の気持ちを動かすことは難しい。
保護者の困り	•	保護者が困っていると申し出があれば色々な情報を紹介できるが、親の困り感がない
感がないこと		家庭は対処のしようがない。例えば、学習面で個別に対応した方がその子どもが伸び
		ると思われても、「別にいいです」「勉強できなくていいです」という場合は、親との
		関係性もあるのでそれ以上踏み込むことができない。

エ)対象者が見えにくくなっている、気づくことが難しい

外見から問題を抱えていることが見えにくくなっており、支援者側が子どもや保護者の抱えている課題や困難に気づくことが難しくなっていることが多く聞かれた。そのため、早期発見、早期対応が難しいことが把握された。

その背景として、安く洋服などを入手できるようになったことで外見からの判断が難しいこと、近隣とのつながりが希薄になり世帯が孤立していること、個人情報の壁があること、何かトラブルが起こらないと家庭の状況を把握しにくくなっていること、転出入が増えており状況の把握が難しいことなどの状況が把握された。他機関との連携、広域的な連携を進めることによる早期発見、早期対応の必要性が指摘されている。

外見から困り	・ 10年前との比較でいうと、パッと見て問題を抱えていると判断できる子どもがいな
ごとや悩みが	くなった。例えば、外面をみて心が荒んでいるなとわかる場合があったが、今はそう
わからない	いう子どもはいない。外見でわからない悩みを抱えていることがあり、そういう子ど
	もは見過ごしてしまうことになるため、とても気になる。

対象者が見え		支援の対象者は、ひとり親世帯などで昼間に地域にいない世帯や、団地住まいの世帯
にくくなって		など外から様子が見えにくくなっていると感じる。近隣住民が「ちょっと家を見てこ
いる		ようか」といってのぞいてわかるような一軒家の世帯は少なく、わかりづらくなって
		いる。潜在化しやすい、顕在化しづらいのは根底にある課題だと思う。
隠れて見えな		昔は、汚れた服を着ていたりや、毎日同じ服を着ていたり、髪の毛を洗っていないと
い貧困		いう子どもがいた。以前は、子どもの見た目などから困りごとがわかりやすかったの
		で、その都度保育所として、できる範囲での対応をすることがあった。
		今は、安価な洋服がネットやアプリ、フリーマーケット、100 均などで買うことがで
		きるし、お下がりもある。だから外見からは貧困はわからない。子どもが小さいうち
		は、見た目ではわからないので、保護者が言わない限りは経済的な貧困に関して、声
		かけをすることは難しい。子どもの発達や、家庭状況などについては、声かけをし
		て、相談にのることはある。
困りごとの見	•	自分がこれまで関わってきたなかでは、「貧困」とスクールカウンセラーへの相談内
落とし		容は直接的には結び付いていない。子どもの学校教育に関する相談を受けているた
		め、行動面や生活面の部分は学校の担任の先生の方が気づきやすいと思う。
家庭環境など		保護者や家庭環境についての情報は、何か大きなトラブル等が起きないと学校では把
の子どもの背		握することができない。子どもを理解するために、どのようなことがあって今に至っ
景情報の把握		ているのか、家庭環境や背景情報などを知っておきたいがそれはとても難しい。スク
が難しい		ールカウンセラーが関わることで状況がわかることもあるが、保護者から「いいで
		す」と言われると難しい。
個人情報の壁	•	個人情報保護の観点での厳しさから、早期支援への導入が難しくなったと感じる。健
		診未受診の人、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診の後に手紙を送っても反応がな
		い場合は訪問しているが、最近は女性の社会進出もあって、子どもが保育所に通って
		いる場合も多く、お会いできないこともよくある。例えば、保育所との連携が取れれ
		ば、その家庭に問題があるかないかすぐに確認が取れるのに、個人情報の同意がない
		から動けないということがある。今後、核家族化によって孤立化が進むなかで、この
		部分はさらに問題化されてくるのでは。他機関との連携を前進した形で進めていけれ
		ば、守れるものも増えていくのにと感じる。
広域的な連携		他市から引越をして間もないケースの対応をする場合は、どうしても対応に時間がか
の必要性		かる。それでも、困っている人は「そのようなことはどうでもいいから今いる私を早
		く助けて」という心境だと思う。広域的な連携の必要性を切に感じる。
継続支援の難		最近では転出入も非常に多いが、短い間で対象者と関係性を築くことはとても難し
しさ		く、継続した依頼を出すにも本人の同意が必要で、心残りがあるケースが増えたと思
		う。
転入者への支		地域的に、新しい住宅がかなり増えてきているため、外から来ている人が多い。地域
援		のなかにすっと入ることができるようにはしたいと思う。毎年小さな子どもを連れた
		保護者が来ており、こちらから、イベントのことなどの声かけもしたりする。地域的
		なつながりは結構あると思う。父子家庭も増えていると思う。高学年になるとやめて
		しまうことが多いが、父親が迎えに来られないことが非常に多い印象はある。

オ) 金銭面、時間面、生活面などで余裕のない保護者

ひとり親世帯でも両親のいる世帯でも、時間に余裕のない世帯が増えているという指摘が多く聞かれた。保護者の生活や時間に余裕がなくなっている背景には、経済的な余裕がない、夜間の仕事や長時間の仕事や出張などで多忙である、核家族などで頼れる人がいないなどの家庭の状況がうかがえた。生活に余裕がないこと、時間に余裕がないことで、結果として、子どもが独りで過ごす状況になるなど保護者が子どもに対して十分な養育ができない理由のひとつとなっていることがうかがえる。

生活、時間、 ・ 放課後児童クラブのキャンプやクラブ交流会などで、保護者に協力を	求めるが、若い
気持ちに余裕 世代の保護者に協力してもらうことが難しい。協力を求めたときに、	「放課後児童ク
のない世帯 ラブのことは放課後児童クラブでやってほしい、時間を取られる」な	ど余裕を感じら
れない印象がある。それは、経済的な余裕や、生活や時間の余裕、気	持ちの余裕の影
響があるのかもしれない。	
・ 経済的に余裕はあるが、仕事が忙しく時間の余裕のない世帯。子ども	が寂しさを抱え
ていて、親と一緒にいたい、さみしいという態度が端々に出ている。	
余裕のない世・ ひとり親世帯もそうだが、両親のいる世帯であっても、安定的な収入	があり、時間的
帯の増加に余裕がある割合は高くないと感じられる。	
保護者の仕事・保護者の仕事の多様化が進んでいて、勤務時間の長期化もあり、相談	内容は多様化し
の多様化 ている。母親の意識が変わってきているように思う。	71 (0) W/100
「お互い様」・「お互い様だよね」という感覚が薄れてきているように感じる。その	場で解決できて 場で解決できて
の感覚の希薄 いたものが複雑化してしまうことがある。	m chroce c
化	
核家族化によ ・ 時代に伴って家族機能が変化している。藤沢市は核家族が多い。みる。	人が少ないと
る家族機能の その分ハイリスクになりやすいと思う。地区によって、貧困層に多少	•
変化 さいカバイクスクになり、すいと応り。地区によりて、質価層に多り、変化 さはあると思う。	(x) C (0/1/)
安化 ではめるこ心)。 母子家庭の増 ・ 母子家庭が増えてきているなか、どうしても働きながらの子育てには	四国がまて 豆
生活保護利用者の収入と変わらないのではと思うこともある。複雑な質点な程されています。	刈付りひまま、
自立を促さないといけない側面がある。	世間するより
保護者の仕事・ひとり親世帯の子どもで、夕食が孤食になりがちな子どもがいた。世	
が多忙で、子 経済的にも困っていない家庭だが、保護者の仕事が忙しく、子どもは	
どもが孤食 べている状況。民間の食堂に協力してもらって、子どもが夕食を食べ	
始めた。子どもに夕食を食べさせる了解を保護者に取りに行ったが、	
理解してもらえず、関わろうとしても拒否されるということがあった。	
・ 父親、母親ともに家を空けて子どもが独りで何日も過ごさなくてはい	
況で、「子どもをどうするか困っているが、家庭の踏み込んだところに	関わられたく
ない」という保護者の気持ちを感じたことがあった。	ш. то т
ひとり親世帯・パートタイム就労をしている母子世帯の保護者で、経済的に厳しい世	
の子どもの退 が小学校2年生で放課後児童クラブを退所するということはある。き	
所 利用料の負担が重く、下の子どもが小学校に入学するタイミングで、	
るということもある。小学校1年生でも、「放課後児童クラブの利用料	∤が高いから入
1	
らない」と話す保護者もいる。	
独りで過ごす ・ 放課後児童クラブの延長を利用しない代わりに一人帰りをする児童が	多くなった。 1
	- · · · ·

カ)子育てへの不安感

ヒアリング対象者が、保護者と接していて感じる近年の変化として、産後や子どもが未就学の時期に 子育ての不安を抱える保護者や、自身のメンタル面での不安を抱える保護者が増えていることが挙げら れた。

	1	
産後のギャッ	•	不妊治療が増えてきているが、保護者のなかには、妊娠がゴールになってしまってい
プ		るのか、出産後のイメージができていない人は多い。
	•	出産後のイメージができていないことで、出産後に子どもを可愛く思えなかったり、
		子どもが泣くとイライラしてしまうという状況に陥りやすい。出産をきっかけに、今
		まで築きあげてきたものが良くも悪くも変化すること、自分のなかでの変化に対応し
		きれない人が多いように感じる。
		不妊治療を受けた人のなかに、エジンバラ産後うつ質問票 (EPDS) での点数が高い
		人がいる傾向にある。データとしては正式には出ていないが、支援者の実感としても
		ある。
産後の育児不		「産後うつ」までいかなくとも、育児不安を感じる人が多くなっている。核家族化が
安		進んで、地域とのつながりも希薄ななか、母親が独りで抱え込んでしまうケースは思
		った以上に多いのかもしれない。「不安感」が強いと感じる。「授乳」、「子どものかん
		しゃく」など、本当に色々な相談がある。育児について、インターネットで調べると
		情報がたくさん出てくるが、昔は身近な人に聞いて、やっていくなかでわかっていく
		ところがあったように思う。今は「わからない、じゃあ聞いてみよう」とすぐに「答
		え」を求めてしまっている印象。誰しも、母親にとっては、子育ては初めてのこと
		で、経験がなく、わからないことばかりなのが当たり前だが、それができないことに
		対し、異常なまでに強い「不安感」を覚えてしまっている人が増えている気がする。
メンタル面で		経済的なことよりも、メンタル面での不安が増えてきたという印象。
の不安		
保護者のメン		保護者との対応で、メンタル面の対応が難しいことがある。
タルへの対応		
子どもの発育		母親にとって、「健診は(自分の子育てについて)チェックされる」という意識があ
に関する保護		るようで、1歳6か月児の健診の前に「一言もしゃべらなくてどうしよう」と話して
者の理解		いるのを聞いたりすることもしばしば。逆にこちらが心配しているようなケースで
		も、保護者に自覚がなくて、わかっていても認めたくないように見えたり、母親自体
		の理解はどうなのか不安に感じることもある。「予防接種をなぜ受けるのか知らなか
		った」という人もいる。
保育所等に通	•	所属できる施設が子どもにある場合は、保護者も幸せだが、所属していない家庭の親
っていない子		子はどんなふうに生活しているのかは心配。基幹保育所では、子育て支援担当の職員
どもや子育て		が二人配属されていて、全市の子育て支援というところで未就園の親子と関わる可能
家庭への支援		性はあるが、深いところまで踏み込むことは難しい。地域交流で親子が遊びに来たと
		きに行き詰まっている様子が見受けられるが、「何でも相談に応じます」と伝えて
		も、子どもの発達の相談はあるが、家庭で行き詰まっているという相談はない。
		ひ、1~も7年民7日改はめるか、豕庭(113亩まつ(いるといり相談はない。

キ) 親と子の関わりが希薄になっている、愛着形成の課題

近年で変化がみられることとして、親と子のふれあいや関わりが希薄になっていることが挙げられた。 親子の関係性が希薄になっている背景に、保護者自身が自分のことで精一杯で、余裕がない状況がある ことがうかがえた。

また、親子の関係性が希薄な保護者のなかには、保護者自身が複雑な養育環境で育ち、両親との関係が 途絶えている例があり、自身が親に育てられた感覚がなく、子どもを育てることの実感がないのでは、と いう指摘があった。

親子の愛着形成について、「発達の初期の段階で親子の愛着関係を築くことが難しかった子どもは、思 春期になって対人関係をうまく築けないなどの不安定さが課題となることがある」こと、親が両親から 受けた養育が、子どもの養育に影響する世代間の負の連鎖があるのではという声が聞かれた。

ふれあいの淡 泊さ 親と子の会 話・ふれあい の不足	 子どもとのふれあいが淡泊になってきたと感じる。昔は、後ろ髪をひかれるような思いで仕事に行っていた保護者の対応も、今は比較的あっさりしていて、子どもも保護者と離れると大泣きしていたのに、そうでもない。ふれあうというイメージが自分のなかで結びつきにくいのかもしれない。 保護者と接する時間が限られている児童ほど、指導員の上に座ってきたり、乗ってきたり、ちょっかいを出してきたりする。 車や自転車のお迎えが多いので、手をつないで会話をして帰宅してほしい。 1年生になると、保護者が家事をしている間に、児童だけで入浴するという家庭が多いようだ。お風呂には一緒に入って会話を、ふれあいを大切にしてほしい。
親子関係の希薄化	 かつてと比較すると、親子の関係性が淡泊というか、希薄になっていると感じる。例えば、かつては、夏休み期間になると「お盆くらいは」といって保護者が何とか調整し、半分以上の子どもが家庭に戻っていたものだが、今はほとんどの子どもが夏休みも児童養護施設に残っている。1泊2日でも家庭に帰ることができる子どもが少なくなっている。保護者から帰宅は無理だと言われる。関心が低いのか、親として育っていないと感じることがある。 保護者自身が両親と縁が切れていることも多く、複雑な家庭、養育環境で育っている保護者が多い。 家庭復帰が難しい家庭が増えてきている。お金がないからというよりは、親自身が自分のことで精一杯という状況がある。
親に育てられ た感覚のない 母親	 可愛がることは得意だが、育てることは苦手という母親は多い。お世話をする、オムツを替えて、食べさせて、お風呂に入れてという、子どもが育つべースの部分ができない。子どもに対してはとても優しいが、やるべきことができていない。 このような場合、母親と実母との関係性があまりよくない可能性も高い。実感として、育てるということがわからない、育てられた感覚がないのだと思う。育児書などは見るが、子どもをコントロールしていく感じになってしまう。この場合は(育児書に書いてあることと)違うから、こうしてやってみようという創意工夫のようなものがない。
母親と実母との関係性	・ 情報があまりに多い時代で、間違っているものもあるのに、情報に翻弄されて動いて しまう人も多い。このような場合、母親とうまくいっていないことが多いように感じ る。母親との関係性がこんなに根を引くのかと思うほどである。大体、母親を見てい ても、実母と子どもを遠ざけていることが明らかにわかる。育てることができない自 分をわかっていて、保育所にお任せする、といって割り切れる人はまだ救いがある が、抱え込んでしまう母親の方が特に問題である。

愛着形成の不 全

- 乳幼少期に虐待などを受けて、発達の初期の段階で親子の愛着関係を築くことが難し かった子どもは、思春期になって対人関係をうまく築けないなどの不安定さが課題と なることがある。
- ・ 子ども本人の多動や、衝動的な行動の引き金になる要因として、親との愛着形成によるところも大きいと思う。例えば、きょうだい間で比較されたり、自分だけ愛情を受けていないのではと思って不安になってしまったり、そうなるとイライラが募って周りにあたることもあると思う。
- ・ 親が日々の生活に追われて、子どもにあたたかい声かけができていなくて、子どもも 自分の存在が大事にされていないと感じているが、親が自分を見てくれる余裕がない のもわかるから言えないという負の連鎖みたいなものはあると思う。

ク) 保護者の精神疾患、疾病等の対応

ヒアリング対象者が、日常的な関わりで難しいと感じていることのなかに、うつ病などの精神疾患を抱えている保護者への対応や、家庭状況が複雑であったり、課題が多重化している世帯との対応が挙げられた。精神疾患のある保護者や、重層的な課題を抱える世帯に支援をするためには、精神分野の専門機関など、他機関との連携の必要性が増していると指摘された。

被虐待児と保	・ 家庭状況が複雑で、保護者に精神疾患があるなどデリケートな対応が求められ、関わ
護者への対応	り方が難しいことがある。保護者が精神的な病を患っていて子育てができない状況
	で、親の負担軽減を求められる状況。親子を家庭で二人だけにすると心配な状況なの
	で、保育所に登園できないと保護者から連絡があったときに、子どもを守るという意
	味で家庭に子どもを迎えに行ったことが過去にはある。
母子世帯のケ	・ 生活保護を利用している母子世帯の傾向として、母親に何らかの疾患がある世帯、養
ース	育にネグレクトがある世帯、子どもの発達障がいがある世帯が多いように思う。
	・ 季節や期間に伴ったうつ傾向を訴える母親が多い。また、子どもが親のうつ傾向に引
	きずられてしまい、不登校になることもある。
精神疾患を持	・ 育児をしている母親に、パニック障がいやうつ病など精神疾患の既往を抱えている母
つ保護者の増	親が増えている印象がある。
加	・ 経済的に困窮をしていない人や、職歴がしっかりしている人のなかには、うつ状態で
	も SOS を出すことができる人が多いように思う。
	・ 保護者が精神疾患を抱えていると、生活が昼夜逆転し、子どもは保育所にも幼稚園に
	も行かず、健診も未受診で心配な状況にある人がいる。表情が乏しく、色も白く、食
	事は甘い菓子を食べているという子どもがいる。
課題の多重化	・ 課題が多重化している世帯が増えているように感じる。例えば、子どもの発達だけで
	なく、母親・父親の精神疾患や、高齢の出産が増えているなかで、ダブルケアの必要
	性など、複数の問題を抱えながら生活している世帯が多く、他機関との連携の必要性
	は増していくのではと思われる。
精神疾患を持	・ 精神疾患を持っている人には、支援者依存の人がいる一方で、支援を拒否する人がい
つ保護者への	る。
支援	・ 保護者が精神疾患を持つ場合に、子どもの相談機関である児童相談所が、保護者の課
	題に対してどのように対応するのかという課題がある。保護者の精神疾患に関する関
	係機関との連絡調整が必要だが、連携の取り方は難しい。

ケ) 夫婦関係、保護者の離婚、DV

子どもの見ている前で配偶者に暴力をふるったり暴言を吐いたりする行為を「面前 DV」といい、心理 的虐待のひとつである。近年、警察経由で児童相談所に面前 DV の通告をする件数が大きく増加してい るという指摘があった。また、親の離婚がきっかけとなり、子どもが不安定になり対応する例が増えてい るとの話が聞かれた。

父母の離婚を	両親の離婚をきった	いけに、学校が対応することが増えている。例えば、学校を無断欠
経験した子ど	席した子どもへの対	対応で、子どもが両親の離婚を受け入れることができず、母親に知
もへの対応	らせずに離れて暮ら	らす父親のところにいたという例や、離婚後に母親とともに転出し
	た子どもを母親が十	一分に養育できず、ネグレクトの状態になり父親の元に戻っていく
	という例などがある	5。
	保護者の離婚の係負	中で不安定になる子ども、離婚後も引きずっている子どもは多
	い。親に原因がある	るが、子どもはその影響を受けている。両親の離婚後に、担任や周
	囲の教員に対して、	父性ないし母性を求める子どもは少なからずいる。スキンシップ
	や、愛情に飢えてV	いるような印象を受ける。子どもの挙動が変わったり、反抗的だっ
	たりして、気になっ	って聞き取りをすると保護者の離婚が近い状況という案件は多い。
離婚前後の面	近年の相談内容の変	変化として、離婚前後でもめる相談者が多く、元夫から子どもの面
前 DV	前で DV を受ける、	子どもが間接的な虐待を受ける問題が増えていると感じる。「自
	分に対する夫からの	D暴言を、子どもに聞かせることがすごく嫌」という声は、昔に比
	べて多くなっている	ó.
	相談者のなかには、	本人が DV を受けていることに気づいていない人もいる。
面前 DV の相	相談件数が大幅に増	曽えている。警察経由で夫婦喧嘩などの面前 DV による心理的虐待
談件数の増加	というケースや、漢	散しい親子喧嘩で警察が対応したケース等が非常に増えている。
警察経由の面	面前 DV のケースな	など、警察経由の相談件数が大きく増加した。離婚調停を経て離婚
前 DV の通告	の成立後に、生活弱	環境が整うまで、児童養護施設で子どもを受け入れるというケース
件数の激増	が近年大きく増加し	している。そのため、受け入れている子どもの状況が二極化してい
	る。婚姻関係の調整	とが済み、家庭に復帰する短期間のケースと、例えば母子世帯で母
	親に病気があり頼れ	1る親族がいないなど入所が長期化するケースに分かれている。
孤立感を抱え	二人でよく話してレ	いるという両親もいるし、「子育てに協力的じゃないので相談でき
る母親	ません」という人も	いる。半分とは言えないけど母親が孤立していると感じる。年齢
	が上がっていけば」	上がっていくほど、「ここはお父さんが出た方がよいよね」という
	場面もあるから、日	子どもの安定感に違いが出てくるのはあると思う。
	·	

コ) ネグレクト、暴言、暴力など児童虐待の疑いのあるケースへの対応

児童虐待が疑われる保護者に対する対応に苦慮している、児童虐待相談や通告に対応するための人員が不足しているという話が聞かれた。

保護者が食事や清潔など子どもに対する適切な養育をしていない「ネグレクト」の児童虐待の例に、深刻で長引くケースが多いという指摘があった。親自身がネグレクト状態の家庭環境で育っているなど、保護者自身の成育歴に課題があり適切な養育をすることが難しい傾向がみられること、その場合特に丁寧な対応が必要であるが、支援者が足りず丁寧な対応ができなくなっているという課題が聞かれた。

ロボボルテキルト		い作さの吹き 口共 老よさ フルキュの見 ニジャニ キー・ ト ・ 十 垣 旦 ジ ドマキ マギド ト・
保護者に対す	•	お迎えの際に保護者から子どもへの暴言があったときに、支援員がどこまで対応した
る対応		らよいのか。例えば、居場所で少し危ないことがあったときに、保護者に起こったこ
		とを正直に伝えると子どもへの攻撃が酷くなる可能性もあるし、あるいは悪いことを
		するなら居場所に行かなくていいと、子どもが外出すらできなくなる可能性もある。
		子どもたちの居場所がなくなることは避けたいので、どのように伝えるのか悩むとこ
		ろ。
支援時間·		1 地区の保健師が関わっているのは、70 件前後くらいにはなっている。多い場合
マンパワーの		は、それ以上のケースを担当している。虐待のケースも増えているし、丁寧に対応し
不足		たいが、事業もあるし、仕事量は増えていく一方である。
		虐待を受けた経験があるなど、母親の成育歴で課題のある人は、育児自体が手取り足
		取りの対応になるが、保健師が充足されていないこともあり、実際それだけの時間が
		ないことも多い。現在の保健師の関わり方よりも、もっと丁寧な対応が必要であると
		現場をとおして実感している。
ネグレクトの	•	深刻なケース、終結を目指しにくいケースとしてネグレクトがある。周りはとても心
ある家庭		配をしているが、当事者は課題を感じておらず当たり前としてしまっている場合が多
		い。家がゴミで埋もれていても気にしない等、子どもの視点に立つと明らかに支援が
		必要な状況だとしても、保護者は「必要ない」と抵抗を示すことがある。
		親がネグレクト状態の家庭環境で育てば、本人にとってはそれが普通になる。その子
		どもが大人になったら、ネグレクトの状況をおかしいとは思わない。
子どもから児		ネグレクトや心理的に家にいることがつらいと訴えて、自分で児童相談所全国共通ダ
童相談所に相		イヤル「189」に電話をかける子どもが増えていると聞く。子どもがスマートフォン
談するケース		を所持するようになって、「189」と簡単にかけられるようになったことがあると感
		じる。
頻繁な虐待通	•	特定の人が事実を誤認して、児童相談所等に「虐待されている」といって何度も繰り
告		返し通告することがある。通告があると児童相談所は対応が必要で、児童虐待対応の
		難しさを感じる。
児童相談所の		相談件数が大幅に増えている。警察経由で夫婦喧嘩などの面前 DV による心理的虐待
相談件数の増		というケースや、激しい親子喧嘩で警察が対応したケース等が非常に増えている。
加(再掲)		
児童相談所へ	•	面前 DV のケースなど、警察経由の相談件数が大きく増加した。離婚調停を経て離婚
の相談件数の		の成立後に、生活環境が整うまで、児童養護施設で子どもを受け入れるというケース
激増 (再掲)		が近年大きく増加している。そのため、受け入れている子どもの状況が二極化してい
		る。婚姻関係の調整が済み家庭に復帰する短期間のケースと、例えば母子世帯で母親
		に病気があり頼れる親族がいないなど入所が長期化するケースに分かれている。

サ)発達障がい、知的障がいなどのある子どもとその保護者への対応

「発達障がい」という言葉が広がったことで、「子どもが発達障がいなのでは」と不安を感じる保護者が増えて、子どもの発達に関する相談が増えていることが聞かれた。対応が困難であることとして、療育手帳交付の判定基準の境界域の知的障がいや発達障がいを持つ子どもの進路指導の対応が難しいことが挙げられた。また、保護者が子育てにつまずき、虐待に至る背景のひとつに、子どもの発達障がいや、知的障がい(境界域を含む)があるとの指摘があった。

発達障がいのカテゴライズ	・ 昔に比べて「発達障がい」という言葉が広まってきたことで、子どもが落ち着かなかったり、ちょっと他の子にちょっかいをかけたりすると、「うちの子は発達障がいなのかもしれない…」とすぐに結び付けてしまう傾向にある。家族や周りの人から自分の子育ての仕方を責められて不安なときに「発達障がい」というカテゴライズがあることで安心してしまう。検査をしたがる親は増えたと思う。ただ、認識するだけで、どのように対応していくかを考えることが大事なのに、考える人はあまりいないように感じる。
子どもの発達 について	・ 子どもの発達が心配で、「何かしなくては」と思う一方で、「大丈夫」と思い込みたい 気持ちもあり、揺れている保護者は多い。
発達に関する 相談	・ 「発達」を心配する保護者が増えた。昔は「ちょっと変わっているかな」程度で留まっていたところが、「発達」という言葉が明確化されて、バックアップしてくれる機関も充実し、支援しやすくなったと思う。一方で、その分相談も増えていると感じる。地域交流をしているなかでも、食事のことや発達のことなど、具体的な内容の相談が多いように思う。
発達への対応 の多様化	・ 子どもの発達について、保健センターの保健師が行う教室などもずいぶん変わり、フォロー前の教室などもあったりするくらい。子ども家庭課の発達のクラスも増えているが、一人が毎日行けるわけではなく、その状況次第で、この子は週5、この子は週2という形で差異がある。そのくらい通う人が多いと思う。
発達に遅れの ある子どもへ の対応	 支援スタッフは、子どもの発達に関する専門的な資格を持っていないが、専門的な知識がないと、非常に対応や判断が難しい。発達に遅れのある子どもについての研修とはいっても、色々なケースがあるのでどのような研修をしていくか検討中の状況。 来所する他の子どもたちにも理解をしてもらうことも重要。なぜ、その子どもに一人スタッフがずっとついているのか、子どもたちの間の「何で特別扱いなの?」という疑問に対してどう伝えるべきなのか。
子どもに発達 障がいの疑い があるときの 保護者対応	 子どもの発達に子どもそれぞれの特性や偏りがあることは当然のことだが、、多動や刺激に弱くて落ち着かない、話のやりとりが通じない、突然怒り出すなど、様々な状態の子どもがいる。発達の気になる子どもは全体の1割程度いるという印象。子どもの発達に関して、子どもの年齢に応じた運動面、言語面、人との関わりや拘りなどをみて、担任や主任のなかで情報共有をしている。保育士は専門職ではあるが、医師のように診断はできない。保護者の困り感、家庭での様子や健診の結果を聞きながら、保護者との関係を積み重ねることを心がけている。 保育所から保護者に対して、子どもの発達に関する診断を受けるように促すことは基本的にはしていない。保護者が悩んでいるのであれば、相談機関に関する情報提供や、園医の健康診断のときに相談ができると伝えている。子どもの発達に関しては、市から発達に関するリーフレットが4歳児と5歳児クラスに配られている。発達の目安が書いてあり、困りごとがあったら相談機関に連絡をという内容。5歳児には、市の就学相談のお知らせがある。 保育士は集団のなかの子どもの様子をみており、保護者は家庭のなかでの様子を見ている。集団と家庭で行動の差が激しい場合は、保護者に困り感がないことがあり、就学相談につながりにくい。そういう場合には、保育所児童保育要録のなかで記入する内容を保護者に確認をとってから小学校に送付している。学校や放課後児童クラブとやり取りをして、直接話す機会を持つこともある。
就学時の子ど もの発達に関 する相談	・ 保護者には、就学相談に行くこと自体の敷居が高いように見える。発達相談から就学相談への流れがスムーズにいかない。学校につながることだからか、就学相談をすると特別支援学級に就学となるのではというイメージが先行している。

発達障がいの	・ 発達障がいのある子どもや療育手帳交付基準の境界域にある子どもに対する教員の加
ある子ども	配は特にないので、基本的には担任が対応している。担任がスキルアップすること
や、療育手帳	と、特別支援教室と相談をしてノウハウを聞く、教育相談のなかで保護者とスクール
交付基準の境	カウンセラーが関わりを持つ場をつくるなどの対応をしている。個別的な支援を受け
界域にある子	ることができる特別支援学級の方が、その子どもにとってよいと思われる場合に、保
ども	護者と相談する場を持つことは大切。特別支援学級で、個別の支援シートをもとに、
	個々の課題を与える方が伸びるケースもある。
	・ 保護者の困り感に寄り添って、一緒に様子を見る、考えていくというスタンス。
療育手帳交付	・ 療育手帳交付基準の境界域の生徒の進路指導の対応が難しい。例えば、小学校のとき
基準の境界域	に特別支援学級にいた子どもが、中学校では通常の学級に入ったケースがあるが、学
の生徒の進路	力、体力、生活能力などの面で、通常の学級で対応することに課題がある。スクール
指導	カウンセラーに入ってもらい、保護者とコミュニケーションを取るようにしている。
	・ 療育手帳を所持していないケースでは、進学先の候補として、定時制、通信制、私学
	のサポート校などがあるが、子どもの適性なども踏まえると選択肢を検討することは
	容易ではない。
療育手帳交付	・ 進学面で一番課題を感じるのは療育手帳交付基準の境界域の子どもで、養護学校、サ
基準の境界域	ポート校、公立で倍率が1倍を下回る高校という選択肢が多い傾向がある。福祉的就
の子どもの進	労や職業の紹介が手厚いと養護学校を見学に行っても、重度の子どもが多く様子をみ
学	て志望しないことが多い。そのほかの選択肢は、卒業できなかったり、就職に結びつ
	かないことがある。
精神疾患、発	・ 以前であれば、精神科を受診することがなかった子どもも、必要に応じて精神科を受
達障がい、知	診するようになっている。また、入所の時点で精神的な薬を服薬している子どもが増
的障がいと診	えている。これは、児童養護施設に限らず、学校を含めた全体的な傾向ではないか。
断された子ど	・ 親が子育てにつまずき、虐待に至る背景のひとつに、子どもの発達障がいや、知的障
もの増加	がい(知的障がい児と認定されない境界域の子どもを含む)がある。社会的養護に入
	ってくる子どもに、発達障がいや、知的障がい児と認定されない境界域の子どもは増
	えている。

② 子どもに関すること

ア) 基本的な生活習慣が整わない子どもの増加

ヒアリングのなかで、親の生活パターンが不安定な傾向にあり、子どもの朝食や睡眠などの基本的な生活習慣が整っていない家庭が多いことが挙げられた。就寝時間が遅くなることで朝起きることができず、遅れて登園して午前中をぼんやりと過ごす未就園児の例など、日中の子どもの生活に影響が出ていることがうかがえた。

子どもの生活	・ 以前と比較して、子どもの接し方、衣類の着脱、オムツの交換、抱っこの仕方などの
習慣をつける	日常の育児に関するぎこちなさ、不器用さが気になる。
ことが難しい	・ 子どものために生活習慣をつける、遊びなどの経験を増やすことをできない親がい
	る。小学校に就学したときに初めての集団行動になるので、子どもの育ちという観点
	からは、関わりが必要な状況だと感じている。
親の生活リズ	・ 子ども中心というよりは、保護者自身の生活スタイルを崩したくないという思いが強
ムの優先	い傾向にある。もちろん、子どものためもあるが、何より自分の生活リズムを狂わさ
	れたくないという思いを感じる。
基本的な生活	・ 基本的な生活習慣が整っていない家庭が多い。朝ごはんを欠食する子どもは少なから
習慣が整わな	ずいる。また、ゲームやスマートフォンの使用率が高く、睡眠時間が不規則な家庭が
V	多い。外部から話しても、学齢期の子どもの家庭での生活パターンはなかなか変わら
	ない。親の生活パターンが不安定という傾向もみられる。
生活リズムが	・ 子どもを寝かしつけるということができない親が増えていて、生活リズムが夜型にな
整わない子ど	ってしまい、朝起きることができない子どもが増えている。午後 10 時、11 時の就
もの増加	寝、なかには深夜0時まで起きている子どももいる。
	・ 就寝時間が遅くなると、必然的に朝起きることができない、朝食もちょっとしか食べ
	ないで、機嫌も悪く保育所に来るという負のサイクルになっている。親の生活リズム
	が一定していない家庭で、午前 10 時過ぎに遅れて登園し、周りの子どもが園庭で遊
	ぶ輪のなかに入れず、隅でぼんやりと過ごしていることがある。昼食を食べて昼寝の
	後に、ようやく活動的になるという状況。夜に睡眠が足りていないので、小さい子ど
	もだと昼食を食べながら寝てしまうこともある。
	・ 生活リズムは、周囲の大人が子どもに繰り返し伝えていかないと整わない。子どもが
	自分から「8時なので寝ます」ということはない。保護者懇談会などの機会に関わり
	方を話すようにはしているが、頭ではわかっているが実践に移せない、子どもとの関
	わりがうまくできず生活リズムが整わない状況。
	・ 一方で、子どもはとても柔軟。保育士から子どもに対して生活リズムの大切さを伝え
	るようにしている。さじ加減はあるが、子どもに発信して、「お父さん、お母さんに
	も言ってみてね」と子どもから保護者に伝えてもらうこともある。
	-

イ) 不登校、登校しぶりの子どもへの支援、登園・登校の支援

ヒアリングでは、子どもを毎日保育所に送迎することが難しいことの背景に、保護者が夜勤のある仕事に就いている例や、保護者に精神疾患のある例が挙げられた。保育所を長期欠席することで、子どもの生活リズムが崩れたり、園での多様な経験の機会を失うという影響が考えられる。

学齢期の子どもで、登校はするものの、体調不良を訴えたり、教室に入れないなどの「登校しぶり」が増加していることが指摘された。また、生活困窮者世帯や、生活保護世帯の子どもが不登校になっていることがあるという。不登校になっている子どもの居場所や、人と関われる環境が必要という声が聞かれた。

毎日登園でき ない保護者 の生活リズムも崩れ、園で事業を実施しても、見てもらえないことが結構ある。何か を経験して「頑張ったね」と親に褒めてもらうことや、悲しかったことや失敗した経 験を共有することが親子には必要なことなのにと思う。こちらからの提供物(行事 等)はいくつもあるのに、見てもらえないことで伝わらないのはとても残念。
を経験して「頑張ったね」と親に褒めてもらうことや、悲しかったことや失敗した経験を共有することが親子には必要なことなのにと思う。こちらからの提供物(行事
験を共有することが親子には必要なことなのにと思う。こちらからの提供物(行事
等)はいくつもあるのに、見てもらえないことで伝わらないのはとても残念。
登園させる保 ・ 保護者は様々な時間のサイクルで仕事をしているから継続した登園が難しいという側
護者への支援 面がある。「夜勤の日は祖母に預けるから行けない」ということも。周りに頼れる人
がいないと難しいのだと思う。
気になる親子 ・ 家庭状況が複雑で、保護者に精神疾患があるなどデリケートな対応が求められて、関
に対する登園 わり方が難しいことがある。保護者が精神を患っていて子育てができない状況で、新
支援の負担軽減を求められる。親子を家庭で二人だけにすると心配な状況なので、保育所
に登園できないと保護者から連絡があったときに、子どもを守るという意味で家庭に
子どもを迎えに行ったことが過去にはある。
登校しぶりの・学校の教室に入れないという登校しぶりが増えている。その背景には、子離れができ
増加 ていないという母親と、そのことに関して無関心な父親がいて、すべて母親任せとい
ったケースが増えている。登校しぶりの場合、担任の先生が対応して、それでも教室
に行けない場合に、保健室にしばらくいるような対応をする場合がある。
・ 登校しぶりのケースを含めて担任が責任を持って解決するというスタンスがあるが、
抱え込まないで解決の過程で発信をする、助けが必要なときは発信することを話して
いる。担任は、保護者や子どもに直接的に働きかけ、関係性をつくる役割。他の子と
もが自習になるようなときには、児童支援担当教諭や、専科の先生がサポートに入る
ようにしている。
・ 保護者にスクールカウンセラーとつながってほしいという話をしている。教職員とは
違った立場の人が、保護者の話を傾聴して寄り添うなかで、保護者の子どもに対する
理解や学校の支援体制に対する理解が生まれることもある。
学校以外の場 ・ 休日などに学校以外の場で生徒との関わりが持てたら、関係性が変わるのではと思う
での関わりが、一方で、踏み込み過ぎることの難しさもある。
・ 環境が変われば、子どもが変わることも多いと感じる。(不登校だった生徒が) 新し
い環境で、例えば高校生になると力を発揮できる、自分らしくいられるという子ども
も多い。子ども自身の変化を待つことも大切だと思う。
・ 学校に来られなくても、地域住民と一緒に祭りの手伝いをするなど、社会と関わる、
人と関わる環境があればよいとは思う。
子ども
こにだけは来るような子も。居場所がないのだと思う。
親の影響から・生活保護を利用している母子世帯で、季節や期間に伴ったうつ傾向を訴える母親が多
不登校 い。また子どもが親のうつ傾向に引きずられてしまい、不登校になることもある。
生活困窮世帯 ・ 生活困窮者世帯は、親族間の助け合いで何とか経済的にはやりくりしている場合もあ
の子どもの不 る。ただ、子どもには不登校などの問題があるケースも。母親が短期的に多く稼いで

ウ)子どもの進路の支援、中退の問題、奨学金の負担

ヒアリングのなかで、「子どもに学歴をつけたいので進学塾に行かせたいが、家計が厳しく行かせることができない」と悩み、相談に来るひとり親世帯の保護者が多いとの指摘があった。

児童養護施設にいる子どもが高校を中退する場合、児童養護施設を出て住み込みで働ける就職先を探すことになるが、条件が厳しく仕事が続かないことが多いという課題が聞かれた。

また、児童養護施設にいる子どもや、生活保護世帯の子どもの大学等への進学は、子どもに奨学金の返済という将来の大きな負担が残るため、支援者側が進路支援をするうえで大きな悩みであることがうかがえた。

子どもの学習	・ 家計が厳しく塾に行けないという相談があり、市で行っている学習支援はどうかと勧
支援に対する	めることがある。学習支援に通ってよかったという保護者もいる一方で、なかには学
先入観	習支援の場に対して、不登校の子や貧困世帯の子が行く場という先入観を持ってい
	て、皆が通っている進学塾に自分の子どもも行かせたいと言う保護者もいる。
	・ 特に、中学3年生で、高校受験の指導をしてもらいたくて塾に行かせたいが、塾費用
	が高く行かせることができないと悩んでいる人は多い。
子どもの学歴	・ 相談に来るひとり親世帯の親で、「子どもが経済的な苦労をしないために、子どもに
や資格取得へ	学歴をつけさせなくては」という意識を強く持っている保護者が増えている。自分が
の意識の高ま	苦労したから、大学に行かせたい、専門学校で資格を取って手に職をつけさせたいと
り	いう保護者は、昔もいたが増えていると感じる。
	・ 子どもの教育費の相談のなかで、入学前に納めなくてはならない納入金を払えないと
	いう相談が多い。入学金や授業料等の貸付を受ける人も多い(日本学生支援機構奨学
	金・神奈川県母子父子寡婦福祉資金など)。
高校を中退	・ 子どもの学習支援事業に来る子どもで、高校受験に失敗した生徒は(定時も含め)な
し、就職する	かなかいないが、その後続かないことは多い。他の学校に入り直す生徒もいる。全日
ケース	制から定時に移り、その後中退して、結局就職する子どももなかにはいる。
	・ 就職して、学校に居続けるより元気になるケースもあるので、何が合うかわからない
	と感じている。話を聞いていると、高卒程度の学歴はほしいということと働きたくな
	いということが大多数の意見。高校卒業後は専門学校や大学を希望するが、金銭面で
	問題があり行けないことも多い。
児童養護施設	・ 高校中退に至る理由は様々だが、本人と合わないという理由もある。人間関係が得意
にいる子ども	でない子どもが、新しい人間関係に入れなくて「だめだ」と思ってしまうなど。否定
の高校中退	されて生きてきた子どもは、ほんの小さなつまずきですべてがだめだと思ってしまう
	ことは良くある。友だちと遊ぶ方が楽しくなって昼間にアルバイトをして学校に行か
	なくなり、出席日数が足りず高校を退学させられたケースもある。
	・ 高校を退学になると、就職先を探すことになる。児童養護施設にいられなくなるの
	で、住み込みで働けるところを探すしかないが、厳しい条件の職場が多く、就職して
	も長く続かないことが多い。
児童養護施設	子どもを自立させたいので、何とか学力をつけなくてはという気持ちがあるが、基本
にいる子ども	的には選択肢が限られる。児童養護施設に住み続けるためには、高校進学が必要。公
の進路の選	立で合格できる高校を勧めることになる。
択、本人の夢	・ 高校卒業後の進学先が本人に合わず、結局行かなくなって大学・専門学校を中退して
が限定される	しまい、借りていた 200 万円や 300 万円という額の奨学金だけが残るということも
こと	ある。
	・ 高校卒業後の進学先についても、例えば、4年制大学のリベラルアーツを学びたいと
	いう本人の希望があることは受けとめたうえで、資格が取得できて、卒業後の就職に
	つながりやすい進路を勧めざるを得ないということがある。どうしても、夢が狭まっ
	てしまうという現実がある。
-	

生活保護世帯 の高校生の支 援

- 進学希望が増え、色々な給付型奨学金が出てきていて、「生活保護だと大学進学できない」という社会的な認識があるなかでも、当たり前のように進学を希望する人が増えているように思う。
- ・ 進学するためにはお金のやりくりがとても大変で、莫大な借金を抱え込むことになったりもする。そこで大学を継続してその後の自立につながればいいが、どこまでそれを提案していいものか。本人が希望しているなか、正直、本人が大変な思いをすることもわかっていると、現実的なことも伝えていくが、複雑である。今まで母親に守られていて知らなかったが、このタイミングで生活保護の現実を初めて目の当たりにする高校生が多い。
- ・ 大学進学にあたり、お金を借りるのは自分で、アルバイトをするにも申告をしなけれ ばならない。理不尽だと思っても、家庭の生活費に充てられることもある。
- ・ 児童相談所が離れてしまい、一番ふらふらしやすい危ない時期の関わりはとても重要 で、かつ大変な部分だと感じる。

エ) 高校生、若者への支援

児童福祉の制度に、対象者の年齢の制約があり、18歳で関わりが切れてしまうという課題が指摘された。ほかにも、高校生への支援では市域を超えた広域連携が必要であること、児童養護施設の子どもの自立にあたって保証人を求められて苦労するという課題が把握された。

18 歳の壁	•	ハイティーンの支援がひとつの課題。今まで児童相談所が関わりを持っていた家庭と
		子どもも、18歳になった途端に、その関わりは切れてしまう。それなりに家庭内で
		課題を抱えているはずなのに、その行き場がなくなってしまう。そのあたりが制度的
		になんとかならないのかと感じる。せめて、高校卒業までに延長できないのか。
進学後の支援	•	生活保護家庭のうち、進学をするケースを考えた場合、生活費と学費を払うために、
		一日6時間程のアルバイトと夜勤を入れ、一晩中働いて学校に行き、卒業してからの
		奨学金等の返還を考えるとなかなか厳しいと思う。
		給付型奨学金で半分くらいお金が出れば、だいぶ事情が変わってくると思う。
広域的な支援	•	高校生が関わってくると支援エリアが広がってくるので、広域的な連携も必要となっ
		てくる。
児童養護施設	•	自立にあたって、アパートを借りるとき、会社に入社するときに、保証人を求められ
からの自立・		て非常に苦労をする。保証人を立てることが難しいのは、子どもに責任があるわけで
保証人の問題		はない。もっと世の中が、児童養護施設のことや社会的養護の制度を理解してもらえ
		るとありがたい。
若者の生活保	•	SNS を頼りに藤沢市に来た未成年や 20 代の若者からの生活保護の申請が増えてい
護申請		వ 。

オ)子どもとの関係構築、コミュニケーション

生活保護世帯の子どもへの支援では、子どもとの関係性を築くことが重要であること、外国籍の保護者を持つ子どもの観点では「セミリンガル」という日常会話はできるが学習言語能力が不足している課題があること、児童養護施設の子どもの入所期間が短くなることで信頼関係を築くことが以前より難しくなっているということが聞かれた。

生活保護世帯 の子ども支援 における関係 づくり	・ 支援ニーズは変わらないかもしれないが、支援を続けていくなかで、見えなかったところが見えてきた。子ども支援になるとそうはいかないし、関係性づくりが大変。まずはアウトリーチを意識しているが、様々な切り口を用意して、その子にあったコミュニケーションの取り方を工夫している。そこから見えてきたニーズを役割分担して実行していくことが大事かと思う。
外国籍のひと り親世帯の子 どもの日本語 力	 外国籍のひとり親世帯で育つ場合、子どもは家庭のなかでほとんど日本語を聞くことなく育っている。日本語と親の母語のいずれの言語も中途半端でうまく使えない「セミリンガル」の子どもが増えている。 小学校高学年位で入所して、日本語がよく理解できず、友人間でコミュニケーションのトラブルが起こることがある。周りは小学校高学年、中学生だから当然伝わっているはずと期待することが伝わっていない、本人が言いたいことをうまく伝えられないということが起きている。
入所サイクル の短期化	 中高生での入所が増えている。また、国全体として家庭復帰支援を強化しているなかで、家庭復帰をするケースが増えている。さらに、児童相談所の一時保護所が恒常的に定員を超えている状況のなか、調整の間、一時的に児童養護施設で受け入れることが増えている。そのため、子どもの在園期間が短期化している。 入所サイクルが短期化することで、特定の職員が子どもと長期間関わりながら信頼関係を築くことが難しくなっている。
子どもと支援 者との関係づ くり	・ 子どもと支援者が関係性を構築できれば、課題や負担はかなり軽減できると思う。そ うなると家庭の支援も変わってくる。指導員は責任を持ってやっているので、その根 幹がなくなっては駄目だと思う。家庭への踏み込み方のバランスは難しいと感じる。

カ)子どもや保護者のインターネット、SNSの使い方・モラル

SNS やインターネットの普及によって、子どもや保護者のつながり等に関する変化がみられるという 指摘が多数あった。

保護者の具体的な変化として、つながっていないことで孤独を感じる保護者がいること、インターネット上に写真が流出するリスクや、動画などを見せて子どもに時間を過ごさせている等の変化が挙げられた。

子どもの具体的な変化として、LINE などの SNS により人間関係のトラブルが増加していること、SNS を使っていないことで仲間に入ることができず居場所を失う子どもがいることなどが挙げられた。

スマートフォ	・ 0歳からスマートフォンのアプリで遊ばせたり、YouTube 等を見せたりしていて、
ンや動画に子	子どもがそれらを見られないと泣き叫ぶと話す保護者がいる。保護者の懇談会で、上
守	にきょうだいのいる保護者が「子どもの前でスマートフォンを使わない方がよい」、
	「絶対 YouTube は見せない方がいい」と力説していたことがある。
動画などを使	アプリ (動画など)を子どもに見せて、時間つぶしをしていることもよく見かけるの
った子育て	で、最近の特徴なのかと思う。
	保護者は、行事に参加するというよりも写真を撮ることに夢中になっている印象。写
	真の取扱いも気をつけないとすぐに流出してしまうし、他の子どもが映らないように
	お願いしているが、どこまで伝わっているかわからない。
インターネッ	・ インターネット上でつながって、実際に会ったことはないが、子育て支援センターで
トでのつなが	待ち合わせをするようなつながりが増えているように感じる。また、子育て支援セン
り	ターで「はじめまして」とつながっていく人もいるし、グループでうまくいかなくて
	子育て支援センターに来なくなる人もいる。つながることが負担になるのか、安心感
	になるかは人それぞれだと感じる。

保護者同士のやりとり	 SNS が普及し、LINE に入っているかいないかで、保護者のつながりも違うようだ。ただし、つながっていないと孤独を感じるのか、つながっていない方が楽なのかは人それぞれで、保育士からは見えない。SNS から流れる情報が早く、保育士が伝えようとしていた情報が先回りしていることがあるので、情報の取扱いには慎重にならざるをえない。 スマートフォンが普及してから、ただでさえ仕事で忙しい保護者の時間の使い方が難しくなっているように思う。他人への気遣いをする場面が増えているのではないか。
インターネッ トの普及	・ 保護者の間で、インターネットを使った情報ツールの利用が当たり前になっている。
子どものスマ ートフォンの 所有	・ 最近は小学生でスマートフォンを持っている子どもがいる。こちらの児童養護施設ではこれまで高校1年生になってから自分でアルバイトをして携帯電話を買うという決まりがあったが、最近は、中学校3年時の高校説明会の時にLINEを交換して、その時に仲間に入れないともう居場所がないという状況。今は、高校の入学前に持てるよ
	うにしたが、スマートフォンの購入代金や利用料、おこづかいはアルバイト代で払っているので、高校に入ったらとにかくアルバイトをしなくては、という状況になっている。
ネット環境で のつながり	・ インターネットやオンラインゲーム、スマートフォンやタブレットなど、放課後児童 クラブには持ってこないことにしているが、子ども同士ではそれらについての話題が 多いように思う。帰るときに「じゃあ夜8時にね」などと約束している。家庭に帰っ てからも「外」と関わりを持たなければいけないのだと感じる。
SNS の普及	 スマートフォンを使う子どもが年々増えていると感じている。 親は GPS のために使っているが、子どもは LINE とゲームのために使っている。 「何時以降はだめ」などのルール、LINE などの SNS の使い方のモラル的な部分、 マナーがどのくらいまで伝わっているのかという心配はある。 親同士が悪口などを SNS でやりとりをしてしまうと、子どもに少なからず影響が出ることがあるため、そのあたりも心配。
スマートフォ ンに関するト ラブル	・ 学校で把握するのは難しいが、男女問わず、LINE など子ども同士のやり取りのなかで写真を送り合ってトラブルになる、SNS のなかでの悪口に関する悩み等は、ここ近年の相談や悩みとして増えている。学校に持ってくることは禁止しているが、中学校3年生になるとほとんどが持っている。
SNS のつな がり	 生徒を取り巻く大きな変化としては、携帯電話やスマートフォン。ほとんどの生徒が所有しており、生徒たちが学校外でもつながり続けている状況。昔は、嫌なことが学校であっても我慢すれば、家で安心して過ごせるという状況があった。今は、LINEグループがあり、学校の人間関係が切れない。LINEグループに入っていないと、それも問題になる。子どもに精神的に休まる時間、場所がないのではと思う。軽く流せないと不登校の原因にもなっているのではないか。 部活動をしている間は、そのような人間関係から離れるが、部活動によって活動日数も大きく違う。夏休みなどの長期休暇をはじめ、部活動が休みのときは、親も大変な
SNS との関 わり	のではないかと思う。 ・ 子どもと連絡を取ることが難しい。親と一緒だと本音が見えてこないこともあるので、LINE などの SNS をうまく活用したいところだが、スマートフォンの支払いが家庭でできなくて連絡がとれないこともかなり多い。生存確認ができない状況。 LINE は Wi-Fi があればどこでもつながるが、色々な障害も出てくるから慎重に考えないといけないと思う。

(2) 関係機関・団体の連携に関する現状と課題

① 関係機関・団体の連携の状況

各ヒアリング対象機関・団体から、普段から連携をしている関係機関・団体の状況についてうかがった。連携関係のある関係機関・団体として、ヒアリングのなかで言及があった関係機関・団体名と件数を一覧表に掲載した。

分類	関係機関・団体名	件数
教育関係	小学校	14 件
	中学校	7件
	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー	4件
	学校教育相談センター、相談支援教室	2件
	すまいる・ことばの教室、通級指導教室	1件
市の関係機関	子ども家庭課(子ども発達相談)	13 件
	子ども健康課、保健師、保健所・保健センター	9件
	子育て企画課・子育て支援センター・つどいの広場	7件
	生活援護課	5件
	地域生活支援窓口「バックアップふじさわ」	4件
	地域の縁側	3件
	保育課	2件
	保健予防課	2件
	青少年課	1 件
	市民センター	1件
	障がい福祉課	1件
関係機関・	児童相談所	8件
団体等	医療機関	8件
(市の委託事	コミュニティソーシャルワーカー、バックアップふじさわ社協、藤	7 (#-
業含む)	沢市社会福祉協議会	7件
	保育所	6件
	放課後児童クラブ、藤沢市みらい創造財団	5件
	民生委員・児童委員	5件
	子どもの学習支援事業、地域の学習支援の実施団体	3件
	警察	3件
	放課後等デイサービス	3件
	JA (農福連携に関する連携)	3件
	あすなろサポートステーション、児童養護施設等の自立支援団体	3件
	自治会・町内会・子ども会等	2件
	子どもの生活支援事業の実施団体 地域若者サポートステーション、引きこもり支援団体	各1件
	地域石有りが一下ペケーション、別さこもり又援団体 神奈川県立総合療育相談センター	
	神奈川県母子家庭等就業・自立支援センター	
	養育費相談支援センター、神奈川県母子寡婦福祉連絡協議会	
	フリースクール	
	地域のボランティア等	

② 各関係機関・団体別の連携に関する現状と課題

ヒアリング対象先から、日常的な連携関係がある関係機関・団体として挙げられた連携先別に、連携の 現状や課題をまとめて分類した。ヒアリングのなかで、連携関係にあるとして名称のみが挙げられた場 合は掲載を省略している。

なお、ヒアリングのなかで、ヒアリング対象者が日常的に連携をしているとして挙げた連携先である ため、連携関係にあるすべての関係機関・団体が網羅されていない点に留意が必要である。

ア) 小学校

【小学校との連携の現状】

- 子どもの居場所に不登校の子どもが通っていたときは、小中学校の担任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携を取り、子どもの様子の情報共有をしていた。
- 子どもの居場所に通うようになって半年ほど経った頃に、その子どもが通う学校の先生から「居場所に通うようになってから子どもの様子がずいぶん変わった」という話があった。以前は「自分は勉強をしても仕方がない。どうせバカだから。」と、自己評価が低く勉強に向かう姿勢がみられない子どもだったが、子どもの居場所に通うようになって、ずいぶん前向きに学習に取り組むようになった。その子どもの変化を校長も評価してくれて、また、担任が学年主任をしていたこともあり、小学校と意見交換をするようになった。さらに、教材を扱う業者を紹介してもらい、学校で使われなかった教材を学習支援用に使う教材として寄付していただいた。
- 小学校校長に、コミュニティソーシャルワーカーの相談事業に関するチラシを年度当初に渡していた ことで、困りごとを抱えている保護者に、「相談員が自宅にうかがうこともできるので直接相談してみ たら」とつないでくれた例がある。
- 小学校から中学校への接続を円滑にするための取組として、中学校に入学する前に、小学校から名簿と 一緒に、指導要録により情報が共有される。また、中学校として小学校に授業を見に行ったり、小学校 6年生が中学生になる前に体験授業に来たりして、様子を見ることができる。
- 支援が必要な気になる児童がいる小学校の先生から、「中学校に在学しているきょうだいの様子はどうか?」などの連絡が入ることがある。また、新入生が入ってくる4月の支援担当者会議のタイミングで、小学校と情報交換を行っている。
- 小学校、中学校とは、保護者の了解を得たうえで、必要に応じて生活援護課と連携することがある。また、学校から、「保護者との間に入って関係を築いてほしい」と相談されることがある。
- 生活援護課に子ども支援員を設置した当時、校長会の場で学校との役割機能の分担、子ども支援員の役割機能を紹介したうえで、学校と情報共有をしたいと説明をした。結果として理解は概ね得られている。子ども支援員設置当初は、管理職同士のやり取りが中心だったが、最近は、教育委員会が設置した支援担当教諭との連携が中心となっている。支援担当教諭とはカンファレンスで関わりを持つ。担任の先生は、時期によっては非常に忙しいこともあるため、支援担当教諭との連絡が中心になる。子ども支援員設置当初は養護教諭とも直接連絡をとっていた。通院同行に際して、学校での状況を問い合わせるなどした。
- 学校で何か問題が起きたときは、子どもの担任と児童養護施設の寮の職員との間で情報共有をしている。学年主任や教頭、校長から連絡をもらうこともある。学校と施設で、毎年連絡会を持つようにしている。毎年1回、学校と施設の参加可能な職員が合同の場で集まり、児童養護施設について理解してもらうための情報交換や、学年ごとやクラスごとの情報交換をしている。学校側は、施設の担当職員を決めてくれている。また、施設の園長が学校の運営評議会の委員になっているため、年に4回ほど学校の

運営に関する意見交換をするなど、密に連携をしている。

- 保育所から小学校や放課後児童クラブへの円滑な接続のための取組として、保育所の未就学児の小学校入学に向けて、小学校や放課後児童クラブへ見学に行き、クラスの状況を確認することで、就学相談、発達相談を兼ねている。保育所児童保育要録を渡して情報提供をしている。家庭環境や普段の生活の様子などが内容。
- 小学校の校長、教頭や、必要に応じて児童の担任の先生と、直接的な接点を普段から持つようにしている。校長は、放課後児童クラブの運営委員になっている。学校で子どもが怪我をして、その後放課後児童クラブに来たときに、担任の先生がいらして、放課後児童クラブでの様子、学校での様子を意見交換する機会があった。お互いの様子を共有することで、気になる子どもを多面的に理解することができると感じる。現状では、何か起こったときでないと、担任の先生とお話をする機会を持つことは難しい。平日の放課後に小学校の校庭を借りている。そのほかにも小学校のプール、体育館、機材等を借りることがある。時々小学校を訪問する機会があるので、職員室に立ち寄って話をするようにしている。そのほかに、近隣の放課後児童クラブ、近隣の保育所、市民センター、JA、地域住民などと、活動やイベントをとおしたつながりがある。

【小学校との連携の課題】

- 学校開放日や参観日に、子どもの居場所の支援スタッフが学校に様子を見に行くことはある。できれば、不登校の子どもに限らず、連携をとっていきたいと考えている。
- 子ども家庭課に発達相談に行けば学校にもつながると思って完結してしまう人が多いように感じる。 あわせて、就学相談についての紹介など声かけをしてもらえると助かる。保育所でいわれるより説得力 があるはず。
- 小学校との連携は必要最低限のなかでうまくやっていると思う。仕方のないことだが、小学校などは校 長が数年で異動するので関係性をつくるのが大変。顔見知り程度でも大丈夫であればよいが。

イ) 中学校

【中学校との連携の現状】

- 子どもの居場所に不登校の子どもが通っていたときは、小中学校の担任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携を取り、子どもの様子の情報共有をしていた。
- 生活援護課に子ども支援員を設置した当時、校長会の場で学校との役割機能の分担、子ども支援員の役割機能を紹介したうえで、学校と情報共有をしたいと説明をした。結果として理解は概ね得られている。子ども支援員設置当初は、管理職同士のやり取りが中心だったが、最近は、教育委員会が設置した支援担当教諭との連携が中心となっている。支援担当教諭とはカンファレンスで関わりを持つ。担任の先生は、時期によっては非常に忙しいこともあるため、支援担当教諭との連絡が中心になる。支援員設置当初は養護教諭とも直接連絡をとっていた。通院同行に際して、学校での状況を問い合わせるなどした。
- 学校で何か問題が起きたときは、子どもの担任と児童養護施設の寮の職員の間で情報共有をしている。 学年主任や教頭、校長から連絡をもらうこともある。学校と施設で、毎年連絡会を持つようにしてい る。毎年1回、学校と施設の参加可能な職員が合同の場で集まり、児童養護施設について理解してもら うための情報交換や、学年ごとやクラスごとの情報交換をしている。中学校3年生については、進路相 談についての連絡会を開いている。学校側は、施設の担当職員を決めてくれている。また、施設の園長

が学校の運営評議会の委員になっているため、年に4回ほど学校の運営に関する意見交換をするなど、 密に連携をしている。

○ 学校(小学校・中学校)から、子どもの学習支援事業に来る子どもの紹介を受けている。

【中学校との連携の課題】

- 学校開放日や参観日に、支援スタッフが学校に様子を見に行くことはある。できれば、不登校の子ども に限らず、連携をとっていきたいと考えている。
- 私学への高校進学で貸付を利用すると、その後の大学進学にハードルが生じる。良かれと思って私学を 勧めても、生活保護の場合は子どもの人生単位の経済的負担を考える必要がある。また、高校を中退し て債務が残るリスクもある。一度その気になった子どもを説得することは難しい。
- 子どもが学校で見せる顔と、施設で見せる顔は違っている。児童養護施設では、どうしても 18 歳以降 に自立できるかということを考えてしまう。そうすると、進学を考えるという場面で挑戦ができない。 学校の先生の想いと、施設側の想いが違ってしまうことはあるが、その子にとっての最善を考えていけばよいので、何度もお話をするようにしている。

ウ) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

【スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携の現状】

- 子どもの居場所に不登校の子どもが通っていたときは、小中学校の担任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携を取り、子どもの様子の情報共有をしていた。
- 個別の支援として、父親の気が短く母親に不安感が強い家庭状態で、子どもが不登校になったケース。 保護者への支援が必要だと判断して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに入っても らい、学校で保護者と面談をしてもらった。
- 生活援護課の子ども支援員の取組で学校との連携が始まった時期に、スクールソーシャルワーカーに、 学校との間に入ってもらっていたことがあった。スクールカウンセラーはスクールソーシャルワーカーよりも人数が多い上に、定期的な面談が組まれている保護者が多い。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーから校長に声かけをしてもらい、生活援護課に対して学校から連絡が入る、ということがあった。
- 不登校の子どもについての相談を受けることがあるが、担任やスクールカウンセラーに相談するよう 伝えている。

エ) 学校教育相談センター、相談支援教室

【学校教育相談センター、相談支援教室との連携の現状】

○ 市内にある相談支援教室※に通っている子どもがいるので、学校教育相談センターに中学校に来ても らい、情報交換をすることがある。

※カウンセリング・小集団活動をとおして不登校支援を行っている。悩みや不安などで学校に行けない 小学生・中学生が対象

【学校教育相談センター、相談支援教室との連携の課題】

○ 相談支援教室を勧めても、車でないと通うことが不便なので、保護者が送迎するか、バスや電車で子どもだけで通うことを考えると、足が向かない子どもが多いということはある。

オ) すまいる・ことばの教室、通級指導教室

【すまいる・ことばの教室、通級指導教室との連携の現状】

○ 「ことばの教室」は、言葉や聞こえの課題に対応する通級指導教室で、市内の小学校4校に設置されている。言語に課題のある子どもが、週に1~2時間程度、放課後や、通常の学校の授業の時間を振り替えて通う。「すまいる」は、コミュニケーションや感情のコントロール等の課題に対応する通級指導教室で、市内の小学校3校に設置されている。

【すまいる・ことばの教室、通級指導教室との連携の課題】

○ 言語の課題や、コミュニケーションの課題を抱えている子どもで、生活が厳しく保護者に余裕がない家庭だと、送迎をすることができず通うことができないという問題がある。必要としている子どもこそ、家庭の事情で通うことができない場合があることは残念に思う。

カ)子ども家庭課(子ども発達相談)

【子ども家庭課(子ども発達相談)との連携の現状】

- 子ども家庭課の子ども発達相談は、保育所を巡回して子どもの様子をみている。また、保育所の職員に向けて、保育のなかでの子どもとの関わり方等、支援者支援を行っている。定期的な巡回ではなく、希望してきてもらう形。
- 児童相談所と同様に、子どもの養育の部分で相談が必要だと思われる家庭について、生活援護課から子 ども家庭課に相談をしている。
- 虐待のリスクがある家庭には、保健師が子ども家庭課と連携する場合もある。
- 母子・父子自立支援員は、ネグレクトや虐待が疑われるようなケースに関して子ども家庭課と日常的に 連携している。また、家族の病気などで子どもの一時保護が必要な場合には、子ども家庭課や児童相談 所につないでいる。

【子ども家庭課(子ども発達相談)との連携の課題】

○ 子ども家庭課に発達相談に行けば学校にもつながると思って完結してしまう人が多いように感じる。 あわせて、就学相談についての紹介など声かけをしてもらえると助かる。保育所でいわれるより説得力 があるはず。

キ)子ども健康課、保健師、保健所・保健センター

【子ども健康課、保健師、保健所・保健センターとの連携の現状】

- 生活援護課と保健師とは、若年妊婦への対応等で連携している。出産月を間近に控えて生活保護の申請に来るなど若年妊娠・出産というケースが増えている。最初の生活保護の申請の時点で情報共有について説明し、保健師につないでいる。
- 母子・父子自立支援員は、10 代の妊娠など予想外の予期せぬ妊娠のケースについて、保健所との連携を持っている。
- 1歳6か月児健診のときに子ども健康課から放課後児童クラブの施設を紹介してもらったことがある。 保護者から相談を受けた場合は、地域の保健師を紹介するなどしている。

ク)子育て企画課、子育て支援センター・つどいの広場

【子育て企画課、子育て支援センター・つどいの広場との連携の現状】

- 子育て支援センターが開催する「地域 de 子育て」に、つどいの広場から人が来ることがある。コミュニティソーシャルワーカー、民生委員、公民館のサークル、つどいの広場など、こういう存在の方がいると初めて気づけることもありよいつながりだと思う。
- 生活保護利用者を対応している場合は、生活援護課のケースワーカー、子育て支援センターにつなぐこともあるので子育て企画課と連携している。

ケ) 生活援護課

【生活援護課との連携の現状】

- 生活援護課から、子どもの学習支援事業に来る子どもの紹介を受けている。
- 生活保護利用者を対応している場合は、生活援護課のケースワーカーと連携していくことがある。

コ)地域生活支援窓口「バックアップふじさわ」

【地域生活支援窓口「バックアップふじさわ」との連携の現状】

- 地域生活支援窓口「バックアップふじさわ」、藤沢市社会福祉協議会(バックアップふじさわ社協/コミュニティソーシャルワーカー)から、子どもの学習支援事業に来る子どもの紹介を受けている。
- 地域生活支援窓口「バックアップふじさわ」と、藤沢市社会福祉協議会「バックアップふじさわ社協」で、自立相談支援事業を実施している。学習支援、就労準備、家計相談の生活困窮者自立支援事業の任意事業はNPOに委託しているので、全体として連携している。相談者のひとつの相談ごとを起点として、市、藤沢市社会福祉協議会のなかの各部門、任意事業、地域のなかで、相談ごとに応じたネットワークをどのようにつくるかということを意識している。
- 母子・父子自立支援員では、就労支援はジョブスポット、家計相談等は地域生活支援窓口「バックアップふじさわ」につないでいる。

サ) 地域の縁側

【地域の縁側との連携の現状】

- 市内で子どもの支援活動をしている団体、大学、農福連携でJA、地域の縁側の近隣住民など。
- 放課後児童クラブで、地域の縁側と互いの事業について紹介しあっている。

【地域の縁側との連携の課題】

○ 昨年から、「地域の縁側」で子どもを受け入れる活動が始まっている。子どもにお菓子や飲み物を出していると聞いている。一方、子どもの居場所となっている「地域子どもの家」はルールがしっかりとあり長年活動している。地域の縁側に来た子どもが起こしたトラブルが、外部にまで影響することがある。今後、地域の居場所と関係をつくっていくときに、ルールづくりや共通認識を持つということが必要なのではと感じる。

シ) 保育課

【保育課との連携の現状】

○ 保育課の保健師は、保育所に健康診断や体重測定の訪問をして、子どもの全身状態を確認してくれる。 低体重や低身長などのチェック、どこにつなげたらよいかなどの相談をする。

【保育課との連携の課題】

○ 保育課の業務内容や、発達の教室のことなどを把握する、研修のような機会があるとよいとは思う。体 系的なことがある程度把握できないと子育て支援センターに来る人に紹介もできない。担当課につな げないときに最低限できることをしたいという思いがある。

ス) 保健予防課

【保健予防課との連携の現状】

○ 病識のない精神疾患を持っている母親がいる。地区保健師は精神保健の専門ではないため、保健予防課の協力を得て対応している。病識がないため医療機関にどのようにつなげていくかという対応が非常に難しい。母親に精神疾患があると子どもとの関わりが乏しくなり、子どもの精神面や発達面の成長に影響が出る。保育所の一時保育の利用等で、子どもが他の子どもや大人と直接の関わりを持つことが必要だと感じる。

セ) 児童相談所

【児童相談所との連携の現状】

- 個別のケースのなかで、例えば、子ども家庭課や、警察、児童相談所と関わるケースもある。
- 家庭復帰や子どもの支援方針については、児童相談所が中心となって許可の決定をしている。
- 家族の病気などで子どもの一時保護が必要な場合には、子ども家庭課や児童相談所につないでいる。

ソ) 医療機関

【医療機関との連携の現状】

- 生活援護課と医療機関とは、母親や子ども、若年妊婦との通院同行で連携している。若年妊婦の場合は 病院のソーシャルワーカーも入る。
- 地区保健師は、出産病院、小児科などの医療機関と連携している。精神科の場合は地区保健師から連絡 する場合が多い。

【医療機関との連携の課題】

- 病院で見て様子がおかしいと思われた場合や、健診の状況の確認で、病院から連絡をもらうことはある。判断基準が曖昧なところもあり、早期での関わりを持つことや連携を取ることの難しさを感じる。 病院側に、市役所の保健師がどのような役割で関わっているのかを理解してもらうことが重要だと感じる。
- 地区保健師が対応しているなかに、病識のない精神疾患を持っている母親がいる。精神保健分野は専門ではないため、保健予防課の協力を得て対応している。病識がないため医療機関にどのようにつなげていくかという対応が非常に難しい。母親に精神疾患があると子どもとの関わりが乏しくなり、子どもの精神面や発達面の成長に影響が出る。

タ) コミュニティソーシャルワーカー、バックアップふじさわ社協、藤沢市社会福祉協議会

【コミュニティソーシャルワーカー、バックアップふじさわ社協、藤沢市社会福祉協議会との連携の現状】

- 地域生活支援窓口「バックアップふじさわ」と、藤沢市社会福祉協議会「バックアップふじさわ社協」で、自立相談支援事業を実施している。子どもの学習支援、就労準備、家計相談の生活困窮者自立支援事業の任意事業は NPO に委託しているので、全体として連携している。相談者のひとつの相談ごとを起点として、地域生活支援窓口「バックアップふじさわ」、藤沢市社会福祉協議会「バックアップふじさわ社協」のなかの各部門、任意事業、地域のなかで、相談ごとに応じたネットワークをどのようにつくるかということを意識している。
- 不登校の生徒の保護者とコミュニティソーシャルワーカーの面談を行うために中学校が場所を提供し、 家庭訪問をしてもらったケースがある。
- 子育て支援センターが実施する地域の子育てデーにコミュニティソーシャルワーカーに来てもらった ことがきっかけで民生委員とつながったことはある。課題のある利用者の情報を、同意を得たうえで、 コミュニティソーシャルワーカーに話してつながることもある。選択肢を与えることができているの かなと思う。
- 藤沢市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが地域から困りごとの相談を受けていて、 生活援護課でも支援で関わっていた場合に情報共有をした例がある。また、生活保護から自立する場合 や、生活保護への拒否感があるような場合に、藤沢市社会福祉協議会が持つ生活困窮者自立支援のメニューを活用して、切れ目なくつなぐことができた事例がある。
- 地区担当のコミュニティソーシャルワーカーと小学校校長が顔見知りになり、特定の家庭の事例で一度相談にのってもらった。今後も相談ができたらと考えている。
- 児童養護施設にいる子どもたち向けの奨学金や寄付などで藤沢市社会福祉協議会とのつながりを持っている。
- 地域生活支援窓口「バックアップふじさわ」、藤沢市社会福祉協議会「バックアップふじさわ社協」・コミュニティソーシャルワーカーから、子どもの学習支援事業に来る子どもの紹介を受けている。

チ) 保育所

【保育所との連携の現状】

- 保護者に精神疾患があり保育所に行くことができない家庭のケースで、生活援護課から保育所に相談したことがある。保育所に通園状況を共有してもらい、保育所から迎えに行く対応をしてもらったケースがある。送迎については、保育所により対応が異なる。また、保育所での食事の状況を聞かせてもらい、保健師も同席し、話をすることもある。
- 保育所との連携について、過去に実施した例としては、年長クラスの子どもが放課後児童クラブの子ど もと運動場で一緒に遊ぶという交流をした。

【保育所との連携の課題】

○ 保育課の業務内容や、発達の教室のことなどを把握する研修のような機会があるとよいと思う。体系的なことがある程度把握できないと子育て支援センターに来る人に紹介もできない。担当課につなげないときに最低限できることをしたいという思いがある。

ツ) 放課後児童クラブ、藤沢市みらい創造財団

【放課後児童クラブとの連携の現状】

○ 保育所では、小学校・放課後児童クラブへ見学に行き、未就学児の小学校入学に向けて、クラスの状況 を確認している。家庭環境や普段の生活の様子など、できるだけ詳細を伝え、保育要録を渡して情報提 供をしている。

テ) 民生委員・児童委員

【民生委員・児童委員との連携の現状】

- 子育て支援センターが実施する地域の子育てデーにコミュニティソーシャルワーカーに来てもらった ことがきっかけで民生委員とつながったことがある。
- 地区保健師は、民生委員・主任児童委員と災害時に援護が必要な世帯(災害時要援護者)のうち、同意があった世帯と連携している。
- 放課後児童クラブの運営委員の構成員としては、民生委員・児童委員のほか、担当地区の小学校の校長 もいる。

ト)子どもの学習支援事業、地域の学習支援の実施団体

【子どもの学習支援事業、地域の学習支援の実施団体との連携の現状】

- 地域生活支援窓口「バックアップふじさわ」と、藤沢市社会福祉協議会「バックアップふじさわ社協」で、自立相談支援事業を実施している。子どもの学習支援、就労準備、家計相談の生活困窮者自立支援事業の任意事業はNPOに委託しているので、全体として連携している。相談者のひとつの相談ごとを起点として、市、藤沢市社会福祉協議会のなかの各部門、任意事業、地域のなかで、相談ごとに応じたネットワークをどのようにつくるかということを意識している。
- 生活援護課から給付型奨学金の情報を子どもの学習支援事業所に紹介している。貸付の場合はスケジュールを組んで共有し、申請には事業所側に付き添ってもらっている。また貸付の手続きなど、生活援護課ではできない部分を補ってもらってもいる。
- 介護福祉施設が開催している学習支援に、子どもの居場所に通っている子どもをつないだことがある。

ナ) 警察

【警察との連携の現状】

○ 個別のケースのなかで、例えば子ども家庭課や、警察、児童相談所と関わるケースもある。

ニ) 放課後等デイサービス

【放課後等デイサービスとの連携の現状】

- ケースは少ないが、放課後等デイサービスと連携したことがある。学校でもスクールカウンセラーをと おして伝えてほしいということで連携している。
- 放課後等デイサービスの職員が、保育所に子どもの様子を見に来ることはある。

ヌ) JA (農福連携に関する連携)

【JA(農福連携に関する連携)】

- 市内で子どもの支援活動をしている団体、大学、農福連携でJA、地域の縁側の近隣住民などと連携している。農福連携から農家と直接つながりができて、野菜に文字を書く体験を子どもに提供してもらった。
- 子どもの居場所・子ども食堂の取組をしているが、地域のパン屋、青森のリンゴ農園、市内の農家、わいわい市、(一社)フードバンクかながわ、農福連携の取組等と連携し、食材の提供を受けている。
- 放課後児童クラブでは、近隣の放課後児童クラブ、近隣の保育所、市民センター、JA、地域住民などと、活動やイベントをとおしたつながりがある。

ネ) あすなろサポートステーション、児童養護施設等の自立支援団体

【あすなろサポートステーション、児童養護施設等の自立支援団体との連携の現状】

- 児童養護施設のリービングケアで、具体的には、色々な職種体験や、民間の NPO や自立支援団体と連携して職業紹介をしている。専門学校や大学に進学するためにかかるお金や、敷金・礼金が払えるように、高校のときにアルバイトでいくら貯金しなくてはいけないなど、なるべく早くから具体的な話をしている。
- 〇 子どもが在園しているときから、あすなろサポートステーションと連携している。退所後、少なくとも $1 \sim 2$ 年は子どもたちとつながっている状況にしていきたい。
- 児童養護施設では、あすなろサポートステーション、ブリッジ・フォー・スマイルなど自立支援のNPO との連携、奨学金や寄付などで藤沢市社会福祉協議会とのつながりを持っている。

ノ) 自治会・町内会・子ども会等

【自治会・町内会・子ども会等との連携の現状】

- 児童養護施設では、子どもたちの通う小学校や中学校、地域の自治会・町内会、子ども会、青少年育成協力会と関わりがある。児童養護施設が地域の祭りの会場になっており、地域に溶け込んでいる。
- 運営委員は、民生委員・児童委員、自治会・町内会、担当地区の小学校の校長で構成されている。

ハ)子どもの生活支援事業の実施団体

【子どもの生活支援事業の実施団体との連携の現状】

○ 市内で子どもの生活支援事業をしている団体間で連携がある。

ヒ)地域若者サポートステーション、引きこもり支援団体

【地域若者サポートステーション、引きこもり支援団体との連携の現状】

○ 引きこもりのサポートセンターとの連携がある。重篤な重複障がいを抱えた母親の世話をし、中卒だったヤングケアラーの事例では、ケースワーカーにつなげることで、家から本人を連れ出すことができ、 最終的にパート就労につながった。

フ) 神奈川県立総合療育相談センター

【神奈川県立総合療育相談センターとの連携の現状】

○ 神奈川県立総合療育相談センターなど、ケースは少ないが、放課後等デイサービスと連携したことがある。学校でもスクールカウンセラーをとおして伝えてほしいということで連携している。

へ)神奈川県母子家庭等就業・自立支援センター、養育費相談支援センター

【神奈川県母子家庭等就業・自立支援センター、養育費相談支援センターとの連携の現状】

○ 養育費に関する悩みでは、神奈川県の母子家庭等就業・自立支援センターまたは、養育費相談支援センターを紹介している。

ホ) フリースクール

【フリースクールとの連携の現状】

○ 中学校の生徒で、フリースクールに通っている生徒がおり、月に一回、出席状況や、その場での様子に ついてフリースクール側と共有している。

マ) 地域のボランティア等

【地域のボランティア等との連携の現状】

- 子どもの学習支援事業に、教会関係者(外国人コミュニティ)、事業を利用している生徒や保護者から、 子どもの紹介を受けている。
- 教員の OB に、子どもの居場所のボランティアに入ってもらったことで、日常的に教育的な側面の相談をできるようになり、安心して活動している。子どもが学校で見せる顔、家庭で見せる顔、この居場所で見せる顔は違っていてよいと感じている。
- 近所にあるパチンコ店では、景品として「子ども食堂への募金」を加えてもらっており、景品の端数になる球を募金できる仕組になっていて、これは子ども食堂との連携によるもの。寄付された玉が貯まったら、お米をいただいており、とても助かっている。また、流しそうめんや餅つきなどのイベントのときに、店のスタッフがボランティアとして参加してくれている。
- 地域の商店から、子ども食堂のチラシのデザインへの協力、葬儀の飾りで使った缶詰の寄付、ハロウィンイベントの協賛などをいただいている。個別に協力を呼びかけて、有志が協力、参加してくれている。

③ 関係機関・団体の連携に関する課題

各ヒアリング対象機関・団体から、関係機関・団体の連携で課題だと感じることをうかがった。連携の 課題として挙げられた点を、それぞれ類似の項目に分類して整理した。

「個別のケースをつなぐときの個人情報保護・本人同意の壁」「連携先の判断に迷う、制度の狭間などで連携先が見つからない」「関係機関・団体の顔の見える関係、業務の枠組や範囲の理解が必要」「子どもや家庭に対する支援方針のすり合わせ、共通の理解が必要」などの課題が挙げられた。

ア) 個別のケースをつなぐときの個人情報保護・本人同意の壁

具体的な支援が必要だと感じる子どものケースで関係機関と連携をしようとする場合に、保護者本人の同意がないとつなげないという制約がある。本人の同意を得て他機関につなげるためには、保護者との信頼関係がないと難しいという指摘があった。

また、関係機関に対して情報提供しても、家庭や子どもに何か問題が起きてからでないと動くことができず、未然に防ぐことができないという課題が指摘された。子どもだけでなく、子どもの保護者やきょうだいなどの関係機関・団体を含めて情報を共有することで、子どもや家庭の全体像を捉えることが重要との意見があった。

- 母子世帯の母親の養育能力に不安はあるが、本人に自覚がない場合、関係機関につなぎたくても保護者 本人の同意がないとつなげない。関係機関に情報提供しても、何かが起きてからでないと動くことがで きない場合がある。未然に防ぐことができないのはつらい。やりきれない部分がある。
- 個人情報の壁は少なからずある。保護者から何か情報を得る際には、同意を得るようにはしているが、 同意を得られない場合もある。保護者からの同意が得られない場合は、個人情報保護法により必要な情 報のやり取りもできないため、子どもへの支援が抜け落ちる可能性も出てくる。
- 保護者との関係が築き上げられていないと他機関につなげることは難しい。自立を促しながら、社会資源に結び付けて、生活をしやすくしてほしいと思いながら支援をしている。関係が切れてしまうと、支援が届かなくなるためバランスが難しい。
- 保護者が精神疾患等の課題を抱えている場合など、保護者に関わっている支援者が、子どものケース会議に参加する必要があると感じる。子ども側から見える事実、保護者側から見える事実の両面から状況を捉えないと、保護者を悪者にして終わってしまうことがあると感じている。
- 子どもに課題があるときに、その保護者、きょうだい等に関わっている支援者を含めて情報を共有できることが重要ではないか。要保護児童対策地域協議会に参加できる場合は情報が共有され、家族全体の情報を持ち寄って検討をすることができるが、そうでない場合に個人情報保護条例等の制約などからか情報共有が十分にできないと感じることがある。
- 他市から転園してきた場合、子どもの様子がわからないこともあるが、保護者からの同意があり、他市 の園から様子を教えてもらったことがあった。発達に関して配慮が必要な子どもだったので、そのやり とりは大変助かった。逆に、転園していく子どもの情報を直接転園先にお伝えすることは難しく、「何 かあったらこれを伝えてください」と伝えるべき情報(園での生活の様子)を渡すなどのやり方をとったが、実際は伝えられているのかわからない。個人情報の部分は非常に難しいと感じている。

イ) 連携先の判断に迷う、制度の狭間などで連携先がみつからない

子どもへの虐待が疑われるケースで、相談先(児童相談所/子ども家庭課)に迷うことがある。生活保護や生活困窮者自立支援法など、特定の制度対象とならないような場合に、連携先がなくて困っているという話が聞かれた。

- 子どもの居場所に来ている子どもで、保護者から子どもに暴言や暴力があるケースで、行政に相談する のがよいのか、児童相談所に相談するのがよいのか迷うことがある。
- 児童相談所も子ども家庭課の子ども発達相談も、大変な数のケースを抱えている。例えば、夫婦関係が原因で母親が不安定になり、子どもに影響が出ているようなケースなど、伝えなくてはというときに情報提供という形で伝えてはいるが、連携をどう取るか迷うことはある。
- 世帯収入の状況で、制度が適用できるかどうかに違いが出てくる。収入はあるが生活に困窮している場合等、制度対象とならない場合に、連携ができないため困っている。
- 行政の事業や制度などで対象者が限定されていることで、やりきれない思いをすることはある。
- 中学校3年生で、高校の制服代、また私立高校の入学金等のお金が工面できないという進路に関する相談は意外と多いが、この点については連携先がまだないと感じる。

ウ)関係機関・団体の顔の見える関係、業務の枠組や範囲の理解が必要

各関係機関・団体のできることに関する理解不足があると、先入観で「○○がやるべき」と考えてしまう。関係機関のお互いの顔が見える関係、組織でできる業務の枠組や範囲の理解が重要という指摘があった。そのうえで、支援の隙間を埋めていくために、「そうは言っても、もう一歩踏み出せるところはないだろうか」と積極的に関わろうとする姿勢が重要で、連携する庁内の関係者を整理して取り持ち、コーディネートするような機関の存在が力を持つと連携がとりやすくなるという意見が挙げられた。

- 関係機関のお互いの顔が見える、何ができるかがわかっていると、非常に連携しやすい。理解不足があり「ここは○○がやるべき」と先入観で考えてしまうと難しい。
- それぞれの組織でできる業務の枠組や範囲があるため、それを越えることは非常に難しいが、一方でそのラインを厳密に守るというスタンスだと、どうしても隙間が生まれてしまう。それぞれの姿勢として、「そうは言っても、もう一歩踏み出せるところはないだろうか」「本来はここまではやらないけれど、このくらいまでだったらやることができる」という、積極的に関わろうとするスタンスで話し合いができると、うまくつながることができるのではと思う。
- 普段の業務からは少し外れるようなときに、庁内の関係を整理して取り持ち、コーディネートするような機関が力を持ってもらえると、現実的にはやりやすいと感じる。
- 保育課の業務内容や、発達の教室のことなどを把握する研修のような機会があるとよいと思う。体系的なことがある程度把握できないと紹介もできない。担当課につなげないときに最低限できることをしたいという思いがある。

エ)子どもや家庭に対する支援方針のすり合わせ、共通の理解が必要

関係者の立場により、役割分担や見る視点が違っている。子どもや保護者の抱えている課題や養育環境など、ある程度の共通の認識を持ち、支援方針をすりあわせ、お互いの役割を確認することが重要との意見が挙げられた。

- 関係者の立場によって視点が異なるため、ある程度、共通の認識を持つことができると連携がしやすいが、現状としては難しい状況にある。
- どうしても役割分担であったり、見る視点が違うため、支援方針をすりあわせたり、お互いに「こういう役割でやっていきましょう」という部分が曖昧なことが課題。
- 各団体の都合の話をするのではなく、子ども本人がどうしたいかの意向、何を頑張りたいと思っている のか等を中心として、考える必要があるのではないかと思う。
- 立場によって視点が違うところに難しさがある。各課の役割の違いや介入の仕方の違いにより、自分が 感じている不安感が、連携の相手に伝わらないことも多い。

(3) 今後必要だと考えられる支援や対策の方向性について

ヒアリング対象先の各機関・団体の支援者が、今後必要だと考えられる支援や対策のあり方として挙 げられた点を、「子ども・保護者への支援に関すること」と、「支援のあり方に関すること」に分け、それ ぞれ類似の項目に分類して整理した。

「子ども・保護者への支援に関すること」では、「地域の子ども・親の居場所」(13件)、「保護者の生活基盤、就労、金銭管理の支援」(6件)、「未就学児に対する保育等」(5件)に関する意見が多く挙げられた。「支援のあり方に関すること」では、「関係機関・団体の連携・協働」(12件)、「支援者の人員体制の拡充」(9件)、「子どもや保護者との関わり方・関係構築」(8件)に関連する意見が多く挙げられた。

①子ども・保護者への支援に関すること

- ア) 地域の子ども・親の居場所(13件)
- イ) 保護者の生活基盤、就労、金銭管理の支援(6件)
- ウ) 未就学児に対する保育等(5件)
- エ) 子どもの多様な経験・ロールモデルと出会う機会(5件)
- オ) 子どもの学習支援(4件)
- カ) 子どもの食・生活体験の支援(4件)
- キ) 障がい・発達障がい・障がい特性があるが診断基準を満たしていない子ども・家庭への支援 (3件)
- ク) 保育所・放課後児童クラブの利用料の補助(3件)

②支援のあり方に関すること

- ア) 関係機関・団体の連携・協働(12件)
- イ) 支援者の人員体制の拡充(9件)
- ウ) 子どもや保護者との関わり方・関係構築(8件)
- エ) 支援につながるための取組、SOSを出しやすい環境づくり(6件)
- オ) 対象者への伝わりやすさ、利用しやすさに関する配慮・工夫(5件)
- カ) 地域の主体的な活動の活性化・ボランティアが参加しやすい環境づくり(5件)

① 子ども・保護者への支援に関すること

ア) 地域の子ども・親の居場所(13件)

小学生の子どもの居場所として、放課後児童クラブはあるが、高学年になって通わなくなる子どもや、 経済的理由から通えない子どもがいる。小学校の長期休みや放課後の子どもたちの居場所が必要との意 見が数多く聞かれた。

地域の子どもの居場所として、学校に行けない子どもを含め誰でもオープンに受け入れて交流できるような居場所や、どの地区に住む子どもでも利用できるように、子どもの居場所を市内全域へ広げることを望む声が聞かれた。

具体的な居場所の開催場所として、寺や教会、地域の縁側で子ども食堂や学習支援などに取り組む例がある。また、図書館や長期休みの間の学校の活用や、学校を使って地域住民が学習支援や居場所を開く例、空き家や空き店舗の活用をする他自治体の例があるという声が聞かれた。

地域の居場所づくりをするときに、子どもを主体に、子どもを視点の中心とすることで地域の高齢者を含めた多世代を巻き込むことが重要、子どもだけでなく孤立している保護者の居場所も重要との意見があった。

・ 放課後児童クラブはあるが、通えない子どももいる。子どもの生活支援事業を
利用できる対象は市から紹介された子どもだが、このような場を必要とする子
どもたちとどのようにつながるかということを考えてもらいたい。
・ 保育所は午後7時まで開いているが、地域の子どもの家などは午後5時まで。
放課後児童クラブはお金がかかるからと行けないという家庭もいるなかで、そ
ういうものとは別の、放課後の子どもたちの居場所が必要ではないかと思う。
・ 長期休みの間の学校の活用を考えてもよいのではないか。関わっているケース
のなかでも、小学校高学年の居場所がないと感じる。小学校の高学年の多くは
放課後児童クラブに行かなくなる。親が働いている間、子どもたちに行く場が
なくて、結局、家でゲームをして過ごすか、親の目が届かないという状況にな
ってしまう。
・ 他の自治体で例があるが、学校という場を使って、地域住民が学習支援や居場
所を開くというような形もひとつのやり方。
・ 長期休みの期間は子どもたちも行くところがない。児童館は午後5時までしか
開いていないので、それ以降の時間に過ごせる場所があればいいと思う。一番
危ない時間帯にもかかわらず、家の鍵を持っていなくて、スーパー(フードコ
ートのような場所)に行っているような子どもや、家に入れなくてふらふらし
ている子どもがいると聞く。
・ 現状では、子どもの居場所や子ども食堂の取組に、寺や教会から場を使わせて
もらっているが、もっと身近にそのような場を広げていこうとすると、空き家
や空き店舗の活用が考えられる。世田谷区や、山形県鶴岡市で利活用のための
中間組織を作っている。また、公共施設の活用もひとつの方向性。地域のなか
で取り組みたいという人にとっての一番のネックが場所の確保なので、その部
分で市のバックアップがあるとよいのではないか。

子どもを視点の中		人口割合で言うと、圧倒的に高齢者が多く、様々な制度、資金、人が投入され
心とした地域の取		
		ている。地域は高齢者を主体に考えやすいが、高齢者の取組は高齢者だけで終
組 		わってしまうことが多い。子どもを主体に、子どもを視点の中心とすると、多
		世代を巻き込めるというメリットがある。地域の高齢者に、自分たちの力を子
		どもに投じたいという想いを感じる。「年をとってお荷物になるから予防しなき
		や、体操しましょう」と言われると、プライドもあって地域に出てこない人
		も、「子どもが困っているから子どもの放課後の居場所をつくりたいから」と言
		うと、子どものためならと物を作ったり身体を動かしたりして、地域に出てき
		ている。このような変化を後押しすることは非常に重要。
全地区に子どもの	•	金銭的な支援は子どもに向かわないこともあるが、子どもの居場所のような物
居場所を増やす		理的な場が、どの地区に住む子どもでも利用できるように、全域にあればと思
		う。場所が遠いと交通費がかかり、年齢の低い子どもは行くことができない。
子どもの居場所、		現在、子どもの生活支援事業は、市のなかに2カ所しかない。このような場
子どもの生活支援		が、各地区に1カ所あるとよいのではないか。現在は、対象者が限定された事
事業		業だが、生活や学習を支える場を必要とする子どもがもっといると感じてい
		る。もっと、誰でもオープンに受け入れて、交流できるような居場所が必要だ
		と思う。子ども食堂は、月に1度のイベントのようになってしまうので、常設
		の子どもの居場所、誰でも利用することのできる居場所は大切だと思う。
地域の縁側での子		地域の縁側で子どもの受け入れができないか、夏休みに子どもと交流ができな
どもの受け入れ		いかという相談を受けることがある。実際に、地域の縁側に子どもが来ること
C 0 0 2 17 7 14 0		はなかなかない。子どもたちに知られていないのだと思う。
		子どもの居場所に来る子どもが、午後に縁側に来ておにぎりを食べて、その後
		に子どもの居場所に来るということはある。これまでに子ども向けのイベント
		を何度か開催したが、子どもの居場所に来ている子どもたちが、イベントに来
		た子どもと交われないということが気になった。子どもの居場所に来ている子
		ども同士は仲良く遊んでいて、学校が違っていても土日に待ち合わせをして遊
		ぶということも聞いている。
て 契払におってい		
不登校になってい	•	子どもがなんとなく行けるというような居場所。図書館などでも。中学校にな
る子どもの居場所		って、勉強が追い付けなくて挫折する、学校に行けなくなる子どもがいる。勉
		強する場というより、失敗してもいいという場、家から出る場の必要性を感じ
→ 10.1 = m→ 12.5 ×		3.
子どもの駆け込み		子どもたちが駆け込む場所があるとよいと思う。保育士は保育所の子どものこ
場所		としかわからない。通っていない子どもはどういう状況なのか把握できない。
		やはり、小・中学校への支援は重要だと思う。
親が地域とつなが	•	ひとり親世帯でも、特に父子世帯が地域につながりを持っていない傾向にあ
る機会		る。子どもが地域とつながることで、親もそこに足を運び、関わりを持てる関
		係から、親にとっても地域の居場所ができたという経験がある。
孤立しがちな保護	•	放課後児童クラブのなかでも、保護者懇談会やお楽しみ会のような場を開く
者の話せる場		が、余裕のない保護者ほど来ることができない。母親同士がつながって、話せ
		る場があればよいと思う。生活が苦しいから、仕事も忙しくなり、心の余裕も
		なくなって、人と会うとお金がかかるのでその部分を削ると、やがて孤立して
		しまう。

イ) 保護者の生活基盤、就労、金銭管理の支援(6件)

「保護者自身の成育歴や背景に思いを馳せると、保護者を責められない」「一生懸命立ち上がろうと思っても社会が許してくれなかった、ちょっとの挫折から悪い方に悪い方に進んでしまったという、親だけの責任と言えない状況がある」「保護者の受けてきた状況、そして今の子どもたちへの負の連鎖をどう

止めたらよいのか」という、保護者の抱える困難に寄り添う意見が多数聞かれた。

生活保護制度などの制度を利用していないが非課税世帯というような、制度の枠外にいる世帯が非常に厳しく、家計の管理、家事支援、生活支援など、家庭の生活基盤が安定するような支援が必要。また、ひとり親の母親の多くは非正規の就労で、子どもを育てながら生活を成り立たせるのが非常に難しい状況がある。ひとり親世帯の保護者への就労支援として、地元の企業に午前9時~午後5時の正規で社会保障が完備という雇用が増えることや、保育所に入れないため働くことができない問題の解消が重要との声があった。また、保護者への支援として、外国籍の親の相談、仕事のあっせんや、日本語能力が十分でない子どもへの支援が必要との指摘があった。

保護者への生活支	・ 保護者の、自身の成育歴や背景に思いを馳せると、保護者を責められない。保	į
援	護者への支援、とくに金銭管理や生活面を支援する方法がないのかと感じる。	
	保護者の受けてきた状況、そして今の子どもたちへの負の連鎖をどう止めたら)
	よいのかと。保護者も、自身の親から家計の管理、子どもの育て方を教わって	
	いなくてわからないということがある。	
不定期で利用でき	・ 保護者が自分でできるときには自分ですればよいが、できないときに無償で利	J
る保護者の生活支	用できる、子どもの送迎や、家事支援、生活支援のサービスがあるとよいので	;
援サービス	はないか。親が少し楽になると、子どもも元気になると思う。	
親支援の必要性	・ 子どもの貧困は、結局親から連鎖しているものだと思うので、親の生活基盤が	;
	安定すれば、ある程度の貧困は解消されると思う。親支援が必要だと思う。	
	・ 育児不安を和らげるなど子育てに関する支援はできると思うが、親やそのまた	
	親の背景や抱えている課題については、我々には直接的に支援できないところ)
	なので、そこが解消されればまた違ってくると感じる。	
親の生活の安定	・ 子どもたちは、基本的に家族と一緒にいたい。一生懸命立ち上がろうと思って	
	も社会が許してくれなかった、ちょっとの挫折から悪い方に悪い方に進んでし	,
	まったなど、親だけの責任と言えない状況がある。夜間の仕事をしてお金があ)
	っても、子どもたちが欲しいのは親の愛情で、親の生活がもっと安定して、子	-
	どもを育てることと、生活を成り立たせることが両立できるように支援できた	
	ら、家庭復帰できる子どもは増える。	
	・ 生活保護制度などの制度を利用していないが非課税世帯というような、制度の)
	枠外にいる世帯が非常に厳しい状況にあると思う。	
ひとり親世帯の親	・ ひとり親の母親の多くは非正規の就労で、子どもを育てながら生活を成り立た	
が働きやすい雇用	せることが非常に難しい。シングルマザーが収入を上げるという意味では、午	
	前9時~午後5時の正規で社会保障が完備というような仕事を紹介できるとよ	
	い。また、子育てがあるのでなるべく通勤距離が近い地元の企業にそういう働	J
	く場が増えて欲しいと感じる。	
ひとり親世帯向け	・ 公営住宅に何度申し込んでも当たらないという声を聞く。民間の賃貸住宅の住	:
の支援	宅費の負担が大きすぎるため、何らかの支援ができないかと感じる。	
	・ 面会交流のときに、親権を持つ親が付き添うのではなく、代理人が様子を見る	,
	ような面会交流の場がないかと相談を受けることがある。	
	・ 仕事を探している人から、子どもが小さくて保育所に入れない、働くためにま	
	ず保育所に入所したいという相談がある。保育所に入れず親が就労できないこ	
	とで、貧困状態に拍車をかけている部分がある。特に0~2歳児の入所が厳し	,
	く、保育所の空きを待っている状況。	

ひとり親世帯の保護者等への重層的な支援が手厚くなることで、社会的養護に至る子どもの人数が減るのではないか。 ・ 入所している子どもの困難の背景には、親の果てしない、重層的な困難が必ずあると感じる。保護者自身が健康でない、精神疾患がある、経済的に不安定、就労が続かないなど安定しない、DVや虐待を受けたという、親自身の困難がある。また、障がいなどを背景とした子どもの育てづらさということも困難要因のひとつ。生活保護、住居支援、就労支援も必要であり、身近な場所で相談できるような、親を支える仕組が必要。親が生きるのに精一杯で、もがいている。そういう状況のなかで、子どもに不適切な接し方をしてしまうということがある。

外国籍の家庭への 支援

・ 外国籍の子どもで日本語が全然わからず、保護者も片言の家庭があった。元々は親戚を頼って日本に来たが、当初は仕事が続かなかった。外国人相談室によくお世話になった。そういう対象者へのサポートができる場、仕事のあっせんなども行える場があるとよいと思う。

ウ) 未就学児に対する保育等(5件)

小学校就学前に、基本的な生活習慣を整えるなど、子どもの育ちや学びの前提をしっかりと支える支援体制はとても大切、家庭環境が整わない子どもが保育所に行くことで一食はしっかりと食事をとることができる、集団生活など様々な体験ができるなど、未就園の子どもに対して保育を提供することが子どもの育ちを支えるうえでも重要であるとの指摘があった。

また、保護者に疾病や障がいがあり保育所への送迎ができないために、登園ができないケースがある ため、送迎のサポートがあることが望ましいという声があった。

就学前に子どもの	・ 学校に就学する前に、持ち物を揃える、整理整頓をする、基本的な生活習慣を
学びの前提・基本	整えるなど、子どもの育ちや学びの前提をしっかりと支える支援体制は非常に
を身につける支援	大切。保育所や幼稚園に就園しなかった子どもも、小学校に入ったら同じよう
	にスタートすることになる。
	・ 待機児童対策で新しい保育所が増えていくなかで、人の確保などの難しい側面
	があるかと思うが、子どもや保護者に対して、小学校生活を視野に入れて生活
	習慣や持ち物の準備や整理などの基本的なことを伝えてほしい。
未就園の子どもに	· 子どもがまともな食事がとれないという家庭がある。そういった子どもが保育
対する保育・集団	所に行くことができれば、一日のうち一食はしっかりした食事をとることがで
生活の機会	きる。
	子どもが保育所に行くことができれば、同年代の子どもと接して集団生活や
	様々な体験ができる。
	・ 親以外の大人に接する体験は非常に重要。家庭環境が整わない子どもが、親以
	外の大人に SOS を出してもよいと思える場や、人間関係が身近にあることは
	とても重要なことだと思う。閉じこもっている親子には、そのような体験が不
	足してしまう。
送迎支援サポート	・ 保護者への家事のサポートとして、ヘルパーをお願いするなどの方法がある
	が、保育所への「送迎」へのサポートは方法としてあまりないように思う。フ
	アミリー・サポート・センター事業なども紹介したが、お金がかかるから難し
	いと言われることもある。物理的な支援が必要だと思う。周りに頼れる人もい
	ないので、自分だけで頑張るしかない人が多いように感じる。
•	·

一時保育の補助や	•	家庭を訪問して困っていることを把握できたら支援もできるが、家に来られる
緊急的な保育の支		ことを嫌がる人もいる。介入がどこまでできるのか、本当に子どもは大丈夫な
援		のかと気になる。
	•	緊急的な支援は必要だと感じる。駆け込み寺として保育所を使ってもらえたら
		いいが、一時預かりについても市から何かしらの援助があるといいと思う。
ひとり親世帯に向	•	ひとり親世帯の保護者で仕事を探している人から、「子どもが小さくて保育所に
けた就労支援とし		入れない、働くためにまず保育所に入所したい」という相談がある。保育所に
ての保育		入れず親が就労できないことで、貧困状態に拍車をかけている部分がある。特
		に0~2歳児の入所が厳しく、保育所の空きを待っている状況。

エ)子どもの多様な経験・ロールモデルと出会う機会(5件)

親との愛着形成が十分にできなかった子どもや、家庭環境が整わない子どもにとって、「自分が役に立ったとか自己肯定感が感じられる場や経験」「親以外の大人に SOS を出してもよいと思える場や、人間関係が身近にあること」「子どもが成長した先の見通しを持てるようなロールモデルのような存在とつながりをつくること」などが、世代間の負の連鎖を断ち切るという視点で重要だと考えられる。

また、「成長した少し先の見通しを持てるような先輩と出会う場づくり」という観点から、「子どもたちのなかで子どもの面倒をみるような、つながりをつくる仕かけ」を望む声が聞かれた。

自己肯定感を高め	・ 愛着形成が十分にされていない子どもは、自分が役に立ったなどの自己肯定感
られるような経験	が感じられる場が必要。そういう子どもは承認欲求が強いという傾向がある。
	母親が忙しく、子どもに十分に向き合えず、怒る、叱るような声かけしかでき
	ていないことが多い。例えば、地域での活動など、こんなことができたという
	ような本人の自己肯定感を高められる経験があったらと思う。
親以外の大人と接	・ 保護者の問題と子どもの問題を切り分けて整理する必要があると感じている。
する機会・体験を	家庭内の閉鎖的な価値観のなかで育ってきた部分を解きほぐし、子どもの体験
増やす	を増やしていくことが大切ではないか。
親以外の大人に接	・ 親以外の大人に接する体験はとても重要。家庭環境が整わない子どもが、親以
する体験、SOS	外の大人に SOS を出してもよいと思える場や、人間関係が身近にあることは
を出せる場や人間	非常に重要なことだと思う。閉じこもっている親子には、そのような体験が不
関係	足してしまう。
子ども同士のつな	・ 市民センターで子ども祭りのようなイベントをするときに、地域の中学生や高
がりをつくる仕か	校生がボランティアで運営を手伝う。子どもたちのなかで、子どもの面倒をみ
け	るというような、人のつながりをつくる仕かけをする場がたくさん作れるとよ
	いのではないか。
多様な居場所とい	・ 専門外の先生が部活動の担当をすることは大きな負担になると思う。一方で、
う側面を持つ部活	学校が、勉強だけではなく、部活動という別の場でもあることは、生徒にとっ
動の場	て大切。部活動は、いい大人と出会い、いい経験をすることができる場になっ
	ている。不登校気味の子どもが、部活動には来るということもある。
高校生や大学生な	・ 放課後児童クラブの OG である高校生が、数日間放課後児童クラブで子どもた
ど、先の見通しを	ちと交流を持ってくれた。小学生の子どもたちが高校生や大学生に出会い、成
持てるロールモデ	長した先の見通しを持って、ロールモデルのような存在とつながりを持つこと
ルと出会う機会	ができたら大変よい機会だと感じる。

オ)子どもの学習支援(4件)

子どもの学習支援を望む意見が複数聞かれた。その背景に、「頑張っても勉強が厳しい子どもが相当数いる」「20分の休み時間に取り出しで対応するのでは限界がある」という状況がある。本市の中学校で放課後にボランティアが個別指導する制度があるが、小学校の空き教室、市民センターのような場で、ボランティアが小学生を個別指導するような取組ができないかという意見があった。

また、小学校の教員免許をもつ介助員、中学校の学習指導員など、個別に勉強を教えてくれる担当者の 増員を求める声が聞かれた。受験を控えた中学校3年生で、経済的理由で塾に通えない子どもに、塾代の 補助や塾で提供されるような高校の進学情報へのアクセスを求める声も聞かれた。

小学生に対する個	・ 努力をしていないのではなく、頑張っても勉強が厳しい子どもが相当数いる。
別指導の学習支援	そういう子どもも中学校を卒業できる。親が「高校は行かなくてもいい」と言
ボランティア	っても、子どもの長い人生にとってどう影響するかはわからない。子どもの選
	択を広げてくれるような場所が必要ではないか。
	・ 中学校になったら放課後にボランティアが個別指導する制度がある。小学校1
	年生の算数や国語でつまずいている子どもが何人もいる。放課後に子どもを残
	すことは、教員に対しても、家庭に対しても難しく、一方で 20 分の休み時間
	に取り出しで対応するのでは限界がある。小学校の空き教室、市民センターの
	ような場で、ボランティアが小学生を個別指導するようなことができたらよい
	と思う。
学習支援体制の充	・ 小学校低学年で学ぶべきことがきちんと身につくようなシステムが必要。読み
実	書きができないことによって就労ができないことは多い。担任の先生一人だけ
	ではやりきれない。特別支援非常勤講師が週に何時間か来ているが、ニーズは
	ものすごくある。
	・ 学年が上がっていくと取り出しを嫌がったりするが、わからないという発信を
	だんだんしなくなってしまう。教員免許をもつ介助員や特別支援非常勤講師の
	先生枠を増やすことで、ある程度の文章が読めるようになる。読めないと検索
	もできない。
	・ 好きなことの記憶力はすごいが、漢字が読めない子どものケースがあった。小
	学校6年生で小学校2年生の漢字もおぼつかなかった。勘がいい子どもで、耳
	で聞いて「一緒」を漢字二文字で「いっしょ」とは読めるけど「一」とか
	「諸」だけでは読めない。本来、スクールカウンセラーは学習支援ができない
	のでアセスメントとして実施しているが、個別の指導ができる人が増えるとよ
	いと感じる。
中学校の個別の学	・ 中学校で週1回、週2回位、取り出しをする中で、色々な大人と関わると、勉
習支援	強だけでなく、コミュニケーションなどの面で子どもによい影響があると感じ
	る。個別の対応、取り出しをしてくれる支援員が増えるとよいのではないか。
	・ 学校のなかだと、放課後の部活動に出たい子どもは個別対応を嫌がることもあ
	る。
中学校3年生の	・ 中学校3年生の塾代が月に3万円ほどかかる。ひとり親に限らず、低所得世帯
塾、学習の支援	の人、準要保護世帯の中学校3年生に対して、塾代の補てんをバウチャーのよ
	うな形で実現できないか。数千円でも助かる人がいると思う。
	・ 勉強の基礎中の基礎がわからないわけではない子どもで、普通の学習塾、進学
	塾に通わせたいという保護者の声がある。高校の進学情報は、塾が詳細な情報
	を持っているが、塾に通うことのできない子どもはそういう情報にアクセスす
	ることができない。

カ)子どもの食・生活体験の支援(4件)

子どもの食や生活体験を支えるという視点から、家庭環境の整わない子どもが、保育所に登園することや、中学校給食を広げることで、一日のうち一食でもしっかりと食事がとれるという意見が聞かれた。

また、子どもたちへの負の連鎖を止めるという観点から、家庭で教わることが難しい子どもが買い物や 調理の経験など、食をとおした生活経験をすることが大切という指摘があった。

保育所の昼食	子どもがまともな食事がとれないという家庭がある。そのような家庭の子ども
	が保育所に行くことができれば、一日のうち一食はしっかりした食事をとるこ
	とができる。
中学校給食	・ 一食でも栄養バランスの取れた食事は助かるため、中学校の給食化を。
子どもへの生活体	・ 子どもたちへの負の連鎖をどう止めたらよいのか。保護者も、自身の親から家
験	計の管理、子どもの育て方を教わっていなくてわからないということがある。
	・ 食材を買う買い物体験、一緒に調理をすること、食事のときに「いただきま
	す」とあいさつをすること、食後に食器を下げて洗うことなど、家庭生活のロ
	ールモデルがあって、生活体験をすることが大切だと思う。
孤食の子どもが	・ 子どもの居場所で、週1回でも色々な人と食事をするチャンスがあることで、
色々な人と食事す	独りで食事をしている子どもが減る。親が忙しくて、子どもと食事をとること
る機会	ができない家が増えていると感じる。

キ) 障がい・発達障がい・障がい特性があるが診断基準を満たしていない子ども・家庭への支援(3件) 発達障がいを持つ子どもや、療育手帳の交付基準の境界域の子どもは、様々な支援から抜け落ちてしまう支援制度の狭間にある。そのような状況にある子どもに対して、進路先を含めた居場所が必要という声があった。また、親と子どもの狭い世界のなかで完結していることがあるため、第三者の大人が関わりを持つことや、豊かな経験ができる場を提供することが重要であるという声が聞かれた。

障がい特性がある	・ 障がい特性があるが療育手帳の交付基準を満たしていない子どもは、様々な支
が診断基準を満た	援から抜け落ちてしまう支援制度の狭間の状態にある。そのような状況にある
していない、支援	子どもたちに、進路を含めた居場所が必要ではないかと思う。頼ることのでき
制度の狭間にいる	る場所、豊かな経験ができる場所など、こういった場所が足りていないと感じ
子どもへの支援	る。
	・ 療育手帳の申請や、進路先の選択などでは、保護者の理解が大変重要。
	・ 親と子どもの狭い世界のなかだけで完結しているということがある。第三者の
	大人が関わり、よい経験ができる場を提供するというのは重要ではないか。家
	庭だけでは、家の人との距離感が詰まっていく。特に母親と子どもの距離感が
	近すぎるのではと気になるときがある。
	・ 県立の特別支援学校の高等部(知的障害教育部門)は、近年希望者が多く、受
	験者数が募集人数を上回った場合、抽選を実施することがある。抽選にもれる
	と、第一希望の特別支援学校ではない学校に通うことになる。
	・ 定時制高校や通信制高校に行った場合に、卒業できる生徒もいるが、すべてが
	うまくいくわけではない。
支援教室等に通え	・ 通級指導教室(ことばの教室・すまいる)や支援教室などにしても、自分の学
ない子どもの居場	校にないと保護者が連れていかないといけない。特に仕事をしている保護者に
所づくり	とってはハードルが高い。通いやすい居場所があると違うと思う。

発達障がい等のあ
る子どもを適切な
支援につなぐ役割

発達障がいを持つ子どもや発達障がいの可能性のある子どもは全体として増えているので、学校の外、あるいは学校と連携しながら、発達障がい等のある子どもの保護者の相談を受けて、適切な支援につないでいくニーズはあると感じる。

ク) 保育所・放課後児童クラブの利用料の補助(3件)

生活保護を利用してはいないが家計の苦しい世帯が、保育所の利用料や放課後児童クラブの利用料を 負担できずに利用を諦めてしまう状況にある。結果として、小学校低学年の子どもでも、放課後独りで過 ごす状況がある。他自治体では、小学校の放課後に校庭を開放している例もあり、生活困窮世帯への利用 料の補助を含め、低料金で利用できる仕組が必要との意見が聞かれた。

生活困窮世帯の子どもの保育利用	 生活保護を利用していないが、実際の所得水準は保護世帯以上に厳しい世帯がある。また、世帯に収入があっても、家計管理がうまくできず、暮らしがとても苦しい世帯がある。 保育所も生活保護世帯であれば費用はかからないが、保護を利用していなければ費用はかかる。放課後児童クラブも同様。そのため、厳しい世帯の子どもの利用につながらないという状況がある。
認可保育所と無認 可保育所の保育料 の差	・ 認可保育所は、世帯所得に応じて保育料が一律だが、無認可保育所に預けている人は、例え同じ世帯所得で、同じような生活基盤で、同じように保育を必要としていても、支払う保育料が違う。来年度になると、保育が無償化されることで状況が変わるかもしれないが、認可と無認可の保育料の格差を何とかできないかと感じることはある。
放課後児童クラブ の利用料	・ ひとり親世帯の子どもで、放課後児童クラブの利用料の負担ができずに退所せざるをえないという話を頻繁に聞く。現在も、世帯所得に応じて補助があるが、それでも月の利用料が1万円以上かかるので、自分の収入ではとても負担ができない、利用料が高いと聞く。上にきょうだいがいればまだよいが、低学年できょうだいのいない子どもの場合、母親が帰るまで独りで待たなくてはならないという家がある。 ・ 横浜などの他都市では、放課後に校庭を開放している例がある。

② 支援のあり方に関すること

ア) 関係機関・団体の連携・協働(12件)

子どもの困難の背景には、親の重層的な困難があり、子どもや世帯が重層的な困難を抱えていること、 そのため関係機関の連携が不可欠であることは、ヒアリングのなかで繰り返し指摘された。

本市の今後の支援のあり方として、様々な関係機関や団体が、まず子どもや家庭を複数の視点から総合的にみたうえで関係者の共通認識を持つことにより、関係者間の連携をうまく取りながら総合的に機能していくことが必要であることが挙げられた。そのような連携関係の土台として、顔の見える関係づくりと、関係機関や団体それぞれの組織でできる業務の枠組や範囲の相互理解が求められている。

また、効果的な連携を進めるために、要保護児童対策地域協議会のように個人情報を含めて必要な情報を関係機関で共有できる仕組が必要だという指摘があった。関係機関との連携を円滑に進めるために、対象者との最初の面談のときに「あなたのために大事なことだから共有する」と伝えることで本人同意を取り、情報共有の問題を乗り越えている具体的な実践が把握された。

HHK H. A. LHL A 1.	NASA ONLA E ZI MERNIN ALIMA - E MA MELLIN E LI
関係者の横のつな	・ 公的なものはもちろん必要だが、何より横のつながりがうまくいっていないと
がり	感じる。支援の体制にバリアがあるような気がする。市と県でどちらが所管か
	というところもある。連携をうまくとりながら、総合的に子どもや家庭をみら
	れるような形をとれればいいのかなと思う。様々な取組をしている団体、機関
	はあるのに、総合的に機能していないと意味がない。行政に期待しているとこ
	ろはそういうところ。見方がそれぞれの立場で違う。課題は違うところにある
	ように他からは見えることはある。支援者の個性によっても、捉え方によって
	も違うから、そのあたりの相互理解が必要。
子どもの学習支援	・ 学区のなかに、子どもの生活支援、学習支援の場があることを、学校に知って
の場に関する情報	もらいたい。教員の OB・OG が公民館を借りて放課後に勉強をみるという取
をつなぐ	組をしていると聞く。また、そのような取組をしたい人がいるという話も聞
	く。そのような有志の取組を、点ではなく太い線にしてほしい。
顔の見える関係機	・ 関係機関と顔の見える関係ができていれば、子ども食堂に来た気になる様子の
関・団体の関係	子どもや家族に声をかけて、市の担当につないでいくこともできていくのでは
	ないか。
乳幼児期から学童	・ 乳幼児期の場合は、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援により切れ目
期学齢期における	のない支援を目指す「藤沢版ネウボラ」があり、アウトリーチによる全戸訪問
予防的な視点	を行っているが、学童期になるとつながらず残念に思う。乳幼児期の場合は、
	保健師とコミュニティソーシャルワーカーが一緒に動いて、気になる家庭の家
	の片づけや家事等に関わるなど、予防的な関わりを行っている。
	・ 未然に防ぐ、予防するという視点が、学童期になると少なくなる。日頃から気
	 いと外部に相談できない。日常的に子どもと接する先生は、子どもたちが出す
	サインをキャッチしているはずなので、予防的な関わりにつなげていくことが
	できるのではないか。
個人情報を適切に	支援にたどりつかない世帯にアウトリーチするためには、必要な情報を関係機
共有できる枠組の	関で共有できる仕組が必要。児童虐待のケースでは、要保護児童対策地域協議
構築	会のように、法律上、要保護児童対策地域協議会の枠のなかで個人情報をやり
	取りできる仕組がある。そのような、必要な情報を関係機関で適切に共有でき
	て、気になる世帯に対してアウトリーチできるようなことが実現するとよいの
	ではないか。

支援部門間でのア ウトリーチの必要 性	・ 支援部門間でのアウトリーチが必要。常駐する相談員が地域に出ることができるだけで違ってくると思う。
関係機関の間の共 通理解と、柔軟性 のある対応、 個人情報の共有に 関する同意	 生活保護世帯の子どもの進学と貸付の負担の例などで言えば、新しいものを構築するということよりも、関係者に制度を正しく知ってもらうことが大事。 公的な機関と、NPOをはじめとする民間の間の柔軟な連携のために、オープンマインドで対応することが必要だと感じる。 生活保護世帯の場合は、最初に「あなたのために大事なことだから共有する」と必ず最初に伝えている。そうすることで、情報共有の問題がクリアできている。例えば、子どもの学習支援事業所が開所したときに保護者からの同意をとって柔軟に子どもの紹介をすることができている。子どもの学習支援事業と学校の連携については、教育委員会や先生が見学に来て、少しずつ広がっていると感じる。
保育所や幼稚園の 入園状況の把握	・ 保育所だけでなく、幼稚園の入園状況も知ることができたら、支援活動の幅が 広がると思う。子どもの所属も確認できるので、子どもの様子を見守ることが できるため、少し安心である。 ・ 世帯の金銭面での状況を把握できると支援の選択肢が増える。
居場所につなぐた めの連携	・ 貧困の子どもだけが入れる場ではなくて、誰でも来ていいような子ども食堂の ような居場所が増えればいいと思うが、他機関との連携の課題をクリアしてい かないとうまくはいかないと思う。
生活困窮世帯への対応	・ 生活保護一歩手前のような世帯もたくさんあるなか、そういった世帯への支援 が一番必要と感じる。当然、母子保健分野だけで補えない部分が出てくるが、 そこでバックアップ機能をもった団体がいて、例えば子ども専門の体制ができ ると、相談しやすいし、ケースの支援も一緒に動ける部分があると思う。
社会的養護への理解	・ 児童養護施設にいる子どもたちが、自分の厳しい生い立ちを知って、自分のなかでそれを肯定して生きていくということは、よほどの力がないとできない。 それはお金だけでは解決することができない。ちょっとやそっとの困難で、へこまないようにたくましく育てている。そうした状況にいる子どもたちがいるということを知ってもらいたいと思う。
関係者が共通理解 のもとで視点を合 わせること	・ 子どもが健やかに育つということを考えると、子どもだけでなく、家庭の養育 環境や保護者の状況を含めて、関係者が共通の認識を持ってみていけるとよ い。

イ) 支援者の人員体制の拡充(9件)

スクールカウンセラー、学習支援員、通級や特別支援学級の教諭、保育士、児童相談所、子ども家庭課など、子どもや家庭を直接支える人を充実させていくことや、支える人を支援するという視点は、多数から今後必要なこととして挙げられている。

子どもを支える人	・ 学齢期であれば、スクールカウンセラー等の充実など、子どもや家庭を直接支
員の充実	える人にお金をかけないと、問題は解決しないと思う。人と直接関わる職場に
	は、お金をもっとかけていかないと、子どもたちの育ちはよい方向に向いてい
	かないと感じる。限られた財政をどう回すのかは、私たちが声を上げながら、
	政治や行政に対してアピールしていかなくてはいけないことだと思う。人件費
	はかかるが、関わる私たちも、もっと勉強して、困難を未然に防げるような、
	子どもたちが等しく平等に教育を受けることができ、将来大人になっても楽し
	いと、夢が持てるような世の中になればいいと思う。国も関わってくることだ
	が。
子どもの支援者を	・ 児童相談所、子ども家庭課、学校、保育所など、子育てに関わる場、人を育て
支える施策	る場なので、子どもを支える人たちを支える必要がある。保育士の人手不足、
	学校の教諭の倍率の低下が起こっている。人材が集まるように、そこに対して
	支える、手厚くしていくというはっきりとした方針が必要。支える側の現場の
	先生や職員のモチベーションが上がり、やりがいが出る、気持ちが明るくなる
	ような施策をつくってもらいたい。
教員等の支援者の	・ 教員採用試験に受かって1年目であっても、新人だから失敗してもよいという
育成	職業ではない。もう少しゆとりを持って、子どもたちの前に立つための準備期
	間や練習期間がもらえてもよいのではないかと思う。
スクールカウンセ	・ スクールカウンセラーの担っている役割はとても大きい。学校によって、週に
ラーの配置日数	2日、週に1日など差がある。週に2日来てもらえると、保護者と密な関係を
7 7 10 12 11 7/1	築くことができるし、担任なども相談できることで支援者側も支えられて、結
	果として救われる子どもが増えると思う。
7 7 1 1 1 1 1 1	
スクールカウンセ	・ 学校の状況や地域の実情に合わせて、スクールカウンセラーの配置の状況を検
ラー・ソーシャル	討することが必要ではないか。
リワーカーの配置	・ スクールカウンセラーや、ソーシャルワーカーは、ある程度近いところにいな
	いと困ったときに相談ができない。保護者にしても、突然知らない人が来て
	「相談してみませんか」と言われても難しい面がある。呼ばれたら来てくれる
	ということではなく、学校にいる時間数を増やしていかないと機能しないと感
	じる。
ことばの教室、す	
まいる等の通級教	は4人体制で変わっていない。1人が週に20~30人を担当するようになって
室の支援者の増	いて、週1回の頻度では個別支援できない状況になっている。現在は、ベテラ
員・育成	ンの職員が担当していて成り立っているが、後進の育成ができていない状況が
	ある。特別支援学級でも、後進の育成という点で同じ課題がある。
学習支援者の増	・ 学校に関わる人がもっと増えることで、先生たちの教育にもゆとりができると
員、SOS が出せ	よい。
るような教育	・大人になったときに、読めない、書けない、計算ができない人が少しでも減っ
	て、また、困っていることを「出せる」、SOSが出せるような教育ができるよ
	うになるとよい。できないことが蓄積されていき、できないことやわからない
	ことを言えなくなってしまう子が増えるのが怖い。
	・ 子どもにフォローが必要なところは、フォローできる人がいて、その子なり
	に、ステップを獲得できることが積み重なっていけるとよいと感じる。
旧会相談部の1号	
児童相談所の人員	・ 児童相談所の職員が担当するケースの件数が多すぎて、キャパシティを超えて いるのではないな。集中して、工窓に関す。 ていばる トラスト 長野界 の野恵
体制	いるのではないか。集中して、丁寧に関わっていけるように人員配置への配慮
	が必要だと感じる。

ウ) 子どもや保護者との関わり方・関係構築(8件)

課題や困難を抱えている子どもほど、関わり始めた段階では大人を信じていないことが多いという。 ヒアリングのなかでは、子どもにとってよい接し方ができるように、発達心理学や精神的ケアの面で専 門家のアドバイスが欲しいという意見が聞かれた。

子どもとの信頼関係をつくるための具体的なアプローチとして、まず身近なことから話題を振って子どもとたくさん話すこと、子どもの興味関心がわかったら一緒にやってみることで、相手に興味を持っているというメッセージになるというエピソードが聞かれた。また、児童養護施設のヒアリングでは、「自分を大切に思ってくれる大人の存在」「頼っていいと思える大人の存在」を子どもが認知できると、毎日の生活の営みのなかで、少しずつ子どもたちが変わっていくという実践をうかがった。

保護者の関わりという視点では、保護者自身が「自分はそう育てられたからわからない」という実情がある。そのことを否定するのではなく、「そうだったよね、辛かったよね」というところに遡り、しっかり寄り添い、本人ができることに着目して伴走することが大切という指摘があった。

また、子どもや保護者に共通する視点として、「何かをしてあげる」ではなく、保護者本人の力をつける、子どもに力をつけるという視点が重要との声が聞かれた。

子どもとの信頼関	課題を抱えている子どもほど、最初の段階では大人を信じていないことが多
係づくり	い。信頼関係をつくるために、その子が何に興味があるのか、何が好きなのか
	を知ることが大事。苦手なことを聞いても話さない。子どもの関心を知るきっ
	かけとして、例えば持ち物やベッド脇に飾ってあるものなど身近なことから、
	話題を振っていた。すると、たくさん話が始まる。子どもの興味関心がわかっ
	たら、一緒にやってみる。そういった関係づくりをとおして、信頼関係が生ま
	れる。相手に対し「興味を持っているよ」というメッセージになる。
自分を大切に思っ	「自分を大切に思ってくれる大人の存在」「頼っていいと思える大人の存在」を
てくれる、頼って	認知できると、毎日の生活の営みのなかで、少しずつ子どもたちが変わってい
よいと思える大人	く。子どもにもっと共感する、認める、たくさん褒めるなどの毎日の繰り返
の存在	し、関わり続けることが、子どもの変化につながっていく。
子どもへの接し方	· 子どもはあたたかく見守ってくれる人が好き。親はどうしても注意をすること
	が多いが、まずは受け入れることが大事。学校でも学童でも怒られていること
	で萎縮している。「○○しちゃだめ」ではなくて、肯定的にしてほしいことを伝
	えていく。そういう場所づくりだけでなく、子どもとの関わり方を知って対応
	する大人の存在があると、すごく変わってくると思う。
つなげるときの配	・ 子ども食堂もよい取組だと思うが、子どもたちがそこ(居場所)に行くまでに
慮、丁寧な関わり	どう促してあげるかというところが重要。周りにわかってしまうことでいじめ
	の対象となってしまうこともあると思う。周りの大人がどうカバーしていって
	あげるか、そこは丁寧にやっていかないといけない。中心に持っていかなけれ
	ばいけないところを見失わないように。
子どもの精神・心	子ども一人ひとりに関わっていくなかで、発達心理学や精神的ケアのような面
理等の専門家のア	での専門家に、アドバイスをもらいたいことがある。子どもにとってよい接し
ドバイス	方ができるように、支援に関わる人が一度は勉強をしておいた方がよいと感じ
	ている。

子どもや保護者本	・ 「何かをしてあげる」ではなく、保護者本人の力をつける、子どもに力をつけ
人の力をつける取	るという視点が重要。弱い立場に追い込まれやすいひとり親家庭、ひとり親の
組	大人たちについても、どのように守り、どのように力をつけるかという視点が
	重要。
	・ 親の立場で言うと、「自分はそう育てられたからわからない」という実情があ
	る。そのことを否定するのではなく、「そうだったよね、辛かったよね」という
	ところに遡り、しっかり寄り添い、本人にできることに着目して伴走すること
	が大切。
子どもや家庭との	・ 家庭の状況をどこまで把握して、どこまで入るかは難しい。
信頼関係の構築	・ 例えば、若年出産をした未婚のひとり親の苦労を見て育った子ども自身が、若
	年出産して未婚のひとり親になるということがある。子どもを支えるときに、
	ただ勉強させればいい、場所があればいい、ということではない。本人が生ま
	れ育った家庭環境を反面教師にするか、同じように育つかで違う。
	「何があっても味方だから」と言うことしかできない。踏み込みすぎても拒絶
	されるし、信頼関係を築くことが大事。一方で過度に依存させてしまってもよ
	くない。そのバランスがとても難しい。
親への支援	・ 児童相談所に通告のあったケースで、必死に子育てをしていたが、追い詰めら
	れて子どもを殴ってしまったという母親がいた。号泣しながら「子どもはこん
	なに守られるのに、私は守られない」という母親の言葉が忘れられない。親の
	声もすくい上げなければと思う。

エ) 支援につながるための取組、SOS を出しやすい環境づくり(6件)

困っている人ほど抱え込んで発信ができず孤立している状況にあるため、必要な人に支援が届かない 状況がある。そのため、関係機関側からアプローチをするアウトリーチが必要との意見が聞かれた。本市 には既に、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援により切れ目のない支援を目指す「藤沢版ネウ ボラ」をとおした全戸訪問によるアウトリーチと、困りごとを抱えた家庭への予防的な取組の土台があ る。乳幼児期で作った土台を学童期につなげていき、学校の先生が気づいた子どもたちのサインを予防 的な関わりにつなげていくことができるのではという意見が挙げられた。

また、子どもからの SOS に気づいて支援につなげるために、子どもの年齢層に合わせて「こういうときには相談してもいいよ」など、子どもが自ら手を挙げる力をつける福祉教育を進めるということ、まち全体で子育てができるように子どもに対して声かけをしていくことが具体的な取組として挙げられた。

また、対象者の話を聞いた地域や現場の人が感度よく気づいてつなげることで、地域のなかで声をもっと拾えるようになるという、関わる側の意識を変えて気づく力を高めるという視点が挙げられた。

子どもを対象とし	・ 困りごとを抱えた人が潜在化しており、見えにくくなっている。藤沢市社会福
た福祉教育	祉協議会のメインの命題である「福祉教育」だが、子どもたちに力を付ける福
	祉教育はできていない。高校生に対してお金の使い方や、独立した後の生活の
	仕方の話をしたが、学校教育と重ね合わせて、もっと小さいときから力を付け
	るための福祉教育が必要だと感じる。
	・ 子どもが、身体的な虐待に限らず、食事や風呂や洗濯ができないなど、自分の
	置かれている状況が普通でないことに気づいていないこともある。「こういうと
	きには相談してもいいよ」と、声を上げていいことを伝え、子どもが自ら手を
	挙げる力をつける福祉教育に、小学校、中学校、高校と、子どもの年齢層に合
	わせて取り組んでいくとよいのではないか。

a. a	
SOS が出せるよ	・ 子どもが大人になったときに、困っていることを「出せる」、SOS を出すこと
うな教育	ができるような教育になるとよい。できないことが蓄積されていき、できない
	ことやわからないことを発信できなくなってしまう子が増えることが怖い。
SOS を出しやす	・ 人と人との関係性が希薄になっているなかで、子どもが SOS を出しやすい環
い環境づくり	境づくりは必要と感じる。そのために、まち全体で子育てができるように子ど
	もに対して声かけをして、子どもが誰に対してでも訴えていけるような環境を
	つくる必要がある。
	・ なんでもよく話してくれる母親も最近はいる一方で、SOSが出しづらい人も多
	いと思うので、その差を埋めていきたいと思う。
学童期における予	・ 乳幼児期の場合は、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援により切れ目
防的な視点	のない支援を目指す「藤沢版ネウボラ」があり、アウトリーチによる全戸訪問
	を行っているが、学童期になるとつながらず残念に思う。乳幼児期の場合は、
	保健師とコミュニティソーシャルワーカーが一緒に動いて、気になる家庭の家
	の片づけや家事等に関わるなど、予防的な関わりを行っている。
	・ 未然に防ぐ、予防するという視点が、学童期になると少なくなる。日頃から気
	になる状況があっても、何かが起こってからでないと外部に相談できない場合
	もある。日常的に子どもと接する先生は、子どもたちが出すサインをキャッチ
	しているはずなので、予防的な関わりにつなげていくことができるのではない
	カゝ。
支援にたどり着か	必要な人に支援が届かない、大変な状況で困っている人ほど抱え込んで発信が
ない孤立した世帯	できないということがある。支援にたどり着くだけのパワーや時間が取れず孤
へのアウトリーチ	立している。関係機関側からアプローチをするアウトリーチが必要だと思う。
地域・現場の感度	・ 子育て支援センターに来て、利用者が初めて知りえたことも往々にしてあるよ
を上げて、つなげ	うに思う。発信できない人が地域には多いと思う。対象者の発する言葉がスト
る	レートであるとは限らない。対象者が何かを話したときに、それを聞いた現場
	職員や地域住民が感度よくどこかにつなげることができると、地域のなかでも
	っと声を拾えると思う。皆の意識が変わり、対象者がぽろりとつぶやいたこと
	を拾っていくことができたらと思う。

オ)対象者への伝わりやすさ、利用しやすさに関する配慮・工夫(5件)

利用しやすさや相談しやすさの観点から、インターネットの相談窓口、児童扶養手当等の手続き、相談 しやすい垣根の低い雰囲気づくり、制度を利用していることを知られたくないという気持ちへの配慮な どが必要という意見が聞かれた。また、中学生でも読めるやさしい文体にするなどの伝わりやすさの工 夫が必要なことも挙げられた。

インターネットで	•	最近の保護者は、インターネットをよく利用していると思うので、インターネ
の相談窓口		ット上の相談窓口が必要ではないか。
平日昼間以外での	•	児童扶養手当等の手続きが平日昼間の時間しかできず、仕事を休んで受け付け
役所手続きの対応		てもらわなくてはならないという声を聞く。
垣根の低い相談	•	子ども健康課よりも、子育て支援センターの方が利用者にとっての垣根は低い
		ようで、相談しやすいという声は聞くので、そういう場はやはり必要とされて
		いるのではないか。

知られたくない人	母子世帯に対する施策は多々ある。母子世帯や貧困世帯であることを認めたく
への配慮	ない、知られたくないから申請しないという状況が一定数あると思う。
対象者に伝わる表	スクールカウンセラーの存在をあまり認識してもらえていない印象がある。自
現や難易度	分でスクールカウンセラー通信を出すなど、発信しているが、周知は不十分だ
	と感じる。行政からも、何か周知を後押ししてもらえるとよい。
	保護者向けに通信等を出す際には、中学生でも読めるくらいのやさしい文体
	で。そういう人ほど助けを必要としているので、その層に伝わる表現や難易度
	に配慮が必要だと思う。

カ)地域の主体的な活動の活性化・ボランティアが参加しやすい環境づくり(5件)

地域の主体的な活動を活性化していくために、地域の取組の知恵やノウハウを普及したり、情報交換したりするための取組や場が必要との意見が聞かれた。また、活動したいと考えている地域のボランティアを集めた意見交換の場づくりや、大学生など若い世代がボランティアとして参加しやすくなる環境づくりは重要という点が挙げられた。

地域の主体的な活動の活性化	・ 子ども食堂や子どもの居場所を開催している個人や任意団体は、どうしたら市 との協働ができるのかを知らないというところがある。例えば、市の郷土づく り推進会議などの既存の地域活動に参加して実績をつくること、個人での活動 ではなく地域活動の仲間と任意団体を立ち上げた方がよいこと、非営利の活動 であることなど。そのような知恵やノウハウをオープンに共有し、ノウハウを 普及させていく場をつくることは、地域の主体的な活動を活性化していくうえ で重要。
地域の取組の情報 交換	・ 市内に子ども食堂が 10 カ所以上に増えていると聞くが、すべての団体とつながってはいない。他の自治体では、子ども食堂マップをつくるなど情報交換をしていると聞く。
地域主体の活動に おける保護者との 関係構築	・ 地域が主体の活動において、保護者にとっては得体のしれない地域の人間がいきなりアプローチをしても、信頼してもらえず警戒されてしまうという課題に直面するが、やむを得ないところもある。地域主体の活動に対して、気軽に頼ることができるというような仕組みづくりが必要だと感じている。
地域にいる人材の発掘	一人で活動をしようと考えている地域のボランティアで、何から始めたらよいかわからない、どのようにアピールしたらよいかわからない、という人はたくさんいるのではないか。そういう人を集めて、意見交換会をするとよいのではないか。
大学生等の有償ボ ランティア等、学 生が関わりやすく なる仕組	・ 若い世代が関わりやすい地域の環境をつくっていくことが重要。今の大学生は とても忙しい。アルバイトをしないと食べていけない状況がある。また、楽し くないと若い世代はのってこない。参加が広がっていくためにも、若い世代に とっても楽しめるような環境をつくること、有償ボランティアという考え方が 当たり前になることが必要ではないかと思う。

藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 ヒアリング調査結果報告書 2019 年(平成31年)3月

発行: 藤沢市 子ども青少年部 子育て企画課